

平成25年第2回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

平成25年第2回伊仙町議会定例会会期日程表

平成25年6月18日開会～6月21日閉会 会期4日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
6	18	火	本会議 全 協	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○陳情第3号～4号(2件) ○承認第1号～承認第9号(9件)(提案理由説明まで) ○報告第1号(報告) ○議案第33号～第37号議案上程(5件)(提案理由説明まで) ○選挙管理委員会委員及び補充員の選任について	町外からの陳情 町長提出 町長提出 町長提出
〃	19	水	本会議	○一般質問(上木議員・前議員・佐藤議員・杉並議員 4名)	
〃	20	木	本会議	○一般質問(永岡議員・美島議員・明石議員・琉議員 4名)	
〃	21	金	全 協 最終本会議	○全員協議会 ○議案審議(質疑～討論～採決)閉会	

平成25年第2回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成25年6月18日

平成25年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成25年6月18日（火曜日） 午前10時06分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

○日程第4 行政報告

○日程第5 陳情第3号 要望書

○日程第6 陳情第4号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

○日程第7 承認第1号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第8 承認第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第9 承認第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第10 承認第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第11 承認第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第12 承認第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第13 承認第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第14 承認第8号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第15 承認第9号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（提案理由説明まで）

○日程第16 報告第1号 平成24年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書

○日程第17 議案第33号 字の区域の設定および変更（提案理由説明まで）

○日程第18 議案第34号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）（提案理由説明まで）

○日程第19 議案第35号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（提案

理由説明まで)

- 日程第20 議案第36号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第1号)(提案理由説明まで)
- 日程第21 議案第37号 平成24年度社会資本整備総合交付金 河地団地建築本体工事請負変更契約について(提案理由説明まで)

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君 事務局係長 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	西 吉広君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	佐平 浩則君	農委事務局次長	勇元 孝治君
教育 長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	永島 均君
ほーらい館長	仲 武美君		
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	仲島 正敏君		
議会中継班（総括 情報戦略室長 関 政樹君）			
（午前）森 一途君・豊島克仁君・原根滝二君			
（午後）豊島克仁君・稲泉喜博君・原根滝二君			

△開 会（開議） 午前10時06分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成25年第2回伊仙町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、上木 勲君、美島盛秀君、予備署名議員に永田 誠君、福留達也君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月18日から6月21日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月18日から6月21日までの4日間と決定いたしました。
なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（常 隆之君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、平成25年第1回定例会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目についてだけ報告いたします。

平成25年5月16日、第56回奄美郡島市町村議会議員大会、天城町開催に、議員全員で出席。

その中で、徳之島における婦人科医師確保についてが緊急提案されました。

平成25年5月22日、鹿児島市において、議員研修に議員全員で出席。

平成25年5月23日から24日にかけて、事務局等で、愛知県大府市のJAあぐりタウン「げんきの郷」、三重県伊賀市の中林牧場、伊賀の里モクモク手づくりファーム等の先進地研修を行いました。

この中林牧場の売買取引は、全頭雌牛で、この地区の伊賀牛取扱店との1頭丸ごと、庭先での相対販売をしてるということでした。また、この牧場の社長ご夫婦の新婚旅行が偶然にも徳之島だったとお聞きして、購買者誘致にもつながるのではないかと期待が膨らみました。

また、げんきの郷やモクモクファームは、客層を絞り込んでいました。例えば、入口に子供の遊び場を新しく設けたり、子供用のトイレを設置するなど、随所に工夫がみられました。

以上で、議長の動静の報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成25年5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

閲覧を希望される場合は、事務局に常備していますので、ご確認ください。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（常 隆之君）

日程第4 行政報告について、報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（大久保明君）

おはようございます。3月議会以降の主なことに関しまして、お手元の資料に配付してあるとおりでございますけれども、実は3月議会の合間を縫って、先ほど議長が申し上げた10月以降徳之島に産婦人科医が不在になるということで、3町とそれから県の方々を含めて、鹿児島市立病院及び鹿児島大学等で産婦人科医の依頼を行ってまいりました。まず、この点に関しまして、保健福祉課長より今後の対策ということで、3町での助成金についての協議がなされております。

その点に関しまして、課長のほうから補足説明をしていただきたいと思います。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、医師対策に係る補足説明をいたします。

徳之島の将来の医療・福祉を考える会の事務局は伊仙町保健福祉課にあり、事務局長が伊仙町保健福祉課長である私であるため、説明させていただきます。

島内で唯一の産科医のいる徳洲会病院において、本年10月、産科医が不在となるのが病院側から伝えられ、徳之島の将来の医療・福祉を考える会において緊急課題とされました。

ことしの3月からの、現在までの経過についてご説明いたします。

平成25年3月27日、今、町長がおっしゃられたとおりでありますけれども、小児科医、産科医の派遣要請書を、鹿児島市立病院と鹿児島大学病院へ要望しました。参加者は、徳之島3町行政代表と徳之島徳洲会病院長、それと鹿児島県から地域医療整備課長補佐と、子ども福祉課課長と担当者が同行していただき、要請を手渡しました。結果については、一般質問の中でもご質問があるみたいですので、要請があればご報告いたします。

平成25年4月の28日、徳之島の将来の医療・福祉を考える会総会時に、徳之島における医師と確

保対策部会を設置し、産科医、小児科医、麻酔科医師確保について体制をさらに強化しました。

部会事務局は徳洲会病院に設置し、部会長は大久保町長となっております。

5月の11日、金沢大学大学院周産期医療専門医、産婦人科医新井教授と、種子島田上病院高山先生と、徳洲会病院、3町首長、鹿児島県保健所でありますけれども、合同懇談会を実施し、産科医不在への対応を協議いたしました。

また、島外から医師のお二人、新井教授と高山先生でありますけれども、お二人が徳之島産科医確保への支援を全面的に行うということで、一同感謝申し上げます。

5月の16日、先ほど議長からも報告があったとおり、天城町において、第56回の奄美群島市町村議会議員大会が開催され、議員提出で徳之島における産婦人科医師確保について緊急提案がなされております。

5月の20日、鹿児島県保健福祉部次長が来島されました。宮上病院長と徳洲会病院長との意見交換がなされ、支援のあり方について、今後協議することになりました。きのうでありますけれども、17日、県子ども福祉課から、この件について、7月中旬を予定し3町長の首長のご意見を賜りたいということで、日程調整に入っております。

5月の23日には、日本産科婦人科学会宛て、徳之島の産科医不在等への支援策など、徳之島三カ町長、町長連名で嘆願書を進達いたしました。その結果についても返事がございまして、産婦人科医師の派遣に関しましては、学会の返事の内容ですけど、ちょっとかいつまんで申し上げます。

学会において、理事会の検討がなされ、学会ホームページ上の「JOBNET」より、全国より医師派遣公募サイト、これは学会のホームページの中にありますけれども、掲載を進めさせていただきたいとの結論となりましたということです。「JOBNET」での掲載公募は、通常、公的病院でのみしか掲載許可がおりない状態でありました。今回は、徳洲会病院が、島唯一の産婦人科施設という意味合いで公的病院に相当する医療機関との判断によりまして、学会から大きなご支援をいただくということで大変感謝申し上げます。

5月の27日、関西から、産科医募集広告を見た産科医が徳洲会病院を視察に来られました。

徳之島町長高岡町長の朝日新聞コラム欄に共鳴された医師でありまして、現在、交渉中ということで聞いております。

先ほど、町長が述べましたとおり医師対策の予算ですが、徳之島3カ町行政サイドにおいては、昨年度から産科医等確保支援事業費として財政支援をしており、さらに、本年度は産科医の2名体制を目指し、医師報酬支援事業費の増額を行う予定としており、今議会へも過疎対策事業債を活用して300万円の補助金を計上させております。2名体制となると、300万円では足りないところもありますけれども、確保された暁に、議会の皆様に再度、ご提案申し上げたいと思っております。

以上で、町長の行政報告の補足説明を終わります。

○町長（大久保明君）

冒頭に、産科医確保に関する今までの経過と今後の対策について、3町自治体が助成をしていく

ということで、今、決定をしておりますので、どうか議会の方々のご理解をいただきたいと思ます。

それでは、かいつまんで行政報告の続きを行いたいと思ます。

4月2日、第101回奄美郡島振興開発審議会がございまして、この中で、航空運賃の助成ができないかということが提案されました。また、特区制度について、医療、福祉、農業特区を審議会の中で申し上げてきました。

4月7日、恒例の戦艦大和を旗艦とする慰霊祭に関しまして、嵐のため、岬神社前での開催となりました。

4月17日に、徳之島愛ランド広域連合議会全員協議会が開催されまして、県のほうから8月までに稼働するよというふうな指導がございまして、今、いつでも稼働がきる状況になっております。

4月22日に、鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会総会がありまして、県の土木部長より、県内で停滞しておりました県道の事業を再開していくということでございまして。この中で申し上げたのは、移転費用をとにかく軽減していくと。しかも、歩道は3.5mだったんですけど、あれを2mに細くして進めていくというふうな説明がございました。

4月24日に、伊賀の里モクモクファームの東京六本木での開店記念パーティーに、議長とともに参加いたしました。翌日は、議長とともに、日本マルコ株式会社に挨拶に行っていました。

4月26日に、県政説明会がございまして、知事のほうから、今後、南西諸島をも含む環黄海経済圏が、中国も含めて韓国そして台湾を含めた、この九州を含めた地域が、世界的な「ヒト・モノ・カネ」が動く状況になるということでございました。また鹿児島県も、新幹線やらソウル、台北、上海線で交流人口がふえていくという話と、奄美群島の復帰60周年記念式典についても知事のほうから発言がございました。

5月2日の職員全体朝礼と、そして徳之島3カ町の課長、課長補佐約60名が集まりまして、奄美群島開発基金の澤田理事長のほうからリーダーシップに関する研修会がございまして、これは大変有意義な研修であったと、両町よりも評価をいただいております。一流の講演であったのではないかとと思っております。

5月9日に、日本航空の九州の支配人、鹿児島支店長等が来島いたしまして、闘牛協会、そして観光協会との話し合いの中で、10月の闘牛サミット以降、JALが鹿児島、徳之島と、そして東京、大阪から鹿児島経由徳之島間のJALパックを今後開発していくことの提案がございました。

5月12日には、徳之島3ヶ町の商工会、観光連盟、地域女性団体連絡協議会、区長会等、約60の団体により航空路対策協議会の設立総会がございまして、これは、島民あげて航空運賃の低廉化について提案をしていこうという協議会が発足しました。

5月16日には、先ほど説明がありました奄美群島の議会議員大会が天城町で開催されまして、産婦人科医の確保のための緊急提案が全会一致で可決されました。また、県の環境保護課長が、国立

公園また世界自然遺産について、非常にわかりやすい講演をしていただきました。

5月17日には、徳之島観光連盟の設立総会がございました。今までの徳之島3町の観光協会を1つにして、徳之島観光連盟という形で設立いたしました。会長には、徳之島町の副島会長が就任をいたしました。

5月18日には、サトウキビ生産振興大会及び感謝デーがございました。この2年間の大変な不作に対しまして、今回初めて、この日本の農畜産振興機構の代表の方が来て、島民の方々を励ましていただきました。

5月25日には、公開市民講座ということでがんの予防診療の最前線ということで、大阪大学の外科の森正樹教授が発起人となって、全国から本当にそうそうたるがんの第一線の方々が参画いたしました。森教授は、父親が崎原の出身、母親が母間の出身ということで、今後とも、また徳之島での講演等を開催していきたいというお話がございました。

5月29日には、第102回の奄美群島開発審議会が行われまして、この中で、鹿児島県伊藤知事が、この航空運賃の助成等を含めた形での交付金制度を、次期奄振の中に文言としてしっかり書くように、今、伊藤知事のほうから強く要請がなされました。具体的な数字も、これ報道でありましたから報告しますけども、約30億という形の、人と物の輸送費に対する補助を、今、奄振の中で提案しておりますので、これは議会終了後、全市町村でまた奄振審議会そして自民党奄振委員会に参加して、最後の詰めを行う予定でございます。

5月31日に、九州地区の市町村長ほぼ全員が参加いたしまして、道州制に対する研修会がございまして、この中で、大森彌氏、地方自治の専門家の話がございました。道州制になった場合、これは今、国会の中で自民党、民主党ほぼ全ての政党が提案するというので、今、危機感を持つてる状況ですけれども、この中で、基礎的自治体ということ、まあ、市町村ということは一言も書いてないです、基礎的自治体というものは一体何であるかと。そうした場合、これは人口最低10万から20万でまとめていくということでもありますので、そうした場合、全国から町村というものは、もうなくなるということもございます。そして、また、いろんな税収の問題等、どんなに試算しても関東、東京に財源も全て集中すると。そうしたら、東京を中心としたら、道州が、恐らく国家よりも大きな権限を持つのではないかというふうな危険性などが指摘されたものであります。

6月11日に、奄美群島各種協議会がございまして、これは、今回は奄振の延長はかち取ることはできますけど、その中身に関しまして自由度の高い交付金化という形での、今、提案をしている状況でございます。

6月14日に、徳之島農業高校跡地利用検討委員会が開催されまして、議会のほうからも3人の議員が参加いたしまして、今後、このような協議会に関しまして、議会も含めた情報共有の場をつくってほしいというふうな話がございました。

6月16日には、自民党の時局講演会がございました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第5 陳情第3号 要望書

△ 日程第6 陳情第4号 違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情書

○議長（常 隆之君）

陳情第3号、要望書、陳情第4号、違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情書を議題とします。

3月の定例会閉会后、これまで受理した陳情は、陳情第3号、要望書、陳情第4号、違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情書の2件であります。

お手元にお配りした陳情第3号、陳情第4号は、申し合わせのとおり、文書配付といたします。

△ 日程第7 承認第1号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認

△ 日程第8 承認第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

△ 日程第9 承認第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

△ 日程第10 承認第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

△ 日程第11 承認第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認

△ 日程第12 承認第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

△ 日程第13 承認第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認

△ 日程第14 承認第8号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

△ 日程第15 承認第9号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

日程第7 承認第1号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認から日程第15 承認第9号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成25年第2回伊仙町議会定例会に提案いたしました承認第1号から承認第9号までについて、提案理由の説明をいたします。

承認第1号から第7号までは、平成24年度の伊仙町一般会計補正予算（第9号）、伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）、伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）、伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）、伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めます。

承認第8号、承認第9号は、地方税法等の一部を改正する法律が国会で成立し、4月1日に施行に伴い、伊仙町においても同日に税条例並びに国民健康保険税条例の一部を改正する必要があります。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めます。

ご承認賜われますよう、よろしく願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（窪田良治君）

ただいまの提案理由について、補足説明をいたします。

承認第1号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、補足説明をいたします。

平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）は、既定の歳入歳出予算の総額、説明をいたす前に、訂正をちょっとお願いしたいと思います。第1条の総額の後に、円の前に千円を挿入していただきますようお願いいたします。大変申しわけございません。歳入歳出予算の総額58億8,194万4,000円に、歳入歳出それぞれ1億7,884万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を57億310万3,000円とするものでございます。

続きまして、第2条地方債の補正。これにつきましては、第2表地方債の補正によるもので説明をいたします。

第3条繰越明許費の補正。これにつきましては、第3表の繰越明許費の補正によるものでございます。

それでは、9ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算の事項別明細書によって、説明をさせていただきます。

総括、歳入1款地方税、補正前の額2億7,966万8,000円に、331万5,000円を減額補正をし、2億7,635万3,000円とするものでございます。

2款地方譲与税、補正前の額7,515万9,000円に110万2,000円を増額補正をし、7,626万1,000円と

するものでございます。

3款利子割交付金、補正前の額60万円に10万9,000円を減額補正をし、49万1,000円とするものでございます。

4款配当割交付金10万5,000円に18万9,000円を増額補正をし、29万4,000円とするものでございます。

5款株式等譲渡所得割交付金、補正前の額1,000円に対しまして6万7,000円を増額補正をし、6万8,000円とするものでございます。

6款地方消費税交付金、補正前の額4,526万6,000円に200万1,000円を増額補正をし、4,726万7,000円とするものでございます。

7款自動車取得税交付金、補正前の額874万9,000円に360万2,000円を増額補正をし、1,235万1,000円とするものでございます。

8款地方特例交付金、補正前の額65万5,000円に27万円を減額補正をし、38万5,000円とするものでございます。

9款地方交付税30億667万4,000円に896万7,000円を減額補正をし、29億9,770万7,000円とするものでございます。

10款交通安全対策特別交付金180万円に18万9,000円を減額補正をし、161万1,000円とするものでございます。

11款分担金及び負担金、補正前の額7,007万2,000円に772万円を減額補正をし、6,235万2,000円とするものでございます。

12款使用料及び手数料、補正前の額4,742万2,000円に150万1,000円を増額補正をし、4,899万3,000円とするものでございます。

13款国庫支出金、補正前の額6億9,731万2,000円に2,045万9,000円を増額補正をし、7億1,777万1,000円とするものでございます。

14款県支出金、補正前の額4億3,246万6,000円に176万9,000円を増額補正をし、4億3,423万5,000円とするものでございます。

10ページをお開きください。

15款財産収入、補正前の額1,217万6,000円に1万9,000円を増額補正をし、1,219万5,000円とするものでございます。

16款寄附金886万8,000円に97万1,000円を増額補正をし、983万9,000円とするものでございます。

17款繰入金、補正前の額3億6,395万円に1億6,880万4,000円を減額補正をし、1億9,514万6,000円とするものでございます。

18款繰越金4,981万9,000円に233万円減額補正をし、4,748万9,000円とするものでございます。

19款諸収入、補正前の額6,791万2,000円に188万3,000円を増額補正をし、6,979万5,000円とするものでございます。

20款町債 7億1,320万円に2,070万円を減額補正をし、6億9,250万円とするものでございます。

歳入合計、補正前の額58億8,194万4,000円に補正額 1億7,884万1,000円を減額補正をし、57億310万3,000円とするものでございます。

続きまして、歳出に移ります。11ページをお開きください。

1款議会費、補正前の額9,055万8,000円に28万6,000円を減額補正をし、9,027万2,000円とするものでございます。

2款総務費、7億3,416万5,000円に2,058万9,000円を減額補正をし、7億1,357万6,000円とするものでございます。

3款民生費、12億9,453万7,000円に1億604万8,000円を減額補正をし、11億8,848万9,000円とするものでございます。

4款衛生費 4億9,151万7,000円に563万7,000円を減額補正をし、4億8,588万円とするものでございます。

5款農林水産業費 4億7,592万4,000円に649万円を減額補正をし、4億6,943万4,000円とするものでございます。

6款商工費 2億4,320万3,000円に61万1,000円を減額補正をし、2億4,259万2,000円とするものでございます。

7款土木費 7億8,754万5,000円に681万4,000円を減額補正をし、7億8,073万1,000円とするものでございます。

8款消防費 2億2,034万2,000円に389万円を減額補正をし、2億1,645万2,000円とするものでございます。

9款教育費 3億7,231万9,000円に1,151万1,000円を減額補正をし、3億6,080万8,000円とするものでございます。

10款災害復旧費 2億7,117万4,000円に1,087万4,000円を減額補正をし、2億6,030万円とするものでございます。

11款公債費 8億9,565万9,000円に109万1,000円を減額補正をし、8億9,456万8,000円とするものでございます。

13款予備費、補正前の額500万円に補正額500万円を減額補正をし、ゼロとするものでございます。

歳出合計58億8,194万4,000円に1億7,884万1,000円を減額補正をし、57億310万3,000円とするものでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきます。

第2表地方債の補正。起債の目的、過疎対策事業債。補正前の限度額につきましては3億1,100万円、補正後の限度額につきましては3億730万円とするものでございます。

4、公営住宅施設整備事業債、補正前の限度額1億1,920万円に対しまして、補正後の限度額1億360万円とするものでございます。

6、災害復旧事業債、補正前の限度額1,840万円に対しまして、補正後の限度額1,700万円とするものでございます。

合計、補正前の限度額7億1,320万円に対しまして、補正後の限度額6億9,250万円とするものでございます。

続きまして、第3条繰越明許費の補正について説明をいたします。8ページをお開きいただきます。

第3表繰越明許費の補正といたしまして、5款農林水産業費1項農業費、事業名、特産品製造販売プロジェクト事業費。補正前の金額ゼロ、補正後1,591万5,000円とするものでございます。

7款土木費、大変申しわけございません、項の3項と書かれたところにつきましては、2項に修正をお願いいたします。申しわけございません。2項道路橋梁費、事業名、路面性状調査事業費。補正前の額500万円、補正後の額ゼロ。

続きまして、法面安定度調査事業費900万円に対しまして、補正後ゼロという形になっております。

続きまして、路面性状・法面安定度調査事業費として補正前の額ゼロ、補正後の額1,400万円と計上してございます。

以上、補足説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、承認第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分
の承認について補足説明いたします。（「議長、緊急質問」と呼ぶ者あり）

○議長（常 隆之君）

補足説明が終わってからにしてください。どうぞ。

○保健福祉課長（松田一郎君）

既定の歳入歳出予算の総額12億5,670万3,000円に、歳入歳出それぞれ7,445万円を減額し、歳入歳出予算の総額11億8,225万3,000円とするものでございます。

4ページのほうをお開きください。歳入でございます。事項別明細書。

1款国民健康保険税、補正額2,477万7,000円を減額し、9,495万2,000円とするものであります。

4款国庫支出金、既定の予算に2,393万1,000円を増額して、4億7,234万4,000円とするものでございます。

5款県支出金、既定の予算に1,236万9,000円を増額し、8,203万9,000円とするものでございます。

6款療養給付費、既定の予算に1,402万6,000円を増額し、4,792万3,000円とするものであります。

4款、5款、6款については、歳出増に伴う歳入増加分でございます。

10款繰入金、既定の予算に1億円を減額し、率に申し上げますと37.2%、一般会計繰入金の1億円の減額であります。補正後の金額1億6,867万2,000円であります。

諸収入、既定の予算に1,000円増額し、55万4,000円とするものでございます。

歳入合計が、12億5,670万3,000円に補正額7,445万円を減額し、11億8,225万3,000円とするものでございます。

歳出の主なものについてご説明します。13ページをお開きください。

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般保険者療養給付費であります。3,136万5,000円を減額し、5億6,368万5,000円とするものでございます。率に申し上げて5.3%の減額となっております。

次の、2 項高額療養費 1 目一般被保険者高額療養費、既定の予算額に1,303万1,000円、率に申し上げて12.3%の減額で、9,296万9,000円とするものでございます。高額療養費の減額でございます。

次の15ページ、お開きください。主なものについて申し上げます。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金 4 目保険財政共同安定化事業拠出金でございます。

既定の予算から7.5%減額、金額にしますと1,349万7,000円減額し、1億6,589万9,000円とするものでございます。安定化事業拠出金でございます。

以上が国保の専決予算についてでございます。

次の、引き続きまして、承認の第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について補足説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額9億8,550万4,000円に、歳入歳出それぞれ5,061万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額9億3,489万2,000円とするものでございます。

3 ページのほうをお開きください。歳入の事項別明細書。

1 款保険料、既定の予算額から240万円を減額し、1億846万1,000円とするものでございます。

第1号被保険者の保険料の減額でございます。徴収料について、現年度が96.9%、滞納分が2.2%ということで、滞納分の大きな課題が残っております。

2 款国庫支出金、既定の予算に1,050万8,000円を減額し、2億8,871万2,000円とするものです。

3 款支払基金交付金、既定の予算から8.4%減額の2,338万7,000円減額し、2億5,464万4,000円とするものでございます。介護給付交付金の現年度分の減でございます。

4 款県支出金、既定の予算から613万5,000円を減額し、1億3,712万4,000円とするものでございます。

5 款繰入金、既定の予算から742万7,000円を減額し、1億3,489万5,000円とするものでございます。介護給付費準備基金繰入金の減でございます。

諸収入、既定の予算から75万5,000円減額し、465万7,000円とするものでございます。

これに伴って、基金関係では3月31日現在基金状況ということで3,958万2,000円の準備基金が実績値であります。

7 ページのほうをお開きください。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス費、既定の予算から5.6%減じ、1,619万7,000円の減じたものを2億7,380万3,000円とするものでございます。

5 目施設介護サービス費、既定の予算から1,695万円、率に申し上げて5.8%の減であります。

2億7,305万円とするものでございます。施設介護サービス費等であります。

8 ページお開きください。

2 款保険給付費 2 項介護予防サービス費であります。1 目の介護予防サービス費、既定の予算から16.1%を減じた、金額にしますと644万3,000円で、3,355万7,000円とするものでございます。

実績による介護予防サービスの給付費でございます。

9 ページ、4 項高額介護サービス等諸費 1 目高額介護サービス費、既定の予算から16.5%、金額にしまして379万3,000円を減じ、1,920万7,000円とするものでございます。

引き続きまして、後期高齢者の承認第4号であります。

承認第4号平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について補足説明いたします。

既定の歳入歳出の総額1億6,257万5,000円に歳入歳出それぞれ201万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,055万8,000円とするものでございます。

3 ページの歳入の事項別明細書をお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料、既定の予算から105万円を減じ、3,116万1,000円とするものでございます。保険料の特別徴収として100%、普通徴収として94.1%の実績がありました。

繰入金、既定の予算から70万3,000円を減額し、1億2,776万6,000円とするものでございます。

一般会計から繰入金で、療養給付費繰入金の減でございます。

5 款諸収入、既定の予算から24万4,000円を減じ、131万4,000円とするものでございます。

歳出、6 ページのほうをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金ということで、既定の予算から157万9,000円を減じ、1億5,728万円とするものでございます。

以上で3 特別会計の補足説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、承認5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億1,612万7,000円に歳入歳出それぞれ473万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,139万6,000円とするものであります。

1 ページをお願いいたします。

歳入、款2の繰入金、項1の繰入金については、520万4,000円を減額し、5,277万5,000円とするものです。

款3繰越金、項1繰越金については、13万7,000円を増額し、591万9,000円とするものです。

款4諸収入については、33万6,000円を増額し、1,014万8,000円とするものです。

歳入合計1億1,612万7,000円から473万1,000円を減額し、1億1,139万6,000円とするものです。

2 ページをお願いいたします。

歳出、款1総務費については、398万2,000円を減額し、8,854万5,000円とするものです。

款 2 健康増進事業については、34万9,000円を減額し、2,285万1,000円とするものです。

款 3 文化事業費については、40万円を減額し、ゼロ円とするものです。

歳出合計 1 億1,612万7,000円から473万1,000円を減額し、1 億1,139万6,000円とするものです。

5 ページをお願いします。

5 ページの、款 4 諸収入、目 1 受託事業収入については、保健事業のうりたわきや教室やリハビリ事業等によるものです。

以上です。

○水道課長（芳田勇人君）

それでは、承認第 6 号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5 号）について補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額 2 億5,409万6,000円に歳入歳出それぞれ1,895万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億3,513万9,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。

1 款使用料及び手数料 1 目水道使用料、補正前の額4,775万5,000円に520万2,000円を減額補正し、4,255万3,000円とするものでございます。

続きまして、5 款諸収入 2 項 1 目雑入、補正前の額500万1,000円に325万5,000円を減額補正し、174万6,000円とするものでございます。これは、水道管移転補償費減額をするものでございます。

続きまして、6 款の町債、補正前の額5,650万円に1,050万円を減額補正し、4,600万円とするものでございます。これは、西部地区簡易水道事業国庫補助金の減額によるものでございます。

続きまして、7 ページお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1 款の水道事業費 1 項 1 目一般管理費、補正前の額3,368万円に143万4,000円を減額補正し、3,224万6,000円とするものでございます。

続きまして、2 項の原水浄水費、補正前の額3,055万8,000円に201万6,000円を減額補正し、2,854万2,000円とするものでございます。

次は、8 ページをお願いいたします。

1 款の水道事業費 3 項 1 目配水給水費、補正前の額1,095万8,000円に431万9,000円を減額補正し、663万9,000円とするものでございます。

次の、2 目の基幹改良事業費、補正前の額 1 億3,604万4,000円に1,031万8,000円を減額補正し、1 億2,572万6,000円とするものでございます。これは、国庫補助金のカットによって工事費の減額をするものでございます。

続きまして、2 款の公債費 2 目の利子、補正前の額1,129万8,000円に87万円を減額補正し、1,042万8,000円とするものでございます。

以上でございます。

続きまして、承認第 7 号、平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2 号）の補足説明をい

たします。

1 ページお願いいたします。まず、収益的収入及び支出の補正の収入のほうからご説明をいたします。合計額のみ、ご説明させていただきます。

第1款の水道事業収益、既決予定額8,706万8,000円に668万円を減額補正し、8,038万8,000円とするものでございます。

次に、支出について。

第1款水道事業費、既決予定額8,706万8,000円に668万円を減額補正し、8,038万8,000円とするものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の補正についてご説明いたします。収入のほうからご説明させていただきます。

第1款の資本的収入、既決予定額4,257万1,000円に87万円を増額補正し、4,344万1,000円とするものでございます。

次に、支出について。

第1款資本的支出、既決予定額5,133万6,000円に409万円を減額補正し、4,724万6,000円とするものでございます。

資本的収入額が支出額に対し不足する額380万5,000円は、過年度分の損益勘定保留資金380万5,000円を補填するものといたします。

最後に、議会の議決を得なければ利用することのできない経費について。

職員の給料費、既決予定額2,237万4,000円に15万1,000円を減額補正をし、2,222万3,000円とするものでございます。

以上で、補足説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○税務課長（池田俊博君）

承認第8号及び第9号について補足説明をいたします。

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月30日それぞれ公布され、いずれも原則として平成25年4月1日から施行されることとなりました。

これに伴い、伊仙町税条例、伊仙町国民健康保険税条例においても、国の準則にあわせ施行できるよう、平成25年4月1日に条例の一部改正を専決処分させていただきました。

まず、承認第8号、伊仙町税条例については、大きく変わる改正点はないのですが、国の租税特別措置法の改正、独立行政法人の権利義務の消滅による事業の廃止、東日本大震災関連法律の改正に伴うものが主であります。

承認第9号、伊仙町国民健康保険税条例については、東日本大震災関連法律の改正に伴うもの、それと国民健康保険被保険者に係る世帯別平等割額において、特定世帯で5年間の期限として2分の1の減額措置がなされていたものを、期限後、保険料の増に伴う激変緩和措置として、さらに3年

間特定継続世帯として4分の1の減額を行うものであります。

以上、補足説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（常 隆之君）

以上で補足説明は終わりますが、ここで24年度当初予算の第3条一時借入金、ただいま提案がなされました平成24年度一般会計補正予算の第9号の中で、第3条明許繰越費の補正となっておりますので、第3条が2つありますので、ここでしばらく休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

ここで一時休憩をいたします。

休憩 午前11時08分

再開 午後 1時15分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

窪田総務課長。

○総務課長（窪田良治君）

先ほどの質問に対しまして、即答できなくて議会を中断してしまいまして、大変申しわけなく思っております。

先ほどの質問について、県の財務係にも問い合わせをいたしましたところ、県の予算等にかかわるものについても同じく補正第何号という、その号に対しての連番であると、条文番号であるという形でしているという形でご指導いただきました。よって、伊仙町においても、24年度の第9号の補正に対しての条文番号という形で、連番でしているところでございます。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号、伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認から、承認第9号、伊仙町国民健康保険税の一部を改正する条例の専決処分の承認までの9件の審議を中止します。

△ 日程第16 報告第1号 平成24年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書

○議長（常 隆之君）

日程第16 報告第1号、平成24年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第1号は、平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（窪田良治君）

報告第1号、平成24年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明をいたします。

第5款農林水産業費1項農業費、事業名、特産品製造販売プロジェクト事業費、金額1,591万5,000円を翌年度繰り越しとして1,591万5,000円を計上してございます。

7款土木費2項道路橋梁費、路面性状法面安定度調査事業費として、1,400万円を翌年度繰り越しとして提示してございます。

地域活力基盤創造交付金事業、金額3,851万3,000円に対しまして、翌年度繰り越しとして2,986万3,000円を繰り越ししてございます。

効果促進事業費として、5,750万円に対しまして、3,650万8,000円を翌年度繰越金として計上してございます。

4項住宅費、公営住宅建設事業費として金額1億46万4,000円に対しまして、翌年度繰り越しといたしまして5,484万2,000円を計上してございます。

同じく住宅費、木之香団地建設事業費といたしまして1億13万9,000円を翌年度繰り越しとして1億13万9,000円の繰り越しをしてございます。

5項公園費、事業名、都市公園等統合事業費、金額3億4,572万2,000円を翌年度繰り越しとして1億5,031万2,000円繰り越しをしてございます。

10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、事業名、農林水産施設災害復旧事業費、金額4,782万8,000円のうち、3,947万3,000円を翌年度繰り越しとして計上してございます。

2項道路河川等災害復旧事業費、事業名、道路河川等災害復旧事業費、金額3,818万9,000円のうち、3,778万1,000円を翌年度繰り越しとして計上してございます。

3項公立学校施設災害復旧費、事業名、公立学校施設災害復旧費、金額132万8,000円のうち、131万3,000円を翌年度繰り越しとして計上してございます。

合計7億5,959万8,000円のうち、4億8,014万6,000円を翌年度繰り越しとして計上してございます。

以上のとおり調整をいたしましたので報告をいたします。

○議長（常 隆之君）

報告第1号について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

農林水産業費の特産品製造販売プロジェクト事業費についてお尋ねをいたします。

設計書の入札が、25年1月21日になされているわけですが、なぜ年度を越えなければならなかったのか。契約はいつまでなのか、1点目。

2点目、公有財産の購入はいつを予定しているのか。それから、プロジェクト事業計画書はいつ完成するのか。それと、公有財産の購入してからの計画すべきだと考えるわけですがけれども、専決した理由は何なのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

プロジェクトの建築設計業務の入札が、25年の1月21日に実施をしております。工期に関しましては、まず1回目の工期が3月の……。

資料を取らせてもらえませんか。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時31分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を樺山経済課長。

○経済課長（樺山 誠君）

建築設計業務の委託が、平成25年1月22日に締結をされております。当初工期が25年の3月28日までです。その後、変更契約、工期の変更ということで変更契約をしまして、6月28日までとなっております。（発言する者あり）

公有財産の購入に関しましては、平成24年の9月の補正予算で490万円補正をしたんですけども、10月、11月という形で調査をしまして、12月の10日に農振除外の手続きをさせていただきます。

その中で、農振除外の許可がきたのが……。4月の15日に、伊仙町農業振興地域の整備計画の変更の認可がおりてございます。その後、5条申請をするんですけども、農地法第5条第1項の規定による許可申請という形で5条申請をするんですけども、この5条申請が4月の9日に5条申請をあげてございます。その中で、今の県のほうから聞いていることでは、6月26日にこの5条の許可に関しての協議会があって、そこで決定をしたら決定通知っていうのがくるんですけども、これを踏まえて用地を購入していくということでございます。（発言する者あり）

この専決に関しましては、農業振興地の除外、変更の申請等実施をしている中で、事業として動いているということでございますので、3月31日にお願いをしまして専決処分ということ、繰り越しということを実施いたしました。

○10番（杉並廣規君）

全く、後が先になり先が後になったような感じです。

このプロジェクト事業の完成、工期最終はいつごろを予定してるのかどうかお尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

現在のところ、完成に関しましては、当初12月を予定してございましたけども、今現在のところ、土地の購入関係、その農振除外あるいは5条申請、その辺が時間がかかりまして、2カ月ほどずれ込んで、26年1月ごろに完成をする予定で、今、動いてるところです。

○10番（杉並廣規君）

次に、土木費、道路橋梁費から学校施設災害復旧費まで、それぞれの事業の遅れた理由は何なのか。また、完成月日はいつごろを予定してるのか、お尋ねをいたします。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時43分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（中熊俊也君）

それでは、今の杉並議員の質問にお答えします。

まず、7款土木費2項の道路橋梁費の工期について説明いたします。

路面性状法面安定度調査事業、これは政権がかわりまして、元金交付金によるインフラの調査事業でありまして、これは今から入札を行いますので、工期的にはまだ決定していません。

次の、地域活力基盤創造交付金事業は、これは伊仙馬根線の続きであります。これはその入り口、役場からのJ A伊仙支所の間工事ですが、これは用地関係のことで変更が生じたので、もう1回設計をちょっと修正させています。それで、大体、工期が11月ごろになろうかと思えます。

次の効果促進事業。これは第2西下線、徳之島愛ランドの行く道であります。1工区から3工区ありまして、8月13日から22日までが3工区とも工期になっています。

続きまして、公営住宅建設事業費、河地団地ですが、これは工期が7月の26日になっています。

続きまして、木之香団地ですが、これも政権がかわりまして補正予算が組まれましたので、来年する予定のが今年度内にできるということで、今から入札等行いますので、まだ工期は確定していません。

あと、公園費ですが、これは体育館増築工事でありまして、最終工期延長しましたのが5月17日であります。

続きまして、災害復旧費の道路河川等災害復旧事業費ですが、これは12地区ありまして、工期が4月24日から6月13日の間となっています。

以上です。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

それではお答えをいたします。

3項公立学校施設災害復旧費についてですが、これは伊仙小学校の太陽光発電設備工事であります。太陽電池モジュール、これが、さき、台風で8枚飛ばされまして、これを取りかえる工事であります。

国の、災害査定が1月におりまして、3月15日に入札を行いました。契約金額が、131万2,500円です。工期が、25年の3月15日から25年8月30日までとなっております。

以上です。

○耕地課長（上木義一君）

質問にお答えいたします。

1項農林水産施設災害復旧費、これ16件実施しているわけでございますけど、災害査定のほうが9月以降にありまして、工期的に年度内完了は工事としては非常に厳しいということと、あと農産物、サトウキビ、バレイショ等が収穫後じゃないと施工ができないということで、入札のほうが2月に実施しまして、工期的に2月の15日から5月の30日までが15件。そしてあと一件、6月の28日までが1件ございまして、あとの15件のほうは検査のほうも完了しております。あと一件に対しましては、6月28日までには完了する方向で、今、確認をしております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

翌年度繰越金が4億8,000万。ざっと見ると、これを見ると件数は10件ですけれども、これ、25年度事業には支障はないんですか。そのことをお尋ねし、終わります。

○議長（常 隆之君）

杉並議員、担当課でよろしいですか。

○10番（杉並廣規君）

はい。

○経済課長（樺山 誠君）

農産物伊仙町特産品製造販売プロジェクト事業の建設に関しましては、当初どおり25年でございますけれども、用地買収あるいは農振除外あるいは農地法第5条第1項の規定に基づく5条申請のほうに関しまして、6月いっぱい許可が出て、7月では用地の買収が完了しますので、事業に関しましては差し支えございません。

○耕地課長（上木義一君）

支障はございません。

○建設課長（中熊俊也君）

継続で行われるのが、伊仙馬根線と西下線であります。伊仙馬根線は地区が手前側と、今度、

次は、ことしまで行われた義名山の先から始まりますので、これ、支障ないと思います。

あと、西下線は8月いっぱい終わる計画になってますので、支障はないものだと思います。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○12番（上木 勲君）

経済課長なり特産品製造販売プロジェクトのそののあれですけど、ここは、このあれは、1,591万5,000円というのは今のつくろうとしているこの製糖工場、そこに取りつけ道路等のその辺のあれですよ。（発言する者あり）そこにあれするには、工事するにしても何にしても、車が入らないとできないじゃないの。それはどういうことでしょう。

○経済課長（樺山 誠君）

今回あがっている繰り越しに関しましては、設計関係の部分でございます。

○12番（上木 勲君）

やっぱあれは、この事業の計画大幅に遅れており、そして取りつけ道路等も観光バスを流すとか、車がそこからどンドン入らんと工事はできないということであるから、そういうことになるんじゃないですか。

○議長（常 隆之君）

上木君、明許繰越費について質疑をお願いします。

○12番（上木 勲君）

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○5番（明石秀雄君）

この今回の一般会計の専決においては、私は179条には当たらないという、これを前提のもとに質問するんですが、あえて地方自治法ではできないものまで、あえて無理をして専決をしている。

だから、この農産物であっても、農産業のものであっても。あとは、建設課の路面法面の1,200万でも、繰り越しをしなくてもいい新しい25年度の補正で十分間に合う、あえて無理をしなくてもよかったんじゃないか。そういうのを、ここにもまだ頭も突っ込んでない全く未着工、予算化を、これを繰り越しただけというものが他にもあるわけですが、これが本当に予算執行、財政運営で正しいやり方だと思うのかどうかを伺います。

○町長（大久保明君）

今朝の全員協議会で申し上げたように、修正案が出まして、そのことが否決されたのが30日の夕方ありますので、このようなもろもろの件に関しまして、25年度補正でいけたのではないかという意見でございますけれども、いけない事業が25年度補正でできない明許繰越しなければならないのがあったわけありますので、その中で、全てをそのように吟味してやったかどうか、ちょっと

また各担当課長に確認をしなければなりませんけれども、一括して明許繰越にまとめたという形になったのではないかと考えております。

○5番（明石秀雄君）

今後のこともありますので、やはりこういった、もう、まあぎりぎりの選択だったといえればそれまでですが、3月の30日までには我々は議会もやってたわけです。その間に何らの相談もない、説明もないうちで、あした日曜日に翌日の専決をするという、この、私に言わせると横暴だと、議会軽視だと言わざるを得ないんですが、できたら、やっぱ予算の単年度が原則でありますので、翌年に繰り越すものは、必要であれば最初で年間の継続事業だというふうにしておけば、こういう難しい選択をしなくても済むわけでありまして。

それと、まだ着工してないのが、木之香団地にしても3月にきて予算化をした。ここにやはり大きな問題があって、もしここをこれで3月に補正ができなかったら、4月には新しい事業としては組み込めなかったのか。政権がかわって3月で全部やれ、であるならば、そこでもう間に合わないから2年継続だと、最初でこれは打つべきだったんじゃないか、そう思うわけです。

そしてもう一つ、学校施設のところで、災害なんですけど、これも災害査定が1月とか2月とか申し上げているようですが、やはり学校の運営に支障がなかったのか、出なかったのか。支障が出ないようなものであれば、4月に回ってもよかったんじゃないかなと思ったりしているわけです。

もう専決をしてしまったものを、我々が幾ら言ってもただの議論に過ぎないわけですので、今後、予算運営については慎重にも慎重を期して、こういうことのないように、ひとつしていただきたいと要望を出しますとともに、学校には支障がなかったのか、または、まだ入ってないものについては、参考までに4月の新しい事業として入れることはできなかったのか、その2点についてご答弁をいただきたい。

○建設課長（中熊俊也君）

建設課におきまして、政権交代しまして、3月に24年度補正で可能があるものであれば3月補正でやってくださいということで県から調査がありまして、それで木之香団地は入れました。

そしてあと、法面と道路状況の調査なんですけども、これも元気交付金ということで、かなり予算が、国会の予算通過が遅れまして、3月終わりごろだったと思いますが、そのときにこの書がきて、調査したい市町村がありましたら手を挙げてくださいということで要望を出した次第で、これ、どうしようもないような状態で繰り越ささせていただきました。

以上です。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えいたします。

学校運営に支障がなかったかというご質問なんですけど、この工事は太陽光発電の工事でありまして、学校の運営には影響がなかったものと考えます。また、この太陽電池モジュールなんですけど、発注してから、今、6カ月から8カ月納期がかかるということで、このような工期になっておりま

す。ご理解をいただきたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

建設課長、今、3月だから、4月に入ったらそれが24年度補正でしたら、4月から、もし新しいものに出ることはできないということだったんですか。（発言する者あり）

○建設課長（中熊俊也君）

この事業の要望ということで、国会の3月期間中に、夜中に予算を通ったのがありますが、その予算で、いついつまでに申請してくださいということで、もしなければ、もう締め切りますっていうような文書がきまして、それで要望した経緯があります。

○5番（明石秀雄君）

3月の末に申請をして、だということ。これは、そのときに設計をされて、額が決定されていたわけですか、この金額が。3月のときに連絡がきたけれども、その連絡がきたときから3月31日までの間に設計をして額を出したということですか、この金額。

○建設課長（中熊俊也君）

概算で構わないので出してくださいということでありまして、今、ヒアリングとか、先週また担当が行ってヒアリングしてきたんですが、そういうことで、詰めの段階に入っているところで、もしオーバーするんであったら、またその分は国へ返してくださいということだったようです。

○5番（明石秀雄君）

8ページの第3表、この中で路面性状調査事業額500万、法面安定度調査事業が900万、この2つが最初は予算化されて、恐らく1,400というこの、これは名前をどのようにかえたのか。これは財源の組みかえね。どうですか、この……。 （発言する者あり）

○建設課長（中熊俊也君）

これを説明します。

この路面調査は、舗装したアスファルトが何%ぐらい破損しているかというのが中身でありまして、それで大体500万ぐらい組んだんですけども。

そしてあと、法面安定度調査事業というのは、明眼のあの石がありますけど、あれを何とか調査してできないかということで、以前、見積もり、とったことがありましたけども。その金額を計上しましたら、構造物の法面が対象で自然法面は対象にならないということで、それではこの金額では、伊仙町では法面が、900万分も調査する構造物の法面がないということですね。一緒にしたほうが流用がきくってということで、一緒にしたわけでありまして。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

皆さんは、最初は路面性状調査費とか、法面安定度とか調査として出して、3月31日になってから2つが一緒になってやっている。これこそ、我々に説明したときのものと、今、出てきたものと違って来るわけです、そうすると。予算化したときの考え方と、今、専決して繰越計算書として出

てくるものとは中身が違っているような感じ。そう思いませんか。我々はそう思いますよ。

ここで2つにわかれていたものがゼロになって、新しいのが繰り越しとしてこの名前が出てくると、これ、ここに振り替えをしたような形に、僕には見える。そうじゃないですか。

○建設課長（中熊俊也君）

その構造物の法面なんですけど、伊仙町でいうと、鹿浦のあそこで構造的な法面があって、他に何か所か大変少ない短い距離でありまして、ほとんど、計算したところ600万ぐらい返納っていうことになりますので、それを道路の調査する距離を伸ばしたほうがもっといいっていうことで、こういうふうと一緒にしたわけでありまして。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号、平成24年度伊仙町一般会計繰越明許費計算書の報告を終わります。

△ 日程第17 議案第33号 字の区域の設定および変更

△ 日程第18 議案第34号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）

△ 日程第19 議案第35号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第20 議案第36号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第21 議案第37号 平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約について

○議長（常 隆之君）

日程第17 議案第33号、字の区域の設定および変更から、日程第21 議案第37号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約についてまでの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第33号は、土地改良に伴い、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）目手久地区、第二換地区の字の区域の設定および変更について、地方自治法第260条第1項の規定により提案しております。

議案第34号は、平成25年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。

議案第35号は、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計。

議案第36号は、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。

議案第37号は、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負金額に関して変更が生じたので提案するものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○耕地課長（上木義一君）

補足説明をいたします。

議案第33号、字の区域の設定および変更について。変更理由として、事業名、経営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）目手久地区、第二換地区、実施年度平成11年度から平成24年度、面工事実質期間としては平成17年度から21年、約5カ年間、地区面積として38.2haでございます。

上記整備事業により、従前地の区画、形状がかわったため、工事後の新たな道路・水路によって字の区域を変更する必要が生じたため、字区域の変更を行うものであります。

以上です。

○総務課長（窪田良治君）

議案第34号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額48億784万5,000円に歳入歳出それぞれ1億7,645万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を49億8,430万1,000円とするものでございます。これにつきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算の補正によるものでございます。

第2条地方債の補正。地方債の補正は、第2表地方債の補正によるところでございます。

まず、歳入歳出補正の説明をいたします。5ページをお開きください。歳入歳出補正予算、事項別明細書の総括表にてご説明を申し上げます。

9款地方交付税、補正前の額28億5,433万1,000円に1,867万7,000円を増額補正をし、28億7,300万8,000円とするものでございます。

11款分担金及び負担金、補正前の額6,066万4,000円に46万5,000円を増額補正をし、6,112万9,000円とするものでございます。

13款国庫支出金、補正前の額4億2,991万7,000円に3,758万4,000円を増額補正をし、4億6,750万1,000円とするものでございます。

14款県支出金、補正前の額3億6,725万6,000円に5,570万3,000円を増額補正をし、4億2,298万6,000円とするものでございます。

16款寄附金10万2,000円に80万円を増額補正をし、90万2,000円とするものでございます。

18款繰越金、補正前の額1,000円に補正額2,000万円を増額補正をし、2,000万1,000円とするものでございます。

19款諸収入、補正前の額4,216万8,000円に720万円を増額補正をし、4,936万8,000円とするもので

ございます。

20款町債 5 億1,800万円に対しまして、3,600万円を増額補正をし、5 億5,400万円とするものでございます。

歳入合計48億784万5,000円に 1 億7,645万6,000円を増額補正をし、49億8,430万1,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳出についてご説明をいたします。

1 款議会費、補正前の額9,108万3,000円に14万4,000円を減額補正をし、9,093万9,000円とするものでございます。

2 款総務費、補正前の額 6 億8,681万9,000円に3,305万3,000円を増額補正をし、7 億1,987万2,000円とするものでございます。

3 款民生費12億1,555万7,000円に809万9,000円を増額補正をし、12億2,365万6,000円とするものでございます。

4 款衛生費、補正前の額 4 億9,899万5,000円に1,994万6,000円を増額補正をし、5 億1,894万1,000円とするものでございます。

5 款農林水産業費、補正前の額 5 億9,094万7,000円に5,943万5,000円を増額補正をし、6 億5,038万2,000円とするものでございます。

6 款商工費、補正前の額4,674万1,000円に165万円を増額補正をし、4,839万1,000円とするものでございます。

7 款土木費、補正前の額 3 億3,535万7,000円に598万3,000円を減額補正をし、3 億2,937万4,000円とするものでございます。

8 款消防費、補正前の額 1 億2,613万8,000円に4,410万円を増額補正をし、1 億7,023万8,000円とするものでございます。

9 款教育費、補正前の額 3 億6,653万9,000円に250万円を増額補正をし、3 億6,903万9,000円とするものでございます。

10款災害復旧費、補正前の額173万8,000円に1,380万円を増額補正をし、1,553万8,000円とするものでございます。

歳出合計48億784万5,000円に 1 億7,645万6,000円を増額補正をし、49億8,430万1,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

議案第35号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について補足説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 1 億6,953万6,000円に歳入歳出それぞれ123万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を 1 億7,077万3,000円とするものでございます。

3 ページのほうをお願いします。歳入の事項別明細書。

4 款繰越金、既定の予算 2 万 8,000 円で 52 万 9,000 円とするものであります。

5 款諸収入 120 万 9,000 円を既定の予算に増額し、275 万 7,000 円とするものでございます。

これは、歳出の増に伴う歳入が主であります。

6 ページのほうをお願いします。歳出であります。

3 款保険事業費 1 項健康保持増進事業費 1 目健康診査事業費でありますけれども、当初予算に計上すべきであったんですけども、県からの通知がずれ込んだということで 6 月補正となりました。

この事業については、まず大きなこの健康診査事業の中で、高齢者の健康づくり事業ということで広域連合の補助事業、補助率 100% の事業でございます。後期高齢者の元気づくり事業ということで、後期高齢者の医療被保険者を対象に筋膜マッサージを取り入れた健康教室を開催し、自ら健康づくりを実践していけるように支援する事業であります。専門スタッフを講師として 4 回の教室を開催し、自宅でのマッサージが行えるよう指導するとともに、健康チェックや事前と事後のアンケート調査を行い、その効果について検証するというものであります。

もう一つの大きな目玉として、長寿健診要医療者訪問指導事業ということで、保健指導収入 29 万 1,000 円、7 節の賃金でありますけれども、この事業が、目的として生活習慣病の早期発見・早期治療により、高齢者の健康づくりを支援するというものでございます。長寿健診で要医療と判定された後期高齢者医療被保険者を対象に、保健師が医療機関受診勧奨や療養生活指導などの訪問を行うということでありまして、県下で鹿児島市、日置市、曾於市、始良市、伊仙町、知名町、以上の町村が、25 年度の訪問指導事業の中心となっております。100% 事業でございます。

よろしくをお願いします。

○水道課長（芳田勇人君）

議案第 36 号、平成 25 年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額 2 億 7,874 万 2,000 円に歳入歳出それぞれ 363 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 8,237 万 7,000 円とするものでございます。

5 ページ、お願いいたします。歳入についてご説明いたします。

1 款の使用料及び手数料、補正前の額 4,613 万 9,000 円に水道使用料の 181 万 4,000 円を増額補正し、4,795 万 3,000 円とするものでございます。

3 款の繰入金、補正前の額 6,210 万円に 182 万 1,000 円を増額補正し、6,392 万 1,000 円とするものでございます。これは、一般会計 4 款衛生費からの繰り入れでございます。

続きまして、6 ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1 款の水道事業費 1 項 1 目一般管理費、補正前の額 3,406 万 4,000 円に 41 万 2,000 円を減額補正し、3,365 万 2,000 円とするものでございます。これは、職員の給料、手当でございます。

2 項の原水浄水費、補正前の額 3,131 万 6,000 円に 260 万 7,000 円を増額補正し、3,392 万 3,000 円とするものでございます。これは、西部地区河地浄水場のろ過用の砂及びびれんが代でございます。

3項の排水給水費、補正前の額525万円に144万円を増額補正し、669万円とするものでございます。これは、量水器の取りかえ及び取り付け費でございます。

以上、説明を終わります。ご審議の上、採決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

議案第37号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約について説明いたします。

工事名が、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事。工事場所、大島郡伊仙町糸木名地内、変更契約額112万8,000円、変更契約後の額5,625万3,000円、契約の相手方、鹿児島県大島郡伊仙町犬田布269番地、有限会社前元石油店、代表取締役前元哲郎。

これについて、簡単に説明したいと思います。

今回の、変更契約についての内容は、住宅階段に屋根を追加するものです。まず、住宅建設の補助事業であります公営住宅整備事業について説明します。本事業の補助率は2分の1ですが、これは工事の契約額に対する率ではありません。毎年、国土交通大臣が定める標準建設費というものが示されておりまして、住宅の構造や広さによって異なるのですが、河地団地の場合は1戸当たり1,310万円、全6戸で7,860万円でした。この額に、その認められている補助対象建設費を加算しまして、8,200万円程度になり、これを超える部分については補助対象額にはならないため、町の負担度がふえるといった状況でございます。当初の設計において、さきに述べた金額を超えていたため、設計を見直し優先順位をつけて削除する作業を行いました。例えば、階段屋根、ごみ置き場、自転車置き場などです。今回の変更は、この中で特に要望の多い階段屋根の追加を検討したところ、当初の予算内での施工が可能なることから、議案として提案しました。

設計のほうが先行していきまして、その後に補助事業額が決まります。それで、どれとどれを省くか、その予算を合わせるためにどれとどれを省くかということ、先ほど述べましたように階段やごみ置き場、自転車置き場などを削ったわけですが、まず本体工事の入札の後、当初の予算の中で屋根取り付けは可能だということが出ましたので、追加で計上したものであります。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（常 隆之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号、字の区域の設定および変更から議案第37号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約についてまでの5件の審議を中止します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。本日はこれで散会します。

次の会議は、6月19日午前10時から開きます。

日程は、一般質問であります。

この後、全員協議会を開催します。委員会室へお願いいたします。
お疲れさまでした。

散 会 午後 2時31分

平成25年第2回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成25年6月19日

平成25年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成25年6月19日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（上木 勲議員、前 徹志議員、佐藤隆志議員、杉並廣規議員）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山正二君 事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	窪田良治君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	西吉広君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	上木義一君
環境課長	益一男君	水道課長	芳田勇人君
選管書記長	佐平浩則君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
農業委員会会長	窪田博州君		
議会中継班（総括 情報戦略室長	関政樹君）		

（終日）西川由紀君・前元祥吾君・田畑千鶴君

平成25年 第2回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	上木 勲 (議席番号12)	1. Aコープ誘致について	①建設予定地提供などが、数々の優遇条件付きとの話題であるが、どういう事であるか。	町 長
			②集落の中核拠点として、代々機能してきた商店街。廃業に追い込まれた場合の救済策などを考えているのか。	町 長
			③個人経営は、一旦廃業すると再建はない。今ある店舗を拠点にした町づくりは考えられないのか。	町 長
		2. 直売所「百菜」について	町との契約書第11条に、毎月管理状況を報告し、組合総会で承認された決算書と事業計画書を町長に提出しなければならないとある。しかし、決算総会も開催されていない、監査員も辞退して不在である。そこで、地方自治法第221条（予算の執行に関する町長の調査権）を行使すべきでないか。	町 長
		3. 町財政の健全化・再生について	策定されている中長期財政計画を、もっと内容のあるものに見直し、実行し成果をあげると答弁されたが、どこを見直し実行したか。	町 長
		4. カラス駆除について	①捕獲籠にカラスは入らず、群がり集まって、トウモロコシやその他農作物被害を受けている。実情を把握しているのか。	町 長
			②天城町では、1羽1,000円で町が買い取り、ほとんどいなくなったとのことである。この方法を検討できないか。	町 長
5. 農作物の病害虫駆除について	農作物（園芸を含む）の病害虫被害が近年蔓延しているなかで、本町においては病害虫駆除に関わる初期対策に遅れが生じていると思われるが、病害虫駆除が効果的に行われているか。	町 長		
2	前 徹志 (議席番号3)	1. 町長の任期中の総括と出馬意向について	町長の任期（3期目）は残すところ4か月となりました。11年7カ月、伊仙町のトップとして「政争の町から政策の町へ」という理念で、全力で走り続けてきたと思います。数々の進めてきた政策の中で、特にやり遂げて満足していく事項、また反省が多かった事項を、町長なりに思う部分でよいのでお聞かせ頂きたい。また、4期目に出馬するののかもあわせて問う。	町 長

2	前 徹志 (議席番号3)	2. 農業政策について	①環太平洋連携協定（T P P）交渉参加に伴う、わが町の農業政策について問います。新聞報道等によると、政府は去る5月21日に農林水産業の強化策を議論する、「農林水産業、地域の活力創造本部」を設置し、初会合が開かれております。その会合で安倍総理は、「あらゆる努力を傾けて、農業を若者の魅力ある産業にし、日本の農村、漁村、故郷を守る」と強い決意を表明しています。今後10年間で、農家所得を倍増させる、農業の成長なくして地域の成長発展、経済の成長安定はないと明言しています。また農林水産大臣も、この本部の議論の結果を踏まえて来年度予算の概算要求に反映させたいとしています。そこで、国のこのような農業政策に対し、わが町もT P P交渉参加に対応した議論を進める機関を設置し、その議論の結果を農業政策に反映させるなど、体制づくりを早急に整える必要があると思われるが、町長の見解は。	町 長
		②町内にある営農集団、農業生産法人の数はいくらほどあるのか。また、その活動状況、経営状況等は当初計画どおり進んでいるのか。さらに、今後新規参入する農業生産法人等の支援・育成をしていく準備があるのか。あるとすれば具体的な内容等について問う。	町 長	
		③わが町の農業は、さとうきび、ばれいしょ、畜産が柱になっていますが、それらはどちらも土地利用型の農業であり、現在の町内を見てみると、規模拡大をしようにも、土地の確保が非常に困難な状況にあります。そこで、それに伴う農業委員会に農地銀行が現在も存在するのか。また、その機能が十分果たされているのかどうか問う。また、政府は小規模農家との貸借を促進するため、新機構を整備し、農用地の集約を図ろうとしているが、わが町もこれに合わせて関係する各機関、各課、各部署が連携し、農用地の集積を進める方策は考えられないのか問う。	町 長 農業委員会会長	

2	前 徹志 (議席番号3)	3. 医療と少子化対策について	① 去る5月16日付の新聞誌上に、来る10月から徳之島には、産科医が不在になるという記事が掲載されました。また、同日開催された全郡議員大会に徳之島の産科医確保に関する提案が緊急提案され、採択されたことは、すでにご承知の通りであります。産科医不在は、子宝の島の緊急事態です。今後徳之島の産科医の確保をどのように進めていかれるのか、町長の見解を問う。	町	長
			② 特殊出生率日本一、子宝日本一の町であっても、子どもを産む母体そのものを増やさなければ、日本一として誇れないと思います。若者が安心して子供を産み育てられる環境を整備することが、喫緊の課題ではないでしょうか。わが町を若返らせ、将来の伊仙町を担う人材を育成するために、「産めや、増やせ」の一大運動の展開と将来性のある若者たちを呼び込むための施策を講じ、強力な投資が必要ではないかと思うが、町長の見解を問う。	町	長
3	佐藤 隆志 (議席番号4)	1. 亀戸住宅となりの公園建設について	亀戸住宅には、現在子供の遊び場がない為、駐車場または県道で遊んでおり、非常に危険であります。これらの件から公園施設はできないものか問う。	町	長
		2. 町指定史跡の管理体制について	西部地区には、明眼神社をはじめ、7つの町指定の史跡があるが、管理体制はどうなっているのか。	町	長
		3. 犬田布中学校のブロック塀崩落について	昨年度の台風災害で、ブロック塀が倒れたままだが、修復する計画はあるのか。	町	長
		4. 水道行政について	西部地区の水道水から、石灰または砂が出てきたと苦情が多いが、原因と対策はどうなっているのか問う。	町	長
4	杉並 廣規 (議席番号10)	1. 高齢者等肉用牛導入事業基金及び伊仙町肉用牛特別導入基金について	伊仙町肉用牛導入の基金について、平成23年度決算では、牛389頭、122,937千円、現金53,902千円、合計176,839千円となっているが、資料による24年度末時点では、牛328頭、153,812千円、現金51,598千円、合計205,410千円になり、牛61頭減に関わらず、30,875千円の増額になった理由は何か問う。	町	長

4	杉並 廣規 (議席番号10)	2. 重点分野雇用 創造事業費に ついて	①実績報告書による募集方法は公募とあり ますが、どのような方法で公募されたの か示せ。	町	長
			②従事する業務は、伐採等作業となってい るが、ギンネム、モクマオウなど、どの 地域で伐採されたのか。場所・面積・数 量を町内図で示せ。	町	長
			③外来種の生息域調査とあるが、町内調査 の実態を町内図で示し、説明を求める。	町	長
5	永岡 良一 (議席番号7)	1. 農業行政につ いて	①2年連続の不作のさとうきび農家、さら に価格大暴落のバレイショ農家対して の救済策はないのか問う。	町	長
			②小型トラクター（株揃え機セット）の助 成事業の計画はないか問う。	町	長
		2. 環境問題につ いて	①奄美群島が世界自然遺産に登録する地域 として検討されていますが、わが町の取 り組みを問う。	町	長
			②現在、町内で把握している不法投棄箇所 はどのくらいあるのか。また、この対処 はどの様に行っているのか問う。	町	長
6	美島 盛秀 (議席番号13)	1. 町政全般につ いて	①昨年12月議会において、今年10月の 町長選挙の出馬表明をした、大久保明町 長の3期12年の結果責任についてを問 う。また、農業立町である伊仙町におい て、農家所得向上ができたのか。足腰の 強い農業（農家）の後継者育成ができた のか問う。	町	長
			②交付金、補助金頼りの財政運営であるが、 公共事業等における無駄はなかったの か。また、財政運営上支障をきたしてい ないか。さらには、起債（借金）にあた る町民1人あたりの金額はいくらにな ると考えられるか問う。	町	長
			③特産品製造販売プロジェクト事業（伊仙 町特産品製造販売工房）の実施計画につ いて問う。	町	長
			④伊仙町職員措置請求に基づく勧告につ いて、どのように措置したのか問う。	町	長
			⑤綱紀粛正について、平成24年第3回定 例会での答弁で、不祥事の再発防止と職 員の資質向上を目標に望んでいるとの答 弁でしたが、その結果はでているのか問 う。	町	長

6	美島 盛秀 (議席番号13)		⑥ 6月6日付の南海日日新聞において、地籍調査事業の入札に関する談合情報が掲載され、その談合情報のあった業者が落札されたとの記事の内容であったが、事実かどうか問う。	町	長
			⑦ 12年前の平成13年9月10日付の潮風出版のインタビューでの町長選出馬の決意表明を、初心にかえって、改めて町民の皆さんに表明できるのか問う。	町	長
7	明石 秀雄 (議席番号5)	1. 水産振興について	①平成24年9月議会において質問があった件について、その後の経過説明を求める。	町	長
			②水産振興策について、伊仙町過疎地域自立促進計画のなかで、面縄港、鹿浦港、前泊漁港整備の進捗率について説明を求める。	町	長
		2. 財政問題について	平成25年度以降の財政運営見通しを示せ。また、民主党から自民党に政権が変わり、交付金制度から補助金制度へ変わってきているが、それに対応をできるのか問う。	町	長
		3. 辺地対策事業について	辺地対策事業は計画どおり実施しているのか問う。	町	長
8	琉 理人 (議席番号11)	1. 農業政策について	①安倍政権の成長戦略に、強い農業の創設を掲げています。これを受けて伊仙町においては、具体策としてどのような農業政策を計画しているのか。	町	長
			②特産品製造販売プロジェクト事業の今後の取り組みについて、具体的に示せ。	町	長
		2. 観光・企画について	徳之島なくさみ館がオープンして、順調なすべり出しから、今後の運営計画について、どのような取り組みをしているのか。	町	長
		3. 大久保町政について	3期目を終えようとして、今までの取り組みやこれから4期目に向けての抱負と決意を問う。	町	長

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（常 隆之君）

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに、上木 勲君の一般質問を許します。

○12番（上木 勲君）

皆さん、おはようございます。今、昨日の新聞を見てみますと、イギリスで行われた世界の首脳会議でも、非常に世界的な問題で、財政の問題について、やっぱり各国がそれぞれ健全な財政に努力しなければ、これもう大変じゃないかといったことで論議がされて、特に日本も名指しで、日本の今の財政状況については、やっぱり健全化努力を本当に力を入れて遂行しなければならないんじゃないかという指摘もなされたというふうに昨日報道がなされておりました。

ところで、そういうような今社会経済情勢ではありますけれども、私は、本日は、この2013年の6月、この議会に当たりまして、第2回定例議会なんですけれども、この議会で町民、伊仙町町民代表として、今、町が直面している課題につきまして、町の政策実行のあり方について質問をいたしたいと、こういうふうに思っておりますけれども、その前に、ちょっと前置きになるかわかりませんが、今、伊仙町を取り巻く時代背景、町から見た状況等についてちょっと申し述べてみたいと思います。

今、私たちを取り巻く経済社会状況は、日本社会が、都市部に人口が集中し、農村、離島では過疎地帯となって、人口が減少し限界集落となって、各集落の存立が深刻な課題となって進行しつつあります。そういう渦中にあっても、ここ伊仙町では、各集落に商店が持ちこたえております。

町の農畜産物の町外販売についても、物品のよさが地元で信頼され、認められて初めて町外販売も成功するとされております。

今、本土の過疎地域では近くに全く店がなくなって、行政が日時を決めてバスを回し、送迎して灯油や食料品等の購入の手助けをしている地域もあるとのことであります。

しかしながら、私たち伊仙町では、もう小島集落におかれても、それから、犬田布の木場石油が廃業したために、地域の年配者、お年寄りが大変困っていると、その地域のです。こういう自体もあります。

しかし、行政でその代替施設を提供することは、極めてこれは困難であります。伊仙町では、今、各集落に大小の商店が現在持ちこたえております。このことは、今、極限状況にあるこの日本社会で、本当のこの徳之島伊仙町の底力だと、経済学者の間でも高く評価をされて、ここを拠点に地域再生政策を展開されてはとの提言もあります、聞いております。地域再生政策を展開されてはどう

との提言もあります。

現在、徳之島の1町歩、1ha当たりの売上金額は130万ほどであります、和泊では300万円ぐらいになっておるとのことで、徳之島の地の利を生かした農畜産物振興に本当に本気で今取り組む時期じゃないかと、それが肝要で間違いのないことを私たちの祖先は私たちに教え諭しておるのではないかと、こういうふうに思っておるところであります。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、以上、伊仙町の時代背景を申し述べ、通告してあります質問事項について質問をしてみたいです。

失礼いたしました。まず1点目に、今、町民の間でいろいろと話題になっておりますが、Aコープの誘致についてであります。

建設予定地提供など、町の、町長を先頭に、執行部が数々の優遇条件つきでAコープを誘致するという話が、今、話題になっておるわけですが、このことについて、どういう条件つきであるのかと、こういうことについて質問をいたします。

次に、各集落の、先ほども申し上げましたが、お店が、この長い間、代々集落の中核、よりどころとしてずっと機能してきておると。こういう方々が、Aコープが進出した場合に、開業した場合には廃業に追い込まれるということを心配をなさっております。そういうこと等に対して、町はどのようなことを考えているのかといったことに質問をいたします。

次に、個人の経営者は、一旦廃業するともう再建はおぼつかないということでもあります。

そこで、先ほど冒頭でちょっと申し上げたんですけれども、今ある店舗を、今地域に頑張っておられる店を拠点にしたまちづくりということは、政策転換というのにはできないかと、このことについて質問をいたします。

次に、直売所百菜についてであります、平成20年度の伊仙町の大きな期待を背負って、背負わされてというんですか、開業してるわけです。地産・地消、あるいは地産・地消をもとに町内の農産物を町外に移出する、そうして「外貨」を稼ぐ、そういう大きな任務を背負って開業したわけですけれども、それから4年ですか、4年間になりますけれども、その4年間の間に決算総会とか、そういうふうなことが正式な、22年度にちょっと決算総会が流会してから今年の3月まで決算総会が開催されなかったといったことに、私ら関係者が走り回っていろいろ聞いたりして、結局3月に開催をして、それを受けてつい最近また総会がなされたわけであります。

そこで、今、この間、せんだっての総会で、町からの助成金240万が出されておりましたが、これも全部使って、そうして500万の貸し付けもいろんな経営に使い果たしたと、こうして670万ほどの赤字が今出ておると、こういうような状況だったという話を聞いております。

そこで、伊仙町と百菜、原田さんとの契約、業務契約書には、毎月1遍業務報告をし、年1遍決算総会で認定された書類を伊仙町長に速やかに提出すると、こういうような契約が町長となされておるんですけれども、そういうことが実際になされておったら、なされておったらというんですか、今まで町としていろんな指導、助言そういうようなことをして、こういう状況にならないように指

導できたのではないかと、こういうふうに思います。この4年間も、契約書でそういうような取り決めがなされておりながら放置してあったのは、町長のこれは怠慢じゃないか。事態がここに至った責任について、どう考えておられるか。また、今の百菜の内容等について、知り得たことについてご説明を願いたいというふうに質問をいたします。

次に、町財政の健全化・再生についてであります。

私は、行財政改革調査特別委員会で委員長として、町執行部に報告書を提出いたしまして、今、とりわけ伊仙町の財政状況は大変であるので、財政破綻に陥ったといったような気持ちで、町の行財政改革に取り組んでいただきたいと、こういうふうに提言をいたしました。

そして、去年12月の議会におきましては、一般質問でこのことについても質問をいたしました。そうしますと、その中で、総務課長が私の質問に対して、「常にコスト意識を持ち、事業の緊急性や必要性を精査し、歳出削減やさまざま問題を検討・実施し、全町職員一丸となって取り組まねばならないと考えております。また、策定されている中長期財政計画も、もっと内容のあるものに見直し、実行し、成果を上げたいと思います」ということのでございました。

そこで、この財政状況、今の、現在の財政状況と、今、町が取り組んでいることについてどういふふうな取り組みをしているのか。例えば、具体的には行財政改革プロジェクトチームみたいなのをつくったりして、本当に中身のあるそういうような仕事がなされているのかということについて質問をいたします。

次に、カラス駆除についてといったことで、何か聞いてみますと、伊仙のあたりにはカラスが少ないんですけども、西部地区あたりでは捕獲かごにカラスが入らないで、群がり集まってトウモロコシやその他農産物被害を受けている実態があるということでもありますので、その実情を把握しているのかという1点と、次に、天城では1羽捕獲したカラスを、1羽1,000円で町が買い取るようなことをして、ほとんどカラスがいなくなったといったような事例にもあると、そういうようなことにはどう考えておられるかということでもあります。

その次に、今、農作物の病害虫駆除について、園芸を含む病害虫被害が近年町内で蔓延していると、そういう中で本町において、病害虫駆除にかかわる初期対策に遅れてるんじゃないかというふうに、町民の間では後手に回ってるという話を聞くわけですけども、病害虫駆除がどういうふうに行われているか、その辺のことについて質問をいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。あとは自席におきまして答弁内容について、また質問を引き続きしてまいります。これで1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

おはようございます。6月定例議会におきまして、一般質問にお答えしていきたいと思っております。上木勲議員の質問にお答えします。

冒頭、挨拶の中にあつたように、日本は都市部に人口が集中して、過疎化が大変全国的に進んで、限界集落など、そして学校の統廃合など、そして急速な少子高齢化の中で、ますます地方が厳しい

状況に追い込まれております。そういったときにこそ、伊仙町は英知を結集して、そして全町民が一体となって、この長寿・子宝の町を急速な少子高齢化に向かっていく中で、伊仙町がそのモデルになると、新しい日本の時代を切り開いていくというふうな気概が必要だと常に思っております。

伊仙町においては、今申し上げたように、西部地区、小島集落の店がなくなるとか、いろんな石油販売店がなくなるとか、農業高校がなくなるとか、鹿児島銀行が撤退するとか、非常に厳しい状況の中で、それを何とかして守り続けていこうということで、農業高校に養護学校を誘致しなければならないというこのことは、伊仙町議会の大変な先見の明があった行動だったというふうに評価をしております。

Aコープ誘致に関しましては、後ほど担当課長のほうから経緯について説明をいたしますけれども、これは、集落説明会など回るたびに大型店舗ができないかと、今回、Aコープ誘致協議会の中で、驚くべきことに伊仙町民の8割以上が徳之島町内で購買をしております。そのことが、各集落での店舗の廃業に追い込まれてきた最大の理由であります。

Aコープ会社といろいろ協議する中で、シミュレーションをしたときに、これまた驚いたことは、伊仙町にAコープをつくるということは、Aコープ会社の論理からいけば不可能であると、利益が出ないというふうな、というのは、伊仙町民のほとんどが町外で購買をしているんじゃないかと、そこにつくるのは、これは無謀の計画であるというふうなことを最初は言われました。

しかし、町外に購買に行ってる方々、東部地区はほとんど亀津であります。西部も、天城行ったり亀津行ったり。その方々が町内で居住したら、徳之島の購買力の3分の1は伊仙町民にあるわけですから、それはなぜ伊仙町内で購買させるような方策をとれなかったかと、それは今からとれるはずだということを、我々は発想を変えていきますよということで、Aコープ会社を説得いたしました。半分以上の町民が、伊仙町内に戻ってくると、例えば、上木商店のように、アイスクャンディを全島に販売するとか、うどんを全島に販売するような店が個性を強く持ち出して、力を出していけば、島の人の流れは間違いなく変わっていくと、そのようなことを各店々が個性を出していくと、例えば、Aコープができて、伊仙町民の購買が半分でも町内で購買するようになれば、近くの店々は個性を出していけば、必ず再生をしていけると思います。再生する喜び、その努力を引き出していくことができると、私は確信をしております。

ですから、Aコープ来ることが、各集落の小さな店々を廃業することなく、救済策そのものだと私は、Aコープが来ることが救済策であると、相乗効果を生み出していくというふうになるわけです。例えば百菜は、これは全島から今交流の場として評価をされております。そして、きゅつきゅっ便を出していくことなどは、鹿児島県すら驚愕するぐらい評価をしているわけでありますので、今、車社会になりました。ですから、発想を変えるというのは、単に伊仙町民が伊仙町内で購買するだけでなく、町外の人でも伊仙町に来て購買すると、例えば、今、いろんな島の商工会の若者たちの意見は、Aコープが来れば、我々は全島から来て、自分の店しかない個性を打ち出して、全島から購買力を引き出していこうという、そこに人が集まれば間違いなく相乗効果が生み出していけ

るという発想に変えていかなければならないと思っております。

なぜあれほど多かった伊仙町の小売店が、これほど急激になくなっていったか、それは常に大型店舗反対だと、この前、商工会長と私は議論いたしました。前商工会長と、上木会長の以前の商工会長と話をしたときに、Aコープは絶対反対だと、しかし、よく考えてみると、今おる成功している島のスーパーなどは、これは極論かもしれません。商工会の役員たちに、あえて自分の店だけ生き残ればいいのかと、伊仙町全体が再生するためにはどうしたらいいかということを考えることが商工会長の責任であるというふうにおっしゃいました。そこで、議論が合わなくなって、上木会長になったという経緯があるとも思いますけれども、今回のAコープの誘致は、単に個々の店じゃないと、伊仙町が多くの交流人口をふやして再生していくと、ほーらい館、百菜はまさにその始まりであると、私は思っております。

ですから、今、個々の店は、各集落で顧客がいます。その人たちは、顧客が必ず来るということのもとで、営業努力はしていないかもしれません。もっと努力をしたら、もっと人が来るかもしれません。そこに甘んじていた可能性すらあるわけですから、ですから、競争力というものは、そういう意味では絶対に必要だと思うし、その店自身にとっても必ず新しい発想、そして気がついて、もっと頑張ればできるんだというふうな形に持っていけるのではないかと思います。

それから、2番目の直売所百菜の決算状況等については、担当課長のほうから詳細に答弁をしていただきます。これは、そういうことで、説明していただきます。

それから、財政再建に関しましては、総務課長のほうから、先ほどの質問の中であったことに答弁いたしますけれども、町も上木議員が行財政改革プランをつくるように提案いたしまして、私たちは作成をして、それを今提示したなかで、その計画は段取りよく順調に今進んでおります。

27年、28年に、約6億以上のダムの一括返済を含めて、基金の造成等をしながらか、また、職員の方々にも、「株式会社伊仙町」という形、伊仙町民が、みんなが豊かになるためには、職員もやっぱりある程度の自己犠牲をやっていくということに、職員の方々も理解をしていただきました。

厳しい財政状況の中で、我々はこの町をそういうものから乗り越えて、新たに誇り高い町にできいくためには、行財政改革は、これは断行していかなければならないと覚悟をしております。

あとカラス駆除に関しまして、それから病害虫駆除に関しましては、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

ただいま、上木議員のご質問にお答えをしまいたいと思います。

Aコープの誘致についてでございますけれども、Aコープの企業誘致という観点で企画課のほうで取り扱うんですけども、今回に関しましては農協と経済課とのつながりということで、経済課のほうでこの誘致に関しては担当してございます。

まず、必要性でございますけれども、町長のほうから高い見地からのお話があったんですけども、まず我々、平成24年度に町の集落座談会を実施いたしました。その中で、Aコープの誘致に関して

多くの町民から要望が寄せられました。

あと一つ、教職員との町内居住ということの推進ということで話し合いを進めた中、学校の就業後に買い物をするところが伊仙町にないというような指摘がございました。そういうことが、我々、Aコープというのを町民が望んでいることであるという判断をいたしまして、農協さんといろいろ議論を重ねてまいりました。

その中で、Aコープ建設準備委員会ということで、委員長をJAあまみ徳之島事業本部の専務理事が委員長になりまして、こういう会合を5回ほど開催してございます。

その後、今年度の、平成25年度の4月の5日に、伊仙町からJAあまみ農業協同組合代表理事組合長の島さん、島組合長と、あと徳之島事業本部の専務宛てに要望書を提出してございます。

組合側と話し合われた主な内容でございますけども、これから町民の方に理解を得ていかなきゃいけないことですので、これは話し合われた内容だということで聞いていただきたいと思います。

まずは、JAの施設の統廃合ができないかということがございました。あと町有地の無料の貸し付けをしていただきたいと。あと町として、買い物弱者対策を実施をしていただきたいと。

店舗周辺環境整備についても配慮をしていただきたいと。あと町関連施設のとの連携の強化という5項目に関しまして議論を重ねてまいりました。こういうことが、この5回の準備委員会での内容でございます。

あとスケジュール的なことを申し上げますと、現在行われている第7回総代会に伴う地区説明会の中で、この事業の説明が行われていると思います。あと6月の25日に喜界町で行われる第7回通常総代会への議案の提出というのが出てくるというふうに聞いております。その後、議案提出、可決をもらった後に具体的に日程が決まってくるものだと思います。

以上です。

○企画課長（牧 徳久君）

このAコープ誘致について、先ほど来、町長やら経済課長から詳しい説明がございましたが、企画課としては、商工会を担当する課にあるという立場から、今現在の商工会に対する補助金等についてご説明申し上げたいと思います。

2番目の集落のよりどころとして代々機能してきた商店街、廃業に追い込まれた場合の救済策などを考えているかということに対しまして、今現在伊仙町商工会には、商工会の育成補助金として100万円、商工会のスタンプ会というのがあるわけですが、これに対しても100万円、合計200万円の補助金を出しておるわけでございます。

こうして、少子化対策としての、今、保健福祉課が出生祝い金を支給しているわけですが、これに対しても商工会の商品券で半分は、2分の1は商工会の商品券で支給するなど、町としても商工会の育成には最大限の努力をしているわけでございます。

この他にも、救済策としては、先般経済産業局より各市町村宛て、また商工会宛てに、国の商工会、商店街関係補助事業の案内等もございましたが、こういった事業もありますし、この他にも奄

美群島開発基金の活用などもありますが、今後もこのような公的支援を行いつつ、国の補助事業等も模索しながら、商工会との連携は密にしていく必要があると考えているところでございます。

あと3番目の個人経営は一旦廃業すると再建はない、今の店舗を拠点としたまちづくりは考えられないかということでございますが、伊仙町においては、先ほど町長からもお話がありましたとおり、地形的にも集落が散在しておりまして、33集落、過疎化が近年の少子化で、過疎化とともに少子高齢化で老人世帯が増加傾向の感がありまして、独居老人など買い物、先ほど経済課長のお話の中にありましたとおり、買い物弱者ということであります。こういった観点から、買い物弱者の支援をすることも今後の課題の一つではないかということも考えられます。

また、もしAコープが伊仙町に進出した場合には、逆にこのことはチャンスと捉えまして、今まで亀津や天城で買い物をしていた住民の皆さんが、この購買者を伊仙に引きとめるということもできるんじゃないかと思っております。

こういうことで、各店舗の努力で、営業時間とか、新鮮な食品の提供など、この店で買えない商品を置くなどすれば、必ずや集落にある、今ある現在の店もよりどころとして機能が発揮できるんじゃないかと今考えておるところでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○経済課長（樺山 誠君）

上木議員のご質問、直売所百菜について、町との契約書第11条に、毎月管理状況を報告し、組合総会で承認された決算書と事業計画書を町長に提出しなければならないとあるが、しかし、決算総会も開催されていない、監査員も辞退して不在である。そこで、地方自治法第221条を行使すべきではないかというご質問でございますけども、町長の契約の11条に関しましては、毎月の売上等、あと管理状況に関しましては報告を受けております。

平成22年度と23年度、22年度に1回総会が頓挫してから2年分を各方面の力添えを得まして、平成25年3月4日に、22年と23年度の決算総会が実施をされております。これも、報告として町にしているということであります。あと平成24年度の決算に関しましては、平成25年6月17日に総会を開催いたしまして、報告はこれから来ると思います。

あと監査員がやめた後、監査員が不在であるというご指摘でございますけども、監査員に関しましては、25年の3月4日に2人体制になりまして、平成25年6月17日の監査に関しましては、2人の監査で実施をしております。

その中で、6月17日の監査で、私事で経済課長が監査員という形で入っていたんですけども辞退をいたしまして、後、新任の監査員が1人決まりまして、2名体制で動いているということでございます。

あと総会、25年6月17日の総会の中で、会員の皆様からいろんな意見がございまして、その中で役員会を充実させていただきたいということがございまして、毎月の役員会の開催、売上に関して、あるいは組織のあり方に関して議論を重ねていただきたいということと、監査も定期監査という形

で3カ月に1遍ぐらいの監査をやっていくことはできないかということのご意見等がありまして、これを役員会のほうでもみ上げて実施をしていくということで、合意がなされております。

以上です。

○総務課長（窪田良治君）

上木議員のご質問にお答えをいたします。

町財政の健全化・再生についてのご質問でございます。策定されている中長期財政計画をもっと内容のあるものに見直し、実行し、成果を上げると答弁されたが、どこを見直し実行されたかという要旨でありました。

3月議会の中で、私のほうから答弁をいたしましたように、本町の財政についてはもう大変、非常に厳しい状況にあるということを改めて認識して、職員一人一人が創意工夫と経済感覚を発揮し、それにコスト意識を持ち、事業の緊急性・必要性を精査し、歳出削減や新たな財政確保などさまざまな方策を検討・実施し、全庁職員一丸となって取り組まなければならないと考えていますという答弁をしました。

そういった中で、現在どのような方策を実行しているかという形でございますけども、やっぱり町においての、先ほど町長からもありましたように、財政確保、27年、28年に徳之島用水の一括償還が始まります。そこについての財源を確保しなければならないという立場の問題上、現在、起債の残高の軽減、そういった形で23年度対比の24年度、1億5,100万程度、対比で一応削減をしてございます。

そういった形で、今後も財源確保については、やっぱり先ほど言いましたように、事業の緊急性・必要性を今後とも考えて、この問題については全職員と一丸となって取り組んでいかなければならないという形で考えております。

以上でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

カラス駆除について、捕獲かごにカラスは入らず、群がり集まって、トウモロコシやその他作物被害を受けている実情を把握しているかという質問でございますけども、農作物の被害に関しまして、捕獲かごを設置したと経済課のほうでは報告を受けておりませんでした。

上木議員の質問の通告がありまして、その後、共済組合、農協の園芸、あるいはサトウキビの企画委員会、その等で被害について報告を受けているかどうか聞いた結果、共済あるいは農協の園芸部会のほうでも聞いてないということでした。

その中で、6月の16日に、夕方6時からだったんですけども、百菜の役員会の席に上晴集落のトウモロコシの被害を受けたという話がございます、まだ詳細について、被害面積、その辺詳細について調査がやってない状況でございます。

早急に調査をして、ちゃんと見ていきたいなと思っています。

あと、捕獲かごの設置場所等、もう一度検討いたしまして、必要な状況でありましたら捕獲箱を

移すだとか、あるいは新しい捕獲箱を設置するだとか、そういう方法を検討してまいりたいと思います。

2番目のカラスの駆除についてですけれども、天城町では1羽1,000円で町が買い取り、ほとんどいなくなったということである。この方法を検討できないかということでございますけれども、本町においてもカラスの購入を実施しているところでもあります。カラスの持ち込みがないという状況でございます。

ちなみに平成24年度のカラスの駆除状況をお知らせいたします。徳之島町では484羽、これは徳之島町に専門にカラスを撃つ方がいらっしゃって捕獲をしているということです。天城町では13羽、伊仙町では119羽の捕獲を、駆除をしております。

本町でも、捕獲数をふやすように、捕獲かごの徹底した管理や、管理として、より多く捕獲できるように取り組んでまいりたいと思っております。

5番目の農作物の病害虫駆除について、農作物、園芸を含む病害虫被害が近年蔓延している中で、本町においては、病害虫駆除にかかわる初期対策におくれが生じていると思われるが、病害虫駆除が効果的に行われているのかどうかというご質問でございますけれども、本町におきましては、平成24、25年期のメイチュウ被害状況は90haでございました。ついでの減収量が1,200tという大きな数字であります。これに関しましては、徳之島町、天城町、伊仙町、大体同じような数字でございます。

メイチュウの防除対策といたしまして、去年の5月と平成25年4月に、栽培面積1,191haに対しまして、オンコルOK粒剤の配布をいたしております。

なお、平成26年の2月から3月にかけても、栽培面積1,341ヘクタールに対しまして、オンコルOK粒剤の配布を計画しております。

また、ハリガネムシ並びにジンチバクの防除に関しましては、農薬の購入費の一部助成等を実施しておりますので、ご利用いただきたいと思っております。

あわせて、サトウキビの共済等への加入推進も実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○12番（上木 勲君）

それでは、通告の質問の答弁順序に質問をしてみたいと思います。

Aコープの誘致について質問がありましたんですけれども、具体的にこれからAコープで、集落説明とか、農協でも説明していくとか、いろいろ話がありました。具体的に町が、町長、町がAコープにする、先ほどもちょっと質問しましたんですけど、土地の提供とか、その他中には赤字の補填とかいう話まで町内で話が出ておるんです。

私は、これはやっぱり自由競争の時代だから、Aコープであれどこであれ、誘致するときには、自分たちの責任、自分で建設資金あるいはその他、全部苦労してするのであって、町が町民の税金を使って建設の何か資金を、土地提供とか、あるいは何かそういうことは考えられることとは思

ているんですけども、世間一般に入っている話では、赤字補填とかいう話しまであるんですけど、それはどういうことですか。

○町長（大久保明君）

先ほど経済課長のほうから答弁があったように、幾つかの協議会の中で出てきた問題は、先ほど答弁があったように、町有地の無償貸し付けというふうな提案はJAのほうからございました。

赤字補填というのは、最初の協議の中で、Aコープ会社が持ってきたシミュレーションでは、1年目に赤字が出ると、設備投資も含めて赤字が出るという話が出ました。その場合の補填はできないかという話が、最初にありました。それからいろいろシミュレーションをし直して、伊仙町内の公的機関、給食センターとかそういうところも含めて、Aコープのほうから購入するというふうな形でシミュレーションを出して、これがプラスになりましたので、この話はなくなったというふうに我々は理解をしております。

以上でございます。

○12番（上木 勲君）

町長が、土地を提供するということにも、これはこれからの議会でもいろいろ論議にはなると思うんですけども、その辺の問題について、やっぱりこれではちょっと問題あるというふうに考えております。

そこで、この問題について、聞くところによりますと、経済連の総会でも、先ほど町長もちょっと話が出ていたんですけど、経済連の総会でも、Aコープを伊仙に誘致した場合に、天城と徳之島町にもAコープが影響を受けて、他のスーパーとの競争に、何というんですか、いろいろマイナスになると、両方とも採算がとれなくなる可能性もあるとかいうことで、県が経済連では2回も否決されておると、いろんなことをシミュレーションして、ここの今の現状、そういうところで、恐らく伊仙町長が物すごい誘致に熱意があって、そういう中で非常に条件がいいので、Aコープは今奄美農協においては誘致、それに応じるとかいうような、だんだん考えを固めているとかいうふうに聞いているんですけど、私は、Aコープにしるどっちにしる、農協にしても、町にしても、今やるべきことは、今既存のある商店街に打撃を与えてもいいということではなく、やっぱり徳之島の経済を浮揚させる。

例えば、今、1町歩で、徳之島は何か、統計資料によると、統計で1町歩で130万前後だと、今、伊仙町の土地の生産性では。それで、沖永良部の和泊では300万円ほどだと、同じあれで。

それから、町長もよく何か、県、本土のいろんなところの事例を出して、何か5反で500万ですか、1反100万ぐらいの収入があるってざらにあるとかって話もあります。

そこで、町も農協も、そういうことで、住民を助ける、あるいは住民を援助して、そういうような地元経済を浮揚させる、こういうことに今取り組む責務があるんじゃないかと。

私は、農協の組合員なんです。今は、もう農業は採算が合わんで、破綻したというんですか、農業ではもう食っていけないからやめておるんですけども、ただ、農協は農家が成り立つように努

力し、町も住民がちょっとでも所得を上げる、そういうところをするのが農協だと、奄美農協と伊仙町の行政であると、こういうふうには私は考えておるんですけど、どうですか。

○町長（大久保明君）

今申し上げた中で、確かにJA奄美の全体の理事会の中で、これは否決じゃございません。

賛成が多かったんですけども、近くのJAの方が、自分のAコープが損害を与えるということで、これは当然反対をします。それから、ある別の島の1人が反対をしたそうです。ですから、これは多数決でいけば決まるんですけども、全会一致という形に持っていきたかったわけですので、2回保留になったという経緯がございます。これは、決して否決をされたわけではございません。

それから、要するに島全体の経済を考えていった場合に、伊仙町にお金が落ちるようになれば、先ほども話したように、伊仙町民の8割以上が町外で購買しているわけです。これを最低5割は町内で購買させていこうと、6割購買すればAコープは十分成り立つという計算ができています。それは、そのことは、私は決して農家を不幸にすることではないと思います。逆に、伊仙町民が経済的にも豊かになっていくことに結びついていくし、伊仙町民を救済、救済っていうか、することに逆になっていくんではないかと思います。

町有地の問題は、これは町有地を企業誘致という形でいろいろ条例もつくってございます。

その一環として、これは議会も認めているものでございますので、ご理解をしていただきたいと思えます。

○12番（上木 勲君）

町の、私は、政策が矛盾しているんじゃないかと考えております。Aコープが来たら、百菜との関連はどうなるんですか。百菜は成り立っていきますか。そのことについてちょっと。

○経済課長（樺山 誠君）

Aコープが来たら、百菜はどうなるかということでございますけども、今、百菜がとるべきスタンスというんでしょうか、Aコープが来た場合に、今、百菜の考えたとしては、伊仙町にお客さんがとまってくれるということをまず第一に考えています。

その中で、今、百菜で強い部分、Aコープと違う商品、違う部分をいかにして伸ばすかという会議を開いております。盛皿の関係のケータリングだとか、あるいは自分たちでつくっている弁当の変更だとか、いろんな自分たちの得意とするものづくりに関して、しっかり特化していきたいというような議論を今重ねているところです。ですから、Aコープが開店したときに、また時期を合わせて百菜の新装開店等も準備をしながらちゃんと対抗していくと。あと子供の集まる場所というのもしっかり考えながら、今、議論を進めているところです。

ですから、百菜の考え方としては、来てくれてとめてくれるんだと、お客さんをとめてくれるんだと、それをどう取り込んでいくかというのを今考えているところです。

○12番（上木 勲君）

ちょっと理想論を述べておるんですけども、しかし、それは同じように、今、Aコープが来たら、

百菜ができただけでもその周辺の商店は売上が落ちた、あるいはまた、具体的には入学式、卒業式のオードブルとかいろいろなお土産、米とか、その他記念品みたいなのを注文を受けておった、お店が、しかし、百菜にそれが何か流れたと、解約されたといったことや、売上也落ちて、町民はそういうことで影響を受けておる。先ほど答弁では、周辺、何か商店も活性化していくというようなことを言っているんですけども、現実にはもう既にそういうことが起きている、そういうことについては一体町長はどのようなふうにご認識していますか。

○町長（大久保明君）

上木議員の前提は、今、伊仙町で購買していた人たちが、例えば、町外に流出している等が問題になってない中で、町内に居住している2割の購買者の中で、百菜と色々な購買店が取り合いをしているという前提で考えたらそうなりますけども、しかし、町民の8割以上が町外で購買していると。集落説明会で何回も出たのは、そういうことなんです。自分たち、わざわざ亀津とか天城まで行きたくないと、町内で店があれば購入したいんだという気持ちが大変強かったという。

ですから、Aコープができたり百菜ができたりすると、その人たちが町内で購入するようになってくると、現実には百菜、ほーらい館には、全島から、むしろ天城からも亀津からも人が購買に来ている流れも出てきていると私は確信していますので、ですから、百菜もAコープにない物をまた新しく開発していくというふうにもう決めているわけですから、前提を変えて、ですから、発想を変えてみたら、これは非常に大変だと、これで潰されるという後ろ向きの考えがあったら、町民、町内の人が主に亀津に行って買い物してる人たちが、また町内で済むようになる、これ、間違いなくそうなると思います。そういう期待が物すごい多かったから、我々はこれをあえて決断してAコープを説得するときもそういうふうな論法で説得したわけですから。

○12番（上木 勲君）

今の話ですけども、それは見方、考え方にいろいろあると思うんですけども、現実には徳之島町に行くのは買い物だけじゃなしに、あそこには学校もあれば、もういろんな、それは店もそろって、いろんな県、国の施設やら、そういういろんなあれがそろつとるから亀津に行くと、一応こういふことで、別に買い物はついでということもあった。いろいろする問題だと思うんです。

そこで、今、とにかく町内の経済を浮揚させるという立場からいけば、私は、それはそれで、今の時点では打撃を受けることが多いと、こういうふうにご考えるわけですけども、それで持ちこたえていくということですけども、ほとんどところによってはAコープとか、そういう大型店が来て、そして採算がとれなかったらまた撤退して、もう店がなくなったという事例もあると、こういうことも将来考えられることもなきにしもあらずと思うんですけど、その辺のことについてはどう思いますか。

○町長（大久保明君）

例えば、いつもほーらい館、百菜のことを申し上げてはいますが、もし、ほーらい館、百菜がなかったらどうなっていたかということをご考えたら、そして、今のままで大型店舗が来なかったら

どうなるかと、伊仙町は、私は、これは買い物はついでに8割の人が亀津に行くとは私は思いません。それは、いい店がいっぱいあるし、あらゆるものがある。多分、いろいろついでということもあるかもしれませんが。ですから、今でも甘んじて何もしないということであれば、伊仙町の状況はどうなるかと、人口はどんどん今減ってきているし、減るスピードは少しは改善されてきましたけれども、そういった考えでいった場合、町民の大多数の声はAコープがあったほうが、大型店舗があったほうが利便性がいいと、先ほど学校の先生方を町内居住ということで、全先生と話をしたときに、買い物をするところがないと、医療機関がないと、そういう住宅が劣悪であるということがほとんどでした。それ一つ一つ改善していけば、町内居住しますよということで、ほとんどの先生方が町内に居住します。ですから、もう一つ出たのは、エブリワンですか、ああいうものも誘致してほしいと、それは、例えばAコープができたとしますと、エブリワンも必ず来るし、それは他の、ローソンとかいうような話も今出ておりけれども、私は、別の大型店舗、例えば、これはある亀徳にある店にも営業に行きました。そしたら、その辺周辺は駐車場がないという話がありました。ですから、駐車場を確保したら、これは今交通網が十分なときは伊仙町に来る割合が高くなる。

ですから、今、Aコープと話をしているのは、間違いなく、今、葬儀場がないということで、伊仙町民非常に苦しむ、苦しむっていうか、亀津への、多く、大変ですけども、それもAコープの事業計画の中には入ってくるようになってくると思います。そういったまちづくりをしていくということは、私は絶対に正しいと思っております。

○12番（上木 勲君）

この問題については、それはもちろん賛否両論あることは、私も知っております。また、私もそうです。別に今Aコープをこっちに、伊仙町につくるのが悪いと言い切ることもできないし、それはメリットもデメリットもあります。そのことはよく理解しているんですけども、徳之島農協とそういうような状況にあって、Aコープをそれは阻止することも、法的にも何もできないし、ご自由でありますから、ただ、ご自由でありますけれども、これ、今からいろいろ話して具体的なあれになってないんですけども、それを、自由であるけれども、しかし、伊仙町の今の財政状況で、それを土地を提供しろって、あるいは赤字補填、いろんなもろもろの東部の支所を廃止して、西部の支所を廃止して、この問題についてはもっと一つずつについて論議しなければ、これは結論が出せないと思うんです。

といいますのは、西部の支所を廃止する、東部の支所を廃止するのは、東部と西部の皆さんは反対なんです、これに。私たちは、そう聞いておる。だから、そういうことで、土地を示してあるけれども、問題はこういうような今の経済社会情勢の中で、町民、農家を助けて、引き上げていかなければならない、最初に質問しました町と農協がそういう中、公的資金を使って、農協にしても、出資、配当金も出せない農協が、あるいは町が、これからこの次に質問しますけれども、財政、もう百十何億で、二、三年すれば、もう財政破綻、破綻状況にあると、そういうふうなのがそろって、

今そうするような時期かと、私はこういうふうに考えております。

そこで、この問題については、また次回、皆さん一つ一つについて、これからいろいろ議会で、財政問題その他について、Aコープ誘致するときの土地の問題とか、あるいはその他いろいろ論議が進む訳ですから、そのときにまたしてもらうように、これは議員全員、あるいはまた住民交えてこのやっぱり論議しなければならないわけでありまして、私は、そういうAコープ問題を阻止する、今の何も力もなければ阻止するあれも何もない、また、それはデメリット、メリットもある。

だから、そういう、何も、今の状況での話をしているわけですので、この質問は一応これで、結論は出ないわけですから、ここで終わります、それは次の機会に、そういう場に出て一つ一つ問題を論議していくということにしまして、町との契約書、直売所百菜について次に質問します。時間がないので、契約書、百菜について質問を続けていきます。

直売所百菜のことについて、皆さん、町執行部と百菜の契約の中身がよくわからないんです。

向こうの組織の人々に聞いても、何か組合員は品物を出すだけの組合員だとか言ってみたり、そして経営責任は全然ないと、だから、理事会その他組織も機能してない、今までそういう会議も開けなかったと、理事会も、あるいは決算総会も開けなかった。それは、組合員は品物を出すだけの組合員であるという、一方では言ったり、そして原田さん中心とする方に経営責任はあるとか言ってみたり、その辺の組織体制がわからないんですけど、これは、私たち町のここの議員も、これ、私はわかってないと思う。私たちがわからないのに、住民もわからないですよ。その辺のことをちゃんと明確に教えてください。

○経済課長（樺山 誠君）

現在、百菜の規約に関しましては、設立時の規約を使っているような状況でございます。

ですから、今、事業が運営されている中で不都合が生じているのは確かでございます。

ですから、この不都合を解消するために役員会を1カ月に1遍開いて、この組織の変更と、あと今の団体、出荷者組合とかそういう組織の変更をしっかりとしない、運営に支障を来たすということで、平成24年度の決算総会において、そういう議題がやっぱり出ました。確かに組織的にわかりにくいというんで、組合員全体の意見と感覚として、やはり組織をしっかりと一回つくり直していこうというような動きが出ているところです。

ですから、これから半年という猶予をいただいて、役員会、あるいはもちろん町も支援をしながら組織を固めていくと、組織に変更できる部分はするというような状況につくり上げなきゃいけないというふうに思っております。

○12番（上木 勲君）

それで、これは町長にお尋ねしたいんですけど、今のようなことで、組織体制は誰が、ガバナンスというんか、経営責任があるのか、そこを誰が統治するのか。その辺のことが曖昧のまま、この4年間が経過したと、そういう中で、今さっき指摘しましたように、補助金は流した、240万助成金を流した、そして、500万貸し付けもした、それで、670万の赤字が生じている。こういうちいと考

えてみて、組合員の持ってきた品物に20%つけて120円で売る。純利益なんです。今、純利益20%あるところない。この間、ある友達から、旅行会社のチケットことを聞いたら、前は5%だったと、航空会社のチケット券なんかの場合で。ところが今、5%だったんですね、それももう半分になっている。船も7%ぐらいだったのが3%ぐらい、もうみんなこの五、六年の間下がって、もう今、商売したって1割もうかるところはないわけですから、そういうところに20%出して、町の施設つくって、機材を入れて、ストッカーとかのそういうような電気器具を全部設備をして、無償で貸して、それで何か、頑張る老人クラブぐらいのような国の補助事業も打ち込んで、そうしてやってきて、4,000万の人件費が要って赤字だと、しかも毎月報告を受けておって、それを放置して今のような事態に陥れたと、あなたの経営責任は、あなたどう思ってますか、これは、4年間。

○町長（大久保明君）

百菜は、組合方式で、組合長、原田組合長という形で、今、経営を行っております。

この百菜は、まちづくり交付金事業という形で、国、県の補助で設立をしました。そして、毎年売上が今順調に伸びている状況であります。そして、きゅっきゅっ便などは、去年は約1,100万、300万ですか、売上がございました。これを2,000万まで持っていくとかいう形で、3町での組合員も今増加してる状況でありますので、経営状況が毎年のように改善していく中で、町からの補填、そういうものはだんだん少なくなっていく形になっていくし、百菜が最初の設備投資からいろんな形で経営が始まったところは非常に厳しかったんですけども、それは組合員がどんどんふえてきて、島の食材を地産・地消という形でやっていくと、今後また組合長なんかの計画によりますと、また魚介類なども新しくやっっていこうとか、いろんな計画を立てておりますので、経営責任と言われたら、これはやっぱり長期的に判断をしていかなければなりませんので、いろんな町から繰り出しているから、それは町長の責任だということには、私はならないと思っております。ですから、改善傾向にあるわけですから、いましばらく、判断はしていただきたいと思います。百菜がもたらした効果、ほーらい館がもたらした効果ということも、いろいろ健康増進が進んでいるとか、そういうことなども全て包含した、総合的な形の評価をしていくのが当然だと思っております。

○12番（上木 勲君）

昨日、おとついても町長が、男前に写真写つとるとですね。きゅっきゅっ便の宣伝をしとるんですけども、ところがきゅっきゅっ便で、今もおっしゃったように、1,100万売り上げたしたところで、これ、それぐらいで入れてあるの、パンフレット、こんな量1枚ぐらい、パンフレット幾らつくっててるのか知りませんが、そういうことで1,100万しかない、そういうふうなパフォーマンスは物すごい行き届いて、何か物すごい評判いいんです。しかし、評判はいいけれども、中身がこういうふうな実態が伴わなければ、これ、大変なんです。大変どころじゃないです、これ。

町民には、それは、そんなものは、あんた、理解しなさいというふうな、責任はないと言うけど、それで責任はないということ言うあんたが責任ないですよ。

そういうことで聞きますけど、百菜の電気代はどうなっています。それと――まだそれでいいで

す、百菜の電気代。

○経済課長（樺山 誠君）

百菜の電気代に関しましては、私が運営をしているわけではございませんので、今、しっかり聞かなきゃわからないという状況です。どうなっているのという意味が、はっきり言ってわからないです。

○12番（上木 勲君）

メーターをつけるとかいうことだったけど、メーターもつけてない。ほーらい館と一緒に何かなっているという話だが、そういうことで、事務処理、何が曖昧、（発言する者あり）調べるとか、これは休憩して。

○議長（常 隆之君）

12番、上木君、百菜については、500万の貸し付けの内容に聞くか、質問の内容を変えてください。もう1回。

○12番（上木 勲君）

もう1回、と言いますけど、もっといろいろ聞きたいことがあったんですけど、百菜は500万貸付したのが、今ないということですけど、これ、どういうふうな使い方しとるのか。

○経済課長（樺山 誠君）

百菜の500万の貸し付けは運営の金額、お金だということで貸し付けてございます。今ないっていうのは、我々、報告を受けておりません。

○12番（上木 勲君）

何か向こうでは、はっきりしたそういう話が出ていますが、この間総会でも言われたそういうふうな、出たっていうのは、あなた、報告を受けてないと。では、聞いてごらん、その500万のお金があつて返せるのか。

○経済課長（樺山 誠君）

21年度から百菜が運営を始まって、21年、22年、23年、24年と、あと貸し付けをしてきましたけれども、25年についても貸し付けを今現在継続中です。24年度の貸し付けに関しましては、500万、町への歳入が入ってきてる状態です。

○12番（上木 勲君）

何かあなた、全く。じゃあ、今赤字が出ているのに500万は残っていると、こういうことですね。

○経済課長（樺山 誠君）

ちょっと議論がかみ合わないようでございますけども、この680万の単年度の赤字ということ、単年度の結果でございます。ですから、21年度から運営をして、年度で、黒字の年度がありますんで、吸収したりだとかそういうこともございますので、今、500万があるとかないとかいう議論じゃないと思います。

○12番（上木 勲君）

だったら、あなた、トータルで黒字ということですか。

○経済課長（樺山 誠君）

ですから、トータルではマイナスの状況ですけれども、それを結局7月、その辺の前倒しで資金を食べていっているというような状況です。ですから、操業を、今厳しい状況ではあるんですけども、売上を伸ばしていくというのが前提ですので、厳しい状況には変わりはないと、しかし、売上をちゃんと伸ばしていくために、2年、3年後を考えて伸ばしていくためにきゅっきゅっ便だとか、そういうのがございます。ですから、きゅっきゅっ便も単年度では赤字かもしれないんですけども、ちゃんとしたきゅっきゅっ便を送っている方々からの反応が返ってきております。ですから、単品で注文されたりだとか、そういうことが返ってきていますので、こういうことをしないと2年、3年後にぼしゃるということです。ですから、こういうことをやっているわけです。

○12番（上木 勲君）

先のことを言っているわけじゃない、この4年間や。私がとった資料によると、22年度の赤字、それから23年度か何か、ちょっと黒字、黒字が出て、22年度、24年度赤字、それで670万なんです、その資料によって、そうでしょう。それで、またなお500万を、あれも、補助金も使い込んで、それに投入して、経費に。あと500万も、そして現在がゼロだということをはっきりあなたはそう言うておる。その辺のことについて、ここで論議しても始まんから、後ほどちゃんと資料で出さない、トータルで。ちゃんとした公的な会計士入れて、22年、23年全部明らかにして、そうしてその辺を整理させて、次の契約を考えると。こういう、あなた、赤字出して何して、またそれをそのまま、あんたらがこれを継続して、何かあれして持っていくということは、私は問題と思っていますが、町長、どう思ってますか。これは、22年から今までじっと、今あなたが何となく、一番責任があるけれども、22年から報告を受けながら放置をしておいて、そうしてこういう状況に追い込んで責任はないということですけど、それでは通らないですよ、普通。普通の私の経営とか。

そこで、この4年間を全部トータル、会計整理をして、そして状況を明らかにして、議会に、そしてこれをどうするかということを出せますか、どうですか。

○町長（大久保明君）

先ほど課長の答弁の中では、決裁もそして総会も全て今、2年も1回であったという経緯もありましたけれども、やっているわけですから、それはさらにいろいろ疑問点があるのであれば、会計士ということにもなると思いますけれども、現状では大きな問題はないと私は思っております。

ただ、経営がトータルでまだまだマイナスですけれども、これは、今現に5年目に入りますけれども、これで町長が責任をとるということではなくて、これはこれから発展させていくために、あらゆる努力をしていくということが私の責任だと思っております。

○12番（上木 勲君）

それは、今の出ている赤字が出て、もういわゆる極端に言えば、会社であれば破産状況なんです。それを将来はこうなる、ああなると言ったところで、まずは今の財務状況を明らかにして、それで

どうするかということが私は問題になっておる。といいますのは、あれは、百菜というのは伊仙町の大きな期待を背負って、私、あれがちゃんとともに機能しなければ、伊仙町のいわゆる農産物振興って、そういうことないわけだから、そうさせるには組織再生をちゃんと考えないかん。

今のような状況をずる賢くに、あんたの今計画では、何とかかんとかあれを、何とかあれして、済まして、そして次にそのままずるつないでいこうという考えがいかんわけです。だから、今までの会計をちゃんと責任ある人に明らかにして、その資料を出してもらって、議会の意見も聞いて、次のことを考えますかと聞いておるんです。それは、どうですか。

○町長（大久保明君）

会計士を入れるか入れないかの問題じゃなくて、我々は、今上木議員が話したように、あらゆる努力をしながら、そしていろいろ会員をふやしながらやっていく努力は常にやっているということは、また理解していただきたいと思います。

○12番（上木 勲君）

それは理解しておるけど、今までのちゃんとどういうことだと、どういう品物をして、あその内容がわかるいろんな、今までもう4年間も結局経費を使ってやってきたわけだから、その整理を明らかにして、そうして百菜のこれからのあり方を考えなければならないと、そのためにちゃんとした今の、普通、なかなかそこまでいかないから、普通の人では、そういうような知識のある人にしてもらって、何も、その赤字出たからといって、その責任をどうするということでないわけですよ。それは事業と思えばまたいいかもわかりません。だから、そうしてあの百菜のあり方を次に、ちゃんとしたあれで、組織もあり方もしてつないでいくというようなことですから、それできないということはないでしょう。それは、いわゆる会計資料はちゃんとして出しますと言いなさいよ。

○町長（大久保明君）

答弁しているわけです。ですから、会計士を入れないとは言っていないです。入れる、入れないの問題じゃなくて、常にそういう努力をしないと、明らかにしていきたいということ、そして経営改善していくということをさっきから何回も答弁しています。それは、すれ違いがあるだけの問題ですから。

○12番（上木 勲君）

曖昧でちょっとね、曖昧なものだから、あれなんですけども、ぜひそうして、私は、百菜というのは、ちゃんと伊仙町の発展のためにこれからよくしていかなんといかん。今までの会員にちょっとした、いや、ちょっとじゃないけども、あれあっても、そういうことを乗り越えて発展していかなければならない。（発言する者あり）ということで、電気代のことはどうです、一体、はっきり言って。

○経済課長（樺山 誠君）

電気代に関しては、ほーらい館に1つのメーターがあって、百菜に来てる部分は、ほーらい館から入って百菜の部分のメーターを通過して百菜で使用された分に関しましては、ほーらい館に使用さ

れているというふうに僕は聞いています。ですから、メーターは2つつくる必要はないということです。2つつくれば、高圧電気だとか、ああいうものの管理の経費もかかりますし、そういうふうに思っております。

○12番（上木 勲君）

それらのことは確認したり、いろいろこれからちゃんとしてみないと、ちょっと何かわかりません。そういう実態ですので、またさらに僕らもちょっと勉強していくようにします。

そういうことで、百菜の問題を、ちゃんと財務会計管理を明らかにして、あそこの書類をきちんとして、議会にも提示をして、次の契約も、もう既に3年も終わっている、無償契約の3年も終わっておる。新たに施設料とかそういうとこ、きょうも今厳しい状況だから、いただくことも考えなければいけないし、また、百菜にも頑張ってもらわにゃならないし、そういうことで、とにかくちゃんとした資料を出して、そしてみんなが知恵を出せるように、するようなことができるようにひとつしてもらいたいと、今の答弁のように実行してもらいたいということで、この百菜の問題を終わります。

次に、町の財政状況ですけど、今、伊仙町の財政状況、いわゆる起債が85.6億、一般財源の起債が85.6億、それに水道が8億ぐらいですか、とか、そういうふうなあれしますと、伊仙町の標準財政規模35億ぐらいが普通ですね。家庭で入ってくる収入だと、それも大体町内で入る金は5億ぐらいだと、みんなの税金や何や、土地改良の負担金とかいろんな金を全部合計して5億円ぐらい、伊仙町内の財政状況というか、収入はです。そこで、地方交付税が30億入ってくると、30億入ってくるけれども、それは酒やたばこやそういういろんなものあれで30億返ってくるけれども、35億が伊仙町の家庭の収入だということで、それに11億5,000万円の役場職員の給料だとか、あるいは繰出金、水道はこの財布から1億補填しなければ、町、今とまと。あるいはまた、国民健康保険も赤字、介護保険もその他保険も全部今もう赤字で、ほーらい館も6,600万の赤字、そういうようなことで、これやっぱり、今これを何とかする、ずっと先送りばかりしているけども、もうこれでは将来の人に非常に迷惑、あるいは将来待つまでもなく、もう前の資料においては、これはあれですが、来年、再来年、2年ぐらい実質単年度収支は赤字です。これはゼロ、ゼロ。決算は、前の月の2年度の決算はゼロで、そして3年後ぐらいには8,000万ぐらいのずっと赤字が総合していくというような、こういうもう本当に、極端に言えばもう、そして経常収支比率は35億入ってきても、35億、今言うたように、必ず要るところに金払ったら、9億の借金払ったりしたら、もうそこには1円のあれもないと、余裕は。そして今度は、今の、何というか、基金も何億かあるけれども、それも27、8の三京ダムの負担金に充当すればもうないと、基金はゼロになると。それで、経常収支比率は、もうゼロ、単年度収支はゼロ、こういう状況を一体どういう認識をしているのか、改めて伺います。

○町長（大久保明君）

この件に関しましては、この1年以来ずっと議論をしてまいりました。これは、ですから、ダムの一括償還、これは何年か計画で償還します9億以上かかりますのを2年間で6億という形に持つ

てまいります。ですから、27年、28年には新たな事業は、大規模な事業は、これ、一切しないというような伊仙町の計画の中に入っていますので、ですから、その分来る交付税などで基金をさらにふやしていくというふうな今財政計画でありますので、決して伊仙町が破綻するということは決してありませんので、この計画は着実に、誠実に実行していきますので、ご理解いただきたいと思えます。

○12番（上木 勲君）

もちろん破綻と言わん、破綻状況に、状況だから、今努力をすれば、それは回避して健全化できると、その手順を今私は言っている話でありまして、私が委員長をして、町長に町長室で、こういうことでひとつよろしくお願ひしますと頭を下げた。そのときに、その中でいろいろ、一、二項目ぐらい申し述べておるんですけども、その中で、23年のこれは12月16日に出ていたんですけども、おとしのこういうふうな厳しい状況にあるわけだから、平成24年度、去年から28年の5年間を短期の特別重点期間と位置づけて、そうして徹底的な財政の見直し、そういうことをやる必要がある。財政再建団体になったつもりで財政健全化計画を完遂する以外に方法はないのであると、そのことが伊仙町の明るい未来や、夢と希望に向かうことでもありますというふうに結びましたんですけども、何か、その辺のことが、その後も闘牛場はできるは、これはあそこ、何と言えばいい、義名山の体育館もできる、次から次にそういうふうな、そのときの町長の約束とは違うことが進行してきとるんです。そういうことで、去年も農作物は、もう大打撃を受けておるし、おとしも鹿児島県下で最低の今51番目の町民所得、自慢にならないけど、51番目で最低。前は十島村とか、他の市町村よりは四、五段階上だったけど、それも最低になって131万だと。こういうふうな状況であるから、やっぱこういうことを地道に、上の、ずっと今町村会の会長さんもなさっておるけれども、町の現実を直視して、足元を見据えて、足元から考える必要があるんじゃないかと私は思います。

そういうことで、財政問題について、これもっと、認識甘いんじゃないかと思うんですけど、ちょっと答弁してください。

○町長（大久保明君）

体育館の事業は、義名山周辺の整備地があつてもうしばらく凍結するというふうに決めております。それから、学校施設も、次の学校は28年度以降におくらせるというふうな今計画を立てております。

ただ、いろんな小規模な、小規模というか、住宅政策は推進をしていきたいと思うし、いろんな町内居住に関しては、いろいろ民間の方々、個人でアパートをつくっていくというような流れも出てまいりましたので、教職員が町内居住とか進めていけるんじゃないかと思えます。

財政に対する認識が甘いのではないかというふうな今指摘でございますけれども、私は、その辺は常に念頭に入れながら、町全体の財政計画を忠実に実行していくように今考えております。

○12番（上木 勲君）

こういう財政の問題については、会社もどこでもそうですけど、もう一応だめになってからしか

結果でないと、会社もいろんな今まで、会社も粉飾決算をしたりいろいろで殺す道はあるわけだから、町はそうとは言いませんよ。そういうことで、足元から、しかし、この財政指数を常に頭の中に入れて、職員も議会の議員もみんなが考えないと、私は非常に将来に心配をしてるわけであって、変なことになったらこれはみんな、いわゆる町も。

昨日も、新しい本を買ったら、何か借金人間製造工場といったあれが、これはヨーロッパの有名な経済学者が書いて、ちょっとだけ目を通したんですけど、行政は住民に債務を押しつけておると、借金を残す、借金を住民に押しつけて残すのが今の世界の政治だと、これに書いてあります。

日本の社会でも、債務、借金、鉄の鎖である借金に住民を全部結びつけるということ、だから、世界の政治がちょっと反省をしないといけないということを書いてあるんですけども、そういうことにならないように、伊仙町民にもう子々孫々、これから20年、きょう生まれた子供が20歳になるまで借金出ないように、あるいはまた、何ていうんですか、この今の財政状況を見てみますと、これは先ほど言ったように、35億の標準財政規模、家の中に入ってくる金は35億なのに借金払いは9億、役場職員の給料は12億、繰出金は6億とか、誰が考えても……。

○議長（常 隆之君）

12番、上木君、具体的に質問をしてください。

○12番（上木 勲君）

そういうことで、この問題は、だから慎重にぜひまたみんな考えて努力していくようにする以外にないんじゃないんですか。そういうことで、この質問を終わらせて。

次に、これはカラスのことは先ほどから聞いておまして、何かカラスというのは頭がよくて、かごには入らないということで、それで鉄砲で撃つほうが一番効果があるということですけど、先ほど聞いたら、何か町内のあれにもちょっと入っている、何羽かあれ、入っておるんですよね。

これからもそれを続けるというわけですか。ちょっと聞きます。

○経済課長（樺山 誠君）

今、町内3カ所にカラスの捕獲かごを設置しておまして、昨年の数値、先ほども申し上げましたように、119羽、24年度で120羽ほど捕獲をしています。あと23年度も同じような捕獲数をしているんですけども、やはり年3回、何かカラスは卵を産むらしいんですけども、その中で、やはり被害の大きいところ等、やっぱ新しく設置しなきゃいけない分に関しましてはしっかり設置していくということと、あとしっかり餌を上げて捕獲するというのを少し、管理に関してももう少ししっかりしていきたいなと思ってるということです。

○12番（上木 勲君）

カラスのことはそういうことで、またひとついいように。あんまりこれが繁殖してから、多くならんようにひとつなさってくださいるように希望しますが、病虫害の被害についても、特にキビのメイチュウとか、そういう、それからミカン、ミカンがほとんどもう枯れたとかいう話もありますので、これ、病虫害撲滅だという至難のわざですけど、何とか県やその他の資料もいただいて、なる

べく蔓延しない、また駆除できる体制でぜひそういった、また努力をなさっていただきたいと思
います。

以上をもちまして、この質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで上木 勲君の一般質問を終了いたします。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時02分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、前 徹志君の一般質問を許します。

○3番（前 徹志君）

町民の皆様、こんにちは。3番、前 徹志です。平成25年度第2回伊仙町議会定例会において、
ただいま議長より一般質問の許可が出ましたので、通告順に従い、順次質問をいたします。

まず最初に、町長の任期中の総括と次期の出馬意向について伺います。

町長の任期は、残すところ4カ月となりました。11年7カ月、伊仙町のトップとして、政争の町
から政策の町へという理念で、全力で走り続けてきたと思います。数々の進めてきた政策の中で、
特にやり遂げて満足のいく事項、また反省が多かったことを町長なりに、思う部分でよいので、お
聞かせをいただきたい。また、4期目に出馬をするのかどうかも、あわせて伺います。

次に、農業政策について。

①環太平洋連携協定、T P P交渉参加に伴う我が町の農業政策について伺います。

新聞報道等によると、政府は、去る5月21日に農林水産業の強化策を議論する農林水産業地域の
活力創造本部を設置し、初会合が開かれております。その会合で、安倍総理は、あらゆる努力をか
けて農業を若者の魅力ある産業にし、日本の農村、漁村、ふるさとを守ると強い決意を表明してい
ます。今後、10年間で農業所得を倍増させる、農業の成長なくして地域の成長・発展、経済の成長
安定はないと明言しています。また、農林水産大臣も、この本部の議論の結果を踏まえて、来年度
予算の概算要求に反映させたいとしています。

そこで、国のこのような農業政策に対し、我が町もT P P交渉参加に対応した議論を進める機関
を設置し、その議論の結果を農業政策に反映させるなど、体制づくりを早急に整える必要があると
思われるが、町長の見解を伺います。

②町内にある営農集団、農業生産法人の数は幾らほどあるのか、また、その活動状況、経営状況
等は当初計画どおりに進んでいるのか。さらに、今後、新規参入する農業生産法人等の支援・育成
をしていく準備があるのか。あるとすれば、具体的な内容等について伺います。

3番目に、我が町の農業は、サトウキビ、バレイショ、畜産が柱になっていますが、それらはどちらも土地利用型の農業であり、現在の町内を見ると、規模を拡大しようにも土地の確保が非常に困難な状況にあります。

そこで、それに伴う農業委員会に農地銀行が現在も存在するのか。また、その機能が十分に果たされているのか、伺います。

また、政府は、小規模農家との賃借を促進するため、新機構を整備し、農用地の集約を図ろうとしているが、我が町もこれに合わせて関係する各機関、各課、各部署が連携し、農用地の集積を進める方策は考えられないか、伺います。

3番目、医療と少子化対策について。

①去る5月16日付の新聞紙上に、来る10月から徳之島には産科医が不在になるという記事が掲載されました。また、同日開催された全郡議員大会に、徳之島の産科医を確保に関する議題が緊急提案され、採択されたことは、既にご承知のとおりであります。産科医不在、子宝の島の緊急事態です。今後、徳之島の産科医の確保をどのように進めていかれるのか、町長に伺います。

②特殊出生率日本一、子宝日本一の町であっても、子供を産む母体そのものをふやさなければ、日本一として誇れないと思います。若者が安心して子供を産み、育てられる環境を整備することが喫緊の課題ではないでしょうか。我が町を若返らせ、将来の伊仙町を担う人材を育成するために、「産めやふやせ」の一大運動の展開と、将来性ある若者たちを呼び込むための施策を講じ、強力な投資が必要ではないかと思うが、町長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

前議員の質問にお答えいたします。

まず、政争から政策の町ということで、11年7カ月走り続けてきたと、私も思います。

そういった中で、特にやり遂げて満足な事項というものは余りありません。反省すべき点が多に多いと思いますけれども、例えば、これ、やり遂げて満足したと思うのは、徳之島全体のことですけれども、米軍基地の移設反対運動がございました。これは、ある意味では徳之島のエネルギーが爆発した形で郷友会、多くの方々がこのマグマのように大きくなってきた、大きな反対運動ではなかったかと思えます。これこそが徳之島人の独立心、そして反骨精神が間違いなく出てきたものだと思えます。

今まで伊仙町においてもエネルギーとエネルギーがぶつかり合って、そのことがいろんな形で町の発展を阻害してきたというふうには、多くの方々が理解をしていると思います。

あの基地移設反対運動は、ほとんどの方々が結集したという意味においては、徳之島の新しい道筋をつくっていただいたと思っております。そのことは、私は、やり遂げた満足のいく状況だったと思えます。

いろんな形で継続中でありまして、きょう、前議員の医療と少子化問題につきましては、

米軍基地移設で徳之島がいろんな意味で脚光を浴びたときに、全国離島医療サミットというのを開催いたしました。これは、産婦人科問題でなくて、いろんな全国の離島の共通する課題をみんなの英知集めて、国、県に要望していくというこのサミットは、その後全国に広がっていきました。

今回、産婦人科の問題で、金沢大学の産婦人科の教授があえて来たのも、このサミットを通じての人脈の結果でございます。

また、なくさみ館に関しましては、私は、これは県議会議員のときから訴えてまいりました。闘牛文化、あえてなくさみ文化と考えた場合に、このことが今やと鹿児島県においても、全国的にも評価されてきたと。これは文化であるという考え方でいけば、闘牛というものはすごい文化的な、そして動物愛護においても価値があるということで、このことを国と交渉したときに、道路の建設事業の効果促進事業という形で、このことが実現できたことは、奄振の過去の中身の経過の中でも、特筆すべきような奄振の効果促進事業であったというふうに解釈をしております。

また、ほーらい館、百菜に関しましては、先ほども申し述べました。今後、我々がやっていくことは、いかに農業生産額を伸ばして、そして少子化対策を人口がふえていくようにするためにどうしたらいいかということに関して、住宅政策、そして、この1年においては企業誘致ということも、我々が考える以上にこの実現できるということも実感をしてまいりました。

それはなぜかといいますと、伊仙町がいろんな意味で力があると評価されてきたと、そして、発信力もあるというふうになったからだと思います。長寿世界一、子宝日本一の町が今やあの町で、いろんな政策を提案していけば成功するのではないかというふうな期待感すら、信頼と期待感が出てきたからではないかと思っております。それは、伊仙町議会、そして多くの伊仙町民が評価されているというふうに私は理解をしております。

反省点といたしましては、今、徳之島全体のことを考えてみたときに、平成17年、16年にかけての徳之島3町の合併問題は、頓挫しましたけれども、いろんなこれから島の農業、観光政策、世界自然遺産、さまざまなことを考えていく場合には、このことが成就できなかったのは反省点でございますけれども、これは今後もやっぱり必ずそういう形になっていくと思っております。

また、反省点といたしましては、ちょっときょう長くなりますけれども、私は町長になって当初、いろんな人事異動が多いというふうな批判をかなり受けました。政治に対してまだまだ未熟であったがために、職員の立場を余り考えないで異動をしてきたと。そのことはなぜそうだったかということを考えてみたときに、やはり町職員の内部においても対立が激しかったために、思うような人事もできなかったと、また、私自身も本当に公平な立場で、適材適所を行ってきたかということは何回も質問されましたけれども、いろんな政治、政争の中での人事があったことは、今振り返ってみますと反省をしてるところでもございます。

いろんなコンサルタントの方々が、いろんな形で町に政策を持ってきた場合に、例えばNPOとの話とか、それとかコンサルタントで英語、英会話教室の話とかありましたけれども、そういうときに、私自身はこれはいい政策だと思いましたがけれども、やはりそこはいろんな思惑があって、町

にいろいろやってきたなど、いろんな反省点もございませうけれども、そういうことも踏まえまして、伊仙町はこれから農業生産額を伸ばしていかなければいけないと、それから企業誘致もどんどん推進していかなければいけないと、先ほどあったように百菜も軌道に乗せなければいけない、なくさみ館はこれはかなり県も期待している情報発信施設ですので、これをいかに最大限に有効に活用していくかと、また、長寿子宝プロジェクトをさらに推進していかなければいけないなど、まだまだ私が責任を持ってやるべきことはたくさん残っております。

また、今、奄振の延長、内容の充実などが、佳境というか、正念場に入ってきた中で、これを何としても、いみじくも私が町村会長という形で任命を受けた中で、そのことは必ず実現していかなければいけないと。また、世界自然遺産フォーラムが、徳之島フォーラムというのが、あえてこの伊仙町で行われてきたと、そういう責任もありまして、自然遺産は成し遂げられなければいけない一つの政策だと思っております。

この12年近く伊仙町が、町民の思い、それは協力して、一致団結してやっていけば、この町はどこよりも発展する可能性がある、それを実現するためにも、私は4期目に向かって全力で取り組んでいく覚悟でございます。

続きまして、農業政策に関しましては、TPPは、これはこの前、自民党の時局後援会の中で尾辻先生があえて言っていたのは、日本がアメリカの51番目の州になってはいけないという、言うべきことはしっかり言わなければならないという主張がございました。

確かにこのTPPは、アメリカの、TPPを反対することは、アメリカの今までの呪縛から我々を解き放つ運動でもあります。そして、農業だけでなく医療の問題、それから金融問題、特許の問題など、多くの問題が複雑に、あらゆる国の国益が絡んでいる中で、この島は農業が衰退すれば生きていくことができない島でありますので、今後、TPPは国がかなり強制的にやってくることを視野に入れて、我々は対策を考えていかなければならないという意味において、我が町においてもそういう議論を進める機関を設置する必要があるというふうに思っております。

それから、農業法人の問題、それから、農業委員会の問題などは、これは農業委員会改革もこれは喫緊の課題であります。今、土地の取得の問題等ある中で農業委員会も、例えば郡内の幾つかの町はかなり若返って、若い人たちが6次産業化を進めていくとか、新しい農業施設化っていう形がかなり農業委員会の中で議論を進めている自治体もありますので、伊仙町においてもそのような方向に向かえるように改革が進んでいくことが必要ではないかと思っております。

また、農業政策に関しましては、農業委員会会長、また担当課長のほうから補足説明をしていただきたいと思っております。

3番目の医療と少子化問題につきましては、これは産婦人科の問題がありまして、今、松田課長が3町をずっと連絡を取り合って、この産婦人科医の不在ということは決してあってはならないということで、いろいろ3町が自治体から補填をして、産婦人科医の確保に乗り出していくということで、今、募集をしたりいろいろ営業活動をしている中で、徳洲会病院がネットで公募をしたら、

3名の方が今公募で来られております。

今後、このような問題を、今までと同じように1人の産婦人科、1人の小児科医を確保するために四苦八苦するのではなくて、徳之島には最低2人の産婦人科医が常勤すると、小児科医も常勤すると、麻酔科医も常勤するという中であれば、今、年間230前後のお産がありますけれども、それは里帰りお産がほとんどできない状況ですけれども、里帰りお産もできると。またさらに、あの徳之島、子宝の島に行けば安心して子供を産むことができるというふうなステータスをつくり上げていくというふうな方向でやっていくということで、今、3町とも、病院とも連絡を取り合っております。

先日も、議員大会において、これは単に徳之島だけの問題じゃないと、与論も永良部も喜界島、奄美大島本島においても共通の課題であるということで、議員大会で採択をさせていただきました。ですから、ここでは今後、県そして県医師会、そして大学とも同じ課題解決のために協力していきましょうという、今、大きな流れが出てきたところであります。そのことも、この徳之島の医療と福祉を考える会で、医療サミットをした結果、このような大きな流れになってきたというふうに私は考えております。

それから、医療と少子化対策については、いろんな住宅問題、それから延長保育の問題等いろいろあります。伊仙町において、保育料を無料にしていくかということなどは、また担当、いけるかどうかも含めて、担当課長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

また、医療と少子化対策につきましては、松田課長のほうから詳細に説明をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

前議員の質問にお答えいたします。

本町におきましては、環太平洋経済連携協定、TPP、東アジア包括的経済協定、あと新奄美振興措置法、世界自然遺産登録に対応できる伊仙町中長期農業振興計画の作成に着手をしているところでございます。

計画作成におきまして、農家の意向調査等の実施、あるいは農家の意見がちゃんと反映できる計画書の作成をしてまいりたいと思っております。

計画書作成のスケジュールといたしましては、5月に経済課内にプロジェクトチームを立ち上げ、計画書の骨子並びに農家の意向調査の方法などの議論を始めております。

なお、計画書は12月の議会で説明をし、平成26年の2月には概要版を町内全戸へ配布して波及に努めていくということで、今、計画を進めているところでございます。

あと一つ、町内にある営農集団、農業法人の質問でございますけれども、サトウキビ関係、糖業関係ではハーベスターの導入を中心に、24件の営農集団と、2件の農業生産法人が組織化されております。

活動状況を報告いたしますと、経営に関しましては1件の営農集団が廃業いたしております。

また、2件に関しましては、機械の老朽化等によって自家収穫だけというような形で受託作業自体は実施をしていない状況でございます。

あと、ほとんどの営農集団においては、当初計画以上の受託作業ができてきているような状況でございます。

今後の課題といたしましては、経営面積の拡大と単収の向上並びに受託作業については、植えつけから収穫後の管理作業までの機械化一環体系が確立できますよう支援体制をとってまいりたいと思っております。

園芸関係では、マンゴー栽培で45戸の農家が参加をいたしまして、6件の営農集団が組織化されております。活動状況に関しましては、45戸のうちの7戸がなくなったりだとか、あるいは廃業しているような状況でございます。

野菜栽培に関してのハウスでは、13戸の農家が参加し、4件の営農集団が組織化をされているということでございます。活動の状況に関しましては、13戸のうちの2戸が廃業をしております。

あと、花卉栽培においては、10戸の農家が参加をし、3件の営農集団が組織化をされております。活動状況においては、1戸が廃業して3戸が花卉栽培に取り組んでいる状況です。

なお、6戸の農家は、野菜栽培に品目の変更をしてるところでございます。

バレイショにおいては、機械化体系ということで、39戸の農家が参加いたしまして、13件の営農集団が組織化されております。活動状況に関しましては、全営農集団が生産活動を続けてるという状況でございます。

畜産においては非常に多い件数でございまして、平成15年度からの報告にさせていただきたいと思っております。

13件の草地関係、効率的飼料ということで、機械導入で13件の営農集団が組織化されております。そのうちほとんどが育養頭数の向上、あるいは受託作業等に関しましては、当初の計画を達成しているような状況でございます。

14年度以前にも、長短の牛舎だとかいろんなのがありますけども、ここは非常に数が多くて、調査には現在至ってないところでございます。現在、調査中ということでございます。

現在、支援策、その辺なんですけども、現在農水省では、人・農地プランの策定を推進しております。各地域での話し合いに基づき、5年後、10年後の地域の農業の中核となる経営体を特定する作業に入っております。

伊仙町では、各地域で順次検討会を開催する予定ですが、その中で営農集団、農業法人は有力な中心経営体であり、そこに続けられることで、今後、各種支援事業の対象となる予定でございます。

また、町独自の事業といたしましては、農家への経営部研修並びに6次産業化塾等を実施しながら、法人化へ移行できるよう支援をしていきます。また、新規参入する農業生産法人等へは、事業

導入時の計画書作成等支援をしてみたいと思っております。

以上です。

○農業委員会会長（窪田博州君）

2番目の農業政策③についてお答えをいたします。

農地銀行と、それから農用地の集積を進める方策ということではありますが、この中で、小規模、真ん中あたりです、小規模農家との賃借を促進するため新機構を整備となっておりますけども、これについては担い手の集積を促進するため新機構を整備するというふうに、私ども、説明を受けておりまして、そういう理解での答弁でよろしいでしょうか。

わかりました。それでは、まず1点目の農地銀行についてでございますけども、現在、伊仙町の農業委員会では、農地銀行は設置をされておられません。

農地銀行の役割といいますのは、農地の効率的な利用を進めるため、農地の貸し借り、また売買の手伝いをすることにあります。そういうことで、現在農業委員会におきましては、各集落の担当制をそれぞれ農業委員でとっておりますので、日常の中で、集落内での農家の相談、そして希望による貸し借り、農地の把握、そしてまた、年数回農地パトロールを、遊休農地の防止、そして不法投棄の防止等の観点から農地パトロールを行っているわけではありますが、その中で、休耕地、そしてまた遊休農地化しそうな畑については、所有者の意向確認等を行って、また貸し付け希望農家へのあっせんを行っているところです。通常の業務の中で、農地銀行の役割である農地の効率的な利用を進めているということです。

次に、農地の中間的受け皿機構についてでありますけども、これは県に、県団体に設置される機構でありまして、業務の委託先として市町村、また農業委員会も含まれますけども、JA等が考えられています。また、この関連の法律の整備、機構設置のための法整備、また予算措置の決定がまだされておられません。機構の積極的な活動ができるように、政府の、国費の投入も計画されているようでありますので、詳細が決定次第、また関係機関と連携をして、担い手の農地の集積がさらにできるように体制整備を進めていきたい。そして、農家の経営向上に寄与してみたいというように考えております。

以上で答弁を終わります。

○経済課長（樺山 誠君）

今のところでございますけれども、先ほども答弁いたしましたけども、人・農地プランの中に農地集積協力金という制度がございます、農地の貸し手と借り手双方に協力金が支払われる制度がございます。これも、今後開催する予定の、各地域内での人・農地プラン検討会の中で、貸し手と借り手を特定する作業を進めてまいりたいと思っております。

なお、補正でもお願いをしているとおり、農地集積協力金という欄がございますので、これの特定作業を人・農地プランで特定していくということでございますので、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、前議員の医療と少子化対策についての中で、今後徳之島の産科医の確保をどのように進めていかれるのかということで、昨日の行政報告の中でも、経過、時系列で申し上げました。

そして、先ほど町長が約8項目にわたって報告されて、なるべく重複しないような流れでご説明いたします。また、議員の皆さんには、また、インターネット見られている方たちにも、情報を共有化してほしいということで、ちょっと長たらしくなりますけども、市立病院と鹿児島大学に行ったときの概要をお知らせいたします。

3月27日、鹿児島市立病院に行きました。参加者が大久保町長、会長です。古賀徳之島副町長、天城の保健福祉課長、私と、あと医療機関のほうから徳洲会の病院の院長と事務部長が参加しました。鹿児島県のほうからも、県の地域医療整備課の米澤補佐と、現在もう異動されておりますけれども、米澤補佐が参加、それと、県子ども福祉課の西課長、そして担当の母子保健主幹の担当係長が参加されております。志茂主幹です。

市立病院の中で、波多江部長さんと3名ほど参加されて、産科医についても意見交換しました。その中で、産科医不足は離島だけの問題でなく、鹿児島全体においても、また他においてももう産科医がなかなか確保できないということでありました。30から36週になったら本土に来てもらうというような意見なんかもありましたけども、離島の現状を考えると経済的に無理ではないのかなという意見もありました。

その中でいろいろありまして、いろいろアメリカ型の提案もあるということで、つまり、2,000人体制の施設をつくりながら対応して行って、その中で出産間際に来てもらうというような意見もありましたけれども、ちょっと現状にそぐわないような思いもありました。

それと、今現在ドクターヘリのスタンバイの中で、800人のうちの50%は帝王切開であるということの報告がありました。この中で、意見交換の野中助産師、徳洲会病院のほうに勤務しておりますけども、彼女からの意見で、失礼しました、野中さんもこの陳情に参加しております。

野中助産師のほうから、医師2人はほしいということと、医師、医療、住民の温度差があるということと、島での出産250に対し、医師は1.5人は欲しいということの要望ありまして、つまびらかに言いますと鹿児島本土の中では医師1人で100人の出産を受け持つんですけども、島の中では多いときは230名のお産に対して1人の医師しか対応してないという、結局、医師の疲弊が始まっているということの繰り返しがありました。助産師も4人が島内にいるわけなんですけども、こういった電送システムを市立病院と共用したいということで、特に要望いたしました。

また、上山院長、徳洲会病院の院長先生でございますけれども、3町で公費助成をしているということと、他の病院が徳洲会病院の施設を利用されても結構ですので、医師派遣については医師会もろもろ、そういった施設は提供しますので、一応産科医に来てほしいということでありました。

ヘリ搬送は、四、五時間かかるということで、その傍ら週1回ほど鹿児島県のほうから大学病院なり、定期健診で入って連携していただけたら安定期の安定したものになるのではないかとということで、人的なつながり、バックアップをしてきてほしいということでありました。

同じく同日、鹿児島大学病院に行きました。鹿児島大学の地域医療センター、高松名誉教授のほ
うとも協議いたしまして、医師配置のシステムをつくって、出すものがなければ出せないというこ
とで、要するに産科医の学生も少ない中で出すことができない、人材的難しいということがありま
した。

また同じく、産婦人科教室の堂地教授ですけれども、大体産科医の派遣する、結局は大きな重鎮
の方なんですけれども、先ほど言われたとおり、人がいないということで、医学部生の産科医、6名
しかおりませんけれども、離島のことを思うと胸が痛いとか、こういった切実な思いはわかっては
いるということで、なかなか離島希望者もないということで、全国20代の7割が女医ですけども、
離島希望者がいない、子供への教育の問題等で離島には行けないということでありました。

その後、同じ大学内にあります離島僻地医療人材センターのほうで、竹崎教授のほうからいろい
ろアドバイスを受めました。この先生は、離島医療シンポジウムの中で来て、パネラーとして講演
していただきました。この中で、町長のほうから地域に住みたい人たちや、地域枠の学生を活用し
たいということと、離島医療に魅力的なものに変わってきている総合医を育てていくことが大事と
考えているということで、町長からの切り出しがありました。竹崎教授のほうから、全国に先駆け
た地域医療を手がけているということで、鹿児島大学の離島僻地医療センターのほうが一応頑張っ
ているということでありまして、地域枠生が2人ずつ卒業して、平成26年には10人、平成27
年、20人が卒業見込みとあるということで、総合的バックグラウンドをつけた医師養成、地域枠の
学生を始めたばかりであるということで、プログラムは自分で考えて実感できるプログラムを学生
みずから進めていく手段としているということでありました。

総合診療科において、鹿児島はこういった面では弱いということで、鹿大でも一時あったが現在
なくなっているということと、地域との連携でそれが現実的ということで、筑波大学の例も紹介が
ありました。

この後、椎村講師から、産科医がなり手が少ないというのはどうしてかということで、現実的な意
見がありました。2004年の12月、9年ほど前なんですけども、福島で起きた産科医の医師対応であ
ります。産科医が育たない大きな理由は、被告人席に立ちたくないとか、産科医の訴訟事件が多い
理由であるということで、学生に期待しても産科医へのなり手が少ないということで、こういった
現実的な問題があることを踏まえて、徳之島の医療を考える会の中では、じゃあどうすればいいか
ということで、4月の総会の中で、この医療を考える会の中において、医師確保対策部会という部
会を立ち上げました。部会長としては、大久保会長がそのまま兼務するというので、事務局は医
療機関への話し合いで、徳洲会の中に置きました。

この中で、対策部会のほうからも報告書ももらっておりますけども、先ほど町長から言われたと
おり、3名ほど問い合わせがありまして、現在は交渉中もしくは家族と相談、もしくは報酬が整え
れば行きたいという意向がありました。この中で、外国の方も、外国のされている方も一応アポイ
ントがありまして、そういったことについても今後検討して行って、日本人がいなければ結局外国

の方も医師として入れるべきではないかということも議題に上がってきておりますので、この推移を見ながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○3番（前 徹志君）

今答弁がございましたけど、町長にお伺いします。

12年前に町長が描いていた伊仙町の姿というのが、自分なりに今何%ぐらいなのか、パーセントだけでいいです。お願いします。

○町長（大久保明君）

12年前に描いていた伊仙町は、伊仙町が政策の町としてなっていかなければならないということは、今ほぼ実現していると思います。

ただ、政策そのものがまだまだ十分であるということも鑑みて、点数をつけるのはなかなか難しいんですけども、60%、70%ぐらいが達成できているのではないかと思います。

マニフェストに関しましては、ほぼ実現できている状況でありますけれども、ただ、まだまだ実現できていない点も多々あることは現実でございます。

○3番（前 徹志君）

60%ぐらいだということですけど、やはり100%に達するにはあと2期ですか、3期ぐらいに考えますが、やはり現在、大島郡の町村会会長も3期目であるからできるので、あの「継続は力なり」ということわざもありますから、また4期目に向かって100%達成できるように頑張っていただきたいと思っております。

次に、農業政策について、T P Pの問題は、これは国の政策の問題でありまして、影響するのは我々、国の問題により百姓が大変なことになるような気がしております。

しかし、幸いにも、我々、奄美、鹿児島はこの間の自民党の時局講演会でも、天下国家を語れるすばらしい国会議員の先生、県議の先生方がいらっしゃるので、余り心配はしてないわけですけど、しかし、T P P参加となり、我々の農作物が、サトウキビが、畜産が例外品目から外れた場合は、これは奄美に、鹿児島にとっても大変なことですので、我々伊仙町もいろんな議論をし、これに向けて取り組んでいかなければ大変なことになると私は考えます。

ですけど、町としても長期農業振興計画やら、いろいろな計画を作成しているようですので、これに準じいろんな議論をして、これに対する対策を考えていただきたいと思っております。

次に、町内にある営農集団、農業生産法人の活動状況、これは経済課の説明では、当初、計画どおり進んでいるように聞き取れましたが、マンゴーハウス、よく西部地区に行くと、マンゴーハウスの活動をしていないのが見受けられますが、これをハウスの欲しい方にあっせんして、これをまた再利用していただく、していく方法などは考えられないか、お伺いします。

○経済課長（樺山 誠君）

ご指摘のとおり、今果樹に関して、マンゴーハウスだけじゃなくて、タンカンの果樹園だとか、

そういうのも今そういう状況に陥っています。

今、持ち主と色々な話し合いをしながら、誰かに貸してくれないとか、あるいは現在、我々が仲介しなくても貸し借りが起きているハウスもございますけども、やはり木がだめにならないうちに、そういう組織的に動くことをこれからやってまいりたいと思っております。

○3番（前 徹志君）

ぜひ、当初つくったときには、町の財源と個人の資金、大分かかっていると思いますので、これを無駄にしないような方法を考えていただきたいと思います。

次に、農業委員会に農地銀行が存在するののかということですが、現在は存在していないけど、それに似たような作業をしているということではありますが、現在、伊仙町に耕作放棄地ちゅうか、遊休農地がどれぐらいあるのかわかりますか。

○農委事務局長（益岡 稔君）

農地パトロールの結果、約6haぐらい存在しているというふうに認識をしております。

○3番（前 徹志君）

6haちゅうことですが、これはもう人に貸すにももうどうしようもない土地ですか。

○農委事務局長（益岡 稔君）

その20%ぐらいは、もう赤判定です。もう農地に戻すことは不可能だということもございます。

○3番（前 徹志君）

ぜひこういうあいている農地があれば、貸し手、借り手も農業委員会が仲介に入れば、貸すほうも安心して貸せると思いますので、こういうのも、営業ちゅうか、してもらいたい。

そして、農業委員会は、やはり農業者の中から選ばれた農業のプロですので、いろんな町の農業生産額50億円達成に向けて、いろんな議論をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次に、医療と少子化対策について、いろいろ説明が松田課長からありましたが、あんまりわからんですけど、（笑声）10月まで確保できるのかできないのか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

10月までに確保できるかどうかということでもありますけれども、今の木村先生が9月いっぱいということで、あと、今の段階では、週4日ほどは徳洲会病院のグループの中で、常勤ではないんですけども、来るということで、あと3日間について、他の大学病院とか、全国に呼びかけをするということで今進めております。

その中で、徳洲会の福島常務、今、札幌のほうの医療機関の院長先生なんですけども、結局医師がいない地域というのは絶対つくらないということで、何らかの形で3日間を検討していくということでもあります。

その中で、3町でその方針について支援金を出せば来るということの、今、応募があったとおり、可能性としてはあります。あわよくば2名体制、それと小児科も含めてもろもろしておりますけども、今の、10月以降の産科についてはいないということはありません。ただ、常勤医がいない可能

性はあるということはありませんけども、臨時的な方はいることはおります。7日間についても、これはグループのほうで全力、責任を持ってやるということの答えがありました。不在ということはありません。

○3番（前 徹志君）

ということは、徳之島の一大事は解消だということですが、これは伊仙町の問題だけではなく、徳之島全体の問題ですので、幸いにも医療と福祉を考える会長はうちの町長だと思いますので、3町連携をとって、もうお金の問題じゃない、財源がどうのこうのいう問題じゃないと思います、これは。都会に嫁に行っている娘が里帰りのお産もできなくなる、そういう問題も発生しますので、3町町長連携をとって、早急にこれを常勤で産科医がいるような体制をつくってもらいたいと思います。

次に、これ、②。これは若者を集める方法、また子供、義務教育まで子供を育てる質問なんですけど、とりあえず1問。

○議長（常 隆之君）

先ほど答弁漏れがありましたので。

○町民生活課長（西 吉広君）

少子化対策ということで、前議員のご質問にお答えをいたします。

現在、保育所の現状と今後の検討している状況を申し上げたいと思います。

保育所に関しましては、現在、待機児童もゼロでございます。また、保育料の未納額、滞納額も、今回、解消されました。

保育料無償化に関しましても、現在、私ども町民生活課としましても、課内会議を行っております。また、いろんな方向から慎重に検討していきたいと思っております。園児全員に保育料の軽減ができないものか、また、県のほうの指導も仰ぎながら検討してまいりたいと思っております。

また、永続的な財源確保など、財政が厳しい中、町民の皆さんのご理解がいただけるように今後検討してまいりたいと思っております。

○企画課長（牧 徳久君）

定住促進については、企画課の担当ですので、一言だけ申し上げたいと思います。

若者、若年層の流出は伊仙町だけではなく、これは奄美群島共通の課題でもあります。本年の2月に発表されました奄美群島成長戦略ビジョン、これは次期奄振に向けての奄美群島の中でのビジョンを作成したわけでありますが、この中においても10年後の将来像として、「若者がチャレンジし、夢を実現する島」と目標を設定しております。地元の若者が、島に帰って仕事をしたり、起業できるような環境が創出されていることを目指すものでありまして、さらにU I ターン者を含めた奄美群島を愛する多くの若者にチャレンジの場、夢を実現し、雇用が創出され多くの新規定住者を呼び込むとこの中でうたっております。

当町でのこの戦略ビジョン、目標を達成するための施策を講じなければなりません、当町では、徳之島ビジョンや奄美大島信用金庫の融資で明るい兆しも見えておりますが、今回、また先ほど一

般質問の中でありましたAコープの誘致、この他に日本マルコ、サンデーシューズ、靴屋といった企業が伊仙町に進出予定でもあります。この企業を誘致されれば、若者が地元に着し、地元雇用が進められていくことになっておりますので、これら進出が実現すれば、地元の若者に対して、雇用の場が提供できるものと思っております。

そういった観点から、今後は、UIターン者を含めた町に住みたい若者がみずからの能力や経験等を生かせるような雇用の場をふやすためのさらなる誘致活動に取り組んでまいりたいと思います。

それにつけ加えまして、住宅や空き家の整備、そして住める環境の確保、多くの新規定住者を呼び込めるまちづくりを推進し、実現に向けた最大限の努力をしてみたいと考えているところでございます。

○3番（前 徹志君）

住民生活の答弁では、待機児童もいなくて保育所はスムーズにいつているということですけど、保育料の無料化とかは、そういうのは考えられないのかお伺いします。

○町民生活課長（西 吉広君）

現在、財務のほうとも会合を持っておりまして、全額無償化でなくても半額でも助成できないか、今、検討中でございます。

○3番（前 徹志君）

検討中ということですけど、町長はどうですか。

○町長（大久保明君）

天城町が無料化ということでやりましたけども、伊仙町の場合は認可保育所と僻地保育所という形がありますので、これを無料化した場合に、一方のほうに集中するというふうな状況になりかねませんので、その辺を保護者の方々といろんな相談しながら、今課長が話したような、全額という形でなくても何らかの対応はやっていけると思っております。

○3番（前 徹志君）

わかりました。教育委員会に聞きたいんですけど、中学校を卒業するまで、大体1人当たり幾らぐらいかかっているのかわかりますか。（笑声）私が言いたいのは、学校のスポーツ少年団とか、いろんな遠征費がかかって、父兄の負担も多いというのを聞いて、お金がないと子供にスポーツもさせられない、そういうのもたまたま聞いたりしていますけど、スポーツ少年団の遠征費とかそういうのを少しでも、運賃の分だけでも出して、町のほうで、これは親の、何ちゅうか、責任は責任なんですけど、そういうのも考えられないのか、お伺いします。

○社会教育課長（當 吉郎君）

今のスポーツ少年団の活動費にということですので、スポーツ少年団のほうは、社会教育団体のほうにありますので、私のほうでわかる範囲でお答えをしたいと思います。

まず、青少年育成ということで、町のご理解をいただきまして、スポーツ少年団の育成関係では、お金を財務のほうからいただいているところでございます。

そして、町がというか、市町村とそれから県、郡関係の指定の大会、郡の交換大会という大会があるんですが、もうこれが青年団におきましては県民体育大会、そしてスポーツ少年団も県レベルの大会がありまして、県レベルの大会の下のほうにまた大島郡の大会があります。

そして、大島郡の大会と、また県の交換大会、この交換大会に関するスポーツ少年団の遠征費の助成は、今、社会教育課のほうでしているところですが、近年、またスポーツ少年団の団体の数がちょっとふえたりしまして、昨年度までは、少年団員の部分はもう全額助成できたんですが、今年度よりはまた2団体ほどちょっと人数がふえたということで、8割は町のほうが助成をし、2割は本人に負担していただくということに本年度からなっております。

以上です。

○3番（前 徹志君）

わかりました。やはり将来を担う私たちの宝でありますので、ばんばんお金を使っていたきたいと思います。（笑声）

それと、雇用の場が大分ふえるようですけど、住宅のスピードアップはできないのか、お伺いします。

○建設課長（中熊俊也君）

住宅の建設予定ですが、住宅の建設計画を計画しています伊仙町公営住宅長寿命化計画に基づいて今進めているところでありますが、今、河地、木之香団地を今年じゅうに終わりにして、次、馬根、あと喜念、目手久を統一しまして、場所がまだ確定してないんですけど、6戸建ての住宅を計画しています。その後、阿三クシナト住宅、その次、大久保団地が予定されていますが、これを5年スパンで見直しになってますんで、またそろそろ見直しの時期が来ているんじゃないかなと思っています。

それと、前議員の少子化に対する対策の一つとしまして、住宅の家賃の軽減についてもちょっと聞きたかったんじゃないかと思っていますが、町営住宅の家賃の決まり方ですけども、町営住宅の家賃は公営住宅法第16条家賃の決定及び公営住宅法施行令第2条家賃の選定法について、基づいて行われており、入居者の収入に応じて家賃算定基礎額が決まります。この額に市町村率、立地係数または規模係数、経過年係数、利用性係数を掛けた値が1カ月の家賃となりますが、この家賃と近傍家賃、近傍同種家賃、要するにその住宅の近くに同じような建物が立っていましたら、その家賃との差額の半分を国が負担しています。その半分以上を町が負担しています。そういうことで、家賃を軽減するっていうことは、伊仙町の予算を多く、もうちょっと家賃に対する予算を組めば軽減することは可能だと思います。これは、財務と相談しながら進めていくべきことだと思います。

その他には、教育委員会の空き住宅などもあいている期間（発言する者あり）あいている期間、利用して借りています。

以上です。

○3番（前 徹志君）

住宅建設のスピードアップはできないかということを質問したんですけど、幸いにも、建設課長と私は同じ集落で、何で集落が遅れているのか、私にはわからないんですけど、5年間、何か見直しがあるちゅうことで、これもちょっと先のほうに入れ込んで、これはもう町長にも相談いたしますので、その点はよろしくお願いします。

そして、家賃の面は、いろいろな何か縛られているようなんですけど、わかりませんが、これを取っ払う方法はないのか、お聞きします。

○建設課長（中熊俊也君）

家賃のこの決まりを取っ払うには、町単独で住宅建設すれば可能だと思います。

国の補助事業で住宅つくってるものですから、やっぱりある程度は束縛されるのではないかなと思っています。

あと、阿三住宅ですが、私も真っ先にしたいとは思いますが、住宅建設の計画がありますんで、（発言する者あり）それで見直しして、この中にも検討委員会の方がいますんで、その方も理解してはいると思いますけど、もう1回真剣に今後の少子化対策に向けた計画で、早目に建築できるように努力していきたいと思います。

○3番（前 徹志君）

わかりました。私が言いたいのは、家賃がどうのこうのじゃなくて、家賃はただで住ましたほうがいいんじゃないかという気がするんですけど、やはり若者を呼び込むためには、他の市町村と同じことをしとったって、来るのは難しいと思いますので、私が強力な投資が必要ではないかというのが、その点です。だから、家賃ただというわけには行かないので、若者はやはり2万ぐらいであれば何とか伊仙町に住めるんじゃないかというような気がしますので、家賃の町のほうからの助成とか、そういう観点をし、やはりよそと違う施策を講じないと若者は呼び込めないような気がしますので、この辺の観点も頭に入れながら町を若返らせる方法を考えていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで前 徹志君の一般質問を終了します。

次に、佐藤隆志君の一般質問を許します。

○4番（佐藤隆志君）

皆さん、こんにちは。平成25年度第2回定例会において、一般質問の許可がおりましたので、通告に従って順次質問いたします。

まず1点目に、亀戸住宅には、現在、小学生以下の子供が21人住んでおり、遊び場がないため、駐車場または歩道で遊んでおり、つい先日には自転車で県道に飛び出し、もう少力で交通事故につながりそうな場面を目の当たりにしました。非常に危険であります。これらの点から、住民から公園施設を建設してほしいという要望がありますが、考えられないのか伺います。

次に、2点目に、西部地区には明眼神社を初め、7つの町指定史跡・文化財がありますが、管理体制はどうなっているか伺います。

3点目に、昨年度の台風災害で、犬田布中学校正門横のブロック塀が崩落したままの状態であるが、修復する予定はないのか、伺います。

4点目に、西部地区の水道水から石灰または砂利が出てきたと苦情が多いが、原因と対策はどうなってるか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

佐藤議員の質問にお答えいたします。

亀の戸住宅の前は、今、県道の拡幅でかなり危険な状況でございます。先般は、死亡事故がありまして、大変な状況でありますけれども、確かに私自身も子供が自転車に乗っているのを見ました。

これは、周辺の公園ができるかということでございますけれども、後ほど課長のほうから答弁してもらいますけれども、聞いたところによりますと、前回の台風で使えなくなった住宅等の土地の可能性があるというふうなことまでは聞いております。

3番に関しましては、これはかなり修復がなされている状況だと聞いております。

4番の水道行政につきましては、いろんな形で犬田布岳のほうから水を引くという事業を過去にもやってみましたが、まだまだ不十分でございますので、今後、水道課を含めて善処していかなければならないと思っております。なかなか改善しない状況につきましては、西部地区の方々には大変ご苦勞をいただいているということを私も十分認識をしておりますので、善処してまいりたいと思います。

○建設課長（中熊俊也君）

佐藤議員の質問にお答えします。

住宅の近くに公園があるということは、子供たちの遊び場にもなるし、そこに住まわれている方々の情報交換の場にもなるということで、大変いい意見だと思います。

今回、県に問い合わせまして、指導を受けましたら、伊仙町が今つくっている規模では公園の併設はちょっと厳しいということで、そうであれば町単独事業か、また他の事業で整備しなければならないんですが、その件は、場所やら財務的なのはお互い検討して、相談しながら進めていきたいと思っております。

今町長からもありましたように、亀の戸団地に限っていいますと、今の古い亀の戸住宅がありますんで、あれはもう人はもう入居は認めないです。壊していく計画になってますんで、できたら向こうに公園の計画ができればなと思っているところであります。

そして、県道拡幅工事が終わりましたら、向こうにフェンスをする計画にしていますんで、飛び出しによる事故等はかなり防げるもんじゃないかなと思っております。

以上です。

○社会教育課長（當 吉郎君）

佐藤議員の質問、町指定の史跡の管理体制についてにお答えいたします。

ご存じのように、町内には町指定の名勝・史跡を含む史跡が、西部地区を初め21カ所、それから、県・国指定が5カ所存在します。その中でも、集落内にある神社や史跡、あるいは学校内にある史跡については、地域住民や各学校等で随時管理をしていただいているところです。

その他につきましては、社会教育課のほうで、環境課の職員の応援をいただきながら、必要に応じて除草作業等を行い、管理をしています。それから、観光地であります喜念浜あるいは犬田布岬に関しましては、企画課のほうを中心となって管理をしているところです。

以上です。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

昨年は、相次ぐ台風の襲来で、学校施設等も大きな被害を受けました。ご指摘のとおり、犬田布中学校のブロック塀が現在も倒れたままの状況でございます。この件について説明をいたします。

犬田布中学校の西側の道路に、N T Tの電柱が立っていましたが、昨年の台風17号によりまして、電柱が倒れたために、グラウンド側のブロック塀が倒れました。長さが約5 m、高さが1 m80cmの被害であります。被害状況をN T Tのほうに連絡をいたしますと、N T T鹿児島のほうで補償工事をするというので、今年の1月に現場で立ち会いをいたしました。

教育委員会といたしましても、児童生徒の通学路の安全確保からも早急に工事を完成させるように再度要請をいたします。

以上でございます。

○水道課長（芳田勇人君）

佐藤議員の水道行政について、西部地区の水道水から石灰または砂が出てきたと苦情が多いが、原因と対策はどうなっているのかのご質問にお答えいたします。

確かに私ども水道課のほうへも、石灰分の苦情が多く寄せられています。町長からもありましたように、なかなか改善できなくて申しわけなく思っております。

現在、西部地区全域が硬度の高い地下水への依存度が高く、石灰分が浄水施設や、また配管内、町民の皆様の各種機器に付着している状況にあります。特に布設年数の長い配管、この中にはかなり付着しており、この付着した石灰分が流れ出ることが多くあると思われまます。

砂の件ですが、この石灰分が粒子状に変形し流れ出たものか、あるいは配管の破損部、いわゆる漏水箇所、この漏水箇所より砂が流れ出た可能性が考えられます。砂の件に関しましては、大きな問題でございますので、今後も調査してまいります。

現段階での水道課においての石灰分対策といたしましては、老朽化した河地浄水場をまず整備し、西部地区全体の地下水の依存率を表流水へと移行する準備を今行っているところでございます。

本定例議会で、河地浄水場のれんが、砂等の交換費といたしまして、補正予算を提案してござい

ます。

以上でございます。

○4番（佐藤隆志君）

亀の戸住宅には、今、住民のほとんどが若者で共働きであり、放課後は子供たちだけで遊んでおり、気がかりでならないという口々に住民は話しております。

住宅の隣に25 a、2反5畝の個人の土地がありますが、地主から将来を担う伊仙町の子供たちのためならぜひ活用してほしいという話も上がっています。この件で、執行部の考えを伺います。

○建設課長（中熊俊也君）

今の場所をもう1回確認したり、地主と話したりして、前向きにそういう整備が進められるように頑張りたいと思います。

○4番（佐藤隆志君）

ぜひ前向きに検討して、公園ができるよう期待します。

次に、2番目に西部地区の7つの町指定の文化財を見て回る機会があって、特に犬田布貝塚入り口から貝塚まで約40mぐらいありますけど、両側がもう雑草に覆われて入りにくい状態でありました。以前は、二、三年ぐらい前までは、定期的に清掃されていて、もう物すごう、どこの文化財、史跡を見てもきれいだったんですけど、もうこのごろ清掃する、定期的に清掃されているのかどうか伺います。

○社会教育課長（當 吉郎君）

史跡に関しましては、歴民館のほうで担当して管理をしているわけなんですけど、今年度の場合、梅雨がなかなか明けなくて、梅雨明けあたりにまたしないといけないかなということで、たまたまご指摘がありましたので、昨日ですか、環境課の職員の応援をいただいて犬田布貝塚、あるいはカムイヤキの遺跡あたりの除草作業を行ってきたところです。

また、いろんな機会がありまして、どこどこを視察があるとか、33カ所めぐりがあるとかがついているような機会のときに、我々のほうでは前もってまた清掃作業等を行っているところです。

なかなか人員が、歴民館の職員といいましても、男性2人で町内の史跡を全員いつも清掃、除草作業するというのは困難な状況にありますけれども、社会教育課の職員の暇なときあたりを見つけて、また定期的に行っているところです。

○4番（佐藤隆志君）

近い将来、徳之島が世界自然遺産に登録されれば、観光客の増加も予想されます。

町を挙げて世界自然遺産登録に力を入れる方針のことですが、町指定の史跡、文化財を以前のよりに清掃して、観光客が見に来て、伊仙町のPRにつながればよいと思いますので、今後もぜひ定期的に清掃してほしいと思います。

中学校のブロック塀のことなんですけど、教育委員会の説明で、今、ただいまNTTの電柱が倒れてブロック塀が崩落して、NTTが直すということですが、教育現場で10カ月もそのまま放置し

ているのは、ちょっと私は疑問に思います。3月の卒業式または4月の入学式で、地域の先輩方何人か、なぜこんなに教育現場でこのような、簡単といえ、そんなに金もかからんみたいだけど直さないかということを目にしましたので、もう一度NTTに電話をして、催促をして、早急に直してほしいと思います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えいたします。

実は、佐藤議員からこの一般質問が出たときに、NTTのほうに確認をいたしました。

徳之島の下請が西部電気さんということで、既に西部電気のほうに徳之島の業者の見積もりを徴収している段階ということで、近々発注されるものと思われま。ご迷惑をおかけして申しわけなく思っております。

○4番（佐藤隆志君）

続いて、水道行政についてなんですけど、昨年度も一般質問で水問題を取り上げましたが、その後、何か私としては全く改善されていないような気がします。なぜこのような質問をしたかといいますと、先日、木之香集落のある家を訪ねたときに、佐藤さん、蛇口からこんなに砂利が出てきているんですよと、見せてもらってびっくりした次第です。砂じゃなくて砂利なんです。

早速、水道課に連絡をとりましたが、先ほどの答弁では原因はまだわからないということなんですけど、西部地区の水道水は、中部に、昨年話したように、中部、東部に、比較で、石灰分が多くて、15万ぐらいするボイラーがもう1、2年で、もって3年ぐらいで故障、買い換えをしている異常な状態です。それで、1カ月3万円ぐらいで年金生活している高齢者にとっては、1、2年で壊れたらもう大変なことです。風呂に入りたくても入れない状態が、今後出てくると思います。

先ほどの説明で、表流水と地下水の比率によるものだという説明してもらいましたが、現在の西部地区の地下水と表流水の比率は幾らぐらいかわかります。

○水道課長（芳田勇人君）

ただいまの佐藤議員のご質問にお答えします。

確かに去年の3月定例でもご質問いただきました。そのときの比率の割合は、私、たしか8対2の割合だと申し上げたと思います。現在も、その比率としては8対2ぐらいの比率でございます。

これは、早急に西部地区の老朽管の布設がえを終了しないと、地下水の量が、かなりの量取水しているわけです。特に河地浄水場におきまして、老朽化に伴って、十分な機能を果たさないために糸木名タンクから送水される地下水の依存度が高い状況にあり、そのため地下水がとまることなく、硬度の高い地下水がそのまま糸木名地区、犬田布地区または木之香地区へと送水されています。この河内浄水場を整備することによって、地下水の停止時間が長くなり、表流水を急速ろ過した軟水をタンクへ補充していくことが可能となり、軟水の比率が上がってくると思われます。

以上でございます。

○4番（佐藤隆志君）

老朽管工事よりも、石灰のそれが私は大事だと思います。現在、ほとんどの家庭が町外から水を買って飲んでいるような状態です。例えば、一般家庭の購入金額は、私が考えているところは3,000円から5,000円ぐらいかかっていると思いますけど、このような、何か石灰の水対策さえすれば、このような金を町外に払わなくて済むというか、何か無駄なお金を払っているような気がしますけど、執行部はその辺は考えたことはないんですか。伺います。

○水道課長（芳田勇人君）

ただいまのご質問なんですけども、水を購入して飲まれているのは西部地区の方だけではなくて、中部地区、東部地区の方も、いろいろ調査してアンケートとったりいたしますと、ほとんどのご家庭が今買って飲まれている状況でございます。水道課としては、大変申しわけなく思っております。

ただ、水道課でも毎月確実な水質検査を実施しており、飲めない水を送水しているわけではございません。特に西部地区の水は、マグネシウムが高いんですけども、カルシウム度が高いんですけども、町内では今一番おいしい水かとは思われております。（発言する者あり）

○4番（佐藤隆志君）

町長に伺います。水は、人間の命の源であり、西部地区町民全体だと思いますけど、水道料金を2倍、3倍ぐらいに上げて、石灰分の少ない軟水器を取りつけて対策をしてほしいという住民の要望がありますが、今後、検討する考えがあるのか伺います。

○町長（大久保明君）

軟水化対策事業が、喜界島で行われております。これは、喜界島は表流水がほとんどないということでの事業でございます。今後重要なことは、先ほども申したように、犬田布岳を中心とした表流水をいかに確保するかということでございます。そのための事業を、これは抜本的に考えていかなければなりません。

また、いろんな西部地区の老朽管の更新事業をやったにもかかわらず改善が見られてないっていうことは、やはり、もちろん漏水もありますけれども、原水の確保ということが何よりも重要でありますので、今後、表流水を再度導入していくか、もしくは石灰化除去事業をやるかは検討して、これは断行していかなければならないと思います。

○4番（佐藤隆志君）

この水問題を少しでも早く解決して、町民に安全な水の提供ができるよう期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで佐藤隆志君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時46分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉並廣規君の一般質問を許します。

○10番（杉並廣規君）

町民の皆さん、こんにちは。10番、杉並廣規でございます。平成25年第2回議会定例会において、一般質問を行います。

今の時間、睡魔に襲われる時間ですけれども、明快な答弁を求めます。

重点分野雇用創造事業費、外来種撲滅について、平成25年4月の23日付資料要求したところ、新規雇用報告書の中で、雇用者の氏名、住所、募集方法、失業者である旨の確認、契約期間、就業の場所、従事する業務、基本賃金、雇用者の確認印とありますが、一つは、募集方法は公募とありますけれども、どのような手法で公募されたのか伺います。

2つ目に、従事する業務、伐採等作業となっているが、ギンネム、モクマオウをどの地域で伐採されたのか、場所は何haなのか、何本か、町内図でお示しをいただきたいと思います。

3点目、外来種の生息域調査とあるが、町内調査の実態を町内図で示し、説明を求めます。ギンネム、モクマオウを別にお問い合わせをいたします。

次に、高齢者等肉用牛導入基金及び伊仙町肉用牛特別導入基金について、3月議会に続き質問をいたします。

この事業について、歴代の経済課長がこの事業に対する内容について、詳しく熟知をしていればこのようなことは起きなかった。いずれも町長を初め経済課長の勉強不足、能力のなさがこのようなことになってしまったと言わざるを得ないのであります。今、樺山課長のもとで改善を図っていかねばならないと思っております。その責任は、大久保町長を初め現町政にあることは間違いありません。

伊仙町肉用牛導入基金について、平成23年度決算における牛389頭、1億2,293万7,000円、現金が5,390万2,000円、合計1億7,683,000円。資料によると、24年度末が、牛が328頭、1億5,381万2,000円、現金5,159万8,000円、合計2億541万円ですが、牛が61頭減にもかかわらず、3,087万5,000円の増額になった理由は何なのかということをお伺いするつもりだったんですけれども、その後、一般質問を締めた後に、これは転記ミスということによって言ってきましたので、この答弁は要りませんけれども、24年度、61頭減になった大きな理由は何なのか。そして、61頭の△2,070万3,000円の算定基礎はどのような計算なのか、答弁を求めます。

これで1回目を終わります。

○町長（大久保明君）

杉並議員の質問にお答えいたします。

高齢者等肉用牛導入事業に関しましては、確かにおっしゃるとおり、これは長い間の課題でござ

います。このことが解決できないことに関しまして、今後とも全力で解決するように取り組んでいくことをお約束申し上げます。

2番目のほうは、世界自然遺産等、国立公園化が眼前に迫っておりますので、この辺の対策もやっけていくようにしていきたいと思っております。

詳細については、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

ただいまの杉並議員のご質問にお答えいたします。

重点分野雇用創造事業費に関しましてですけれども、まず実績報告書による募集方法について公募とありますが、どのような方法で公募されたかを示せということでございますけれども、公募に関しましては、伊仙町ホームページにおいて、平成23年度に公示をいたしまして、なお、本事業におきまして、継続雇用ができないため、平成24年度の雇用については23年度に募集した方たちを緊急雇用創造事業で雇用計画を、計画をしていない方と雇用計画をいたしましたということでございます。

2番目の従事する業務は伐採作業となっているが、ギンネム、モクマオウなど、どの地域で伐採されたか、場所、面積、数量を町内図で示せということでございますけれども、まず初めに重点分野雇用創造事業の要綱に沿って雇用を行ってまいりましたが、面積と数量に関しては厳密に報告義務を課しておりませんでしたので、場所等、本数等、面積等は作成してございません。

場所に関しましては、住民からの要望のあった場所や、主に道路沿いの私有地を避けた法面などの伐採作業に従事していただきました。繁殖力の非常に強い外来種ですので、1株ずつ時間をかけて再生しないよう伐採を行ってまいりました。その伐採の後に、除草剤の注入等も行っております。

3番目に、外来種の生息域調査とあるが、町内調査の実態を町内図で示せということでございますけれども、先ほどこの報告義務がとられていないということで、生息地域の調査に関しましては、目視による調査並びに町民からの要望で伐採地域を決定して、伐採を行ってまいりました。

あと、非常に申しわけありませんでした。私のほうの転記ミスで、伊仙町の肉用牛導入基金に関しまして、24年度の分に関しまして、資料提出のときに少し転記ミスがございましたので、再度申し上げます。

平成23年度の決算では、牛の頭数が、貸付牛の頭数が389頭でございました。牛の貸付金額が、1億2,293万7,000円でございます。現金が5,390万2,000円ありまして、合計で1億7,683万9,000円となっております。平成24年度におきましては、牛が328頭、牛の貸付金額が1億221万4,000円でございます。現金に関しまして5,159万8,000円ということで、合計1億5,381万2,000円となります。

牛が61頭減りまして、2,302万7,000円の減額となっております。

61頭減った理由ということですが、まず、回収作業に当たられたということと、あと金額が減っている部分に関しましては、平成24年度の補正で国庫交付金への返納金額2,091万8,000円を返納したことによる金額の減でございます。

○10番（杉並廣規君）

従事する業務、伐採作業等は作成してないと、大変なことですよ、これは。なぜそういうのはなくて、1年間も2人、職員2人も雇用して、何をしたのか、何もしてない、義務がなかったからしてないんですか。ということなんだけれども、全くなってない。この目的は、ギンネム、モクマオウもですけれども、その生息範囲、どこをどうしたのかも全くわからない、伐採と苗の引き抜き等と、この事業の概要にあるのはあるんだけど、生息範囲はただ報告義務がないからということで目視をしたと、これ、どこをどのように目視したのか、全く内容がわからん。町内の何カ所をどのように目視されたのか。それから、1年間2人おるわけですから、何haぐらい、1町歩といわないでしょう、1年間250日ぐらいあるはずですから、職員。そのうち何日間ぐらい伐採作業に当たったのかどうか、そういうこともわからない。資料をとってみると、出勤簿と賃金支払いのそれだけしかこっちに載ってきてない。全く中身が全然わからないから聞いているんですけどね。

目視をした場所、どこなのかお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

まず喜念の県道沿いから糸木名の県道沿いと、あと岬入り口から岬方面、あと伊仙の堆肥センターの横線、あと義名山の芳朗記念館の横線、その辺、あと町道あるいは農道関係、やっぱ広範囲に繁殖しておりますんで、確認作業をしたということです。あと民有地に関しましては、要請のあった部分に関してだけやっているということです。

あと馬根のダムの法面だとか、そういう形では、要請がありましたんでやりました。

○10番（杉並廣規君）

目視をしたということなんだけれども、その場所、そういうあれはないわけですか、これには。

報告義務は、それにはないわけですね、要綱の中には。要綱の中にはないわけですね。

○経済課長（樺山 誠君）

ギンネム等は、もうそこらじゅうに繁殖をさせてございまして、町一円に繁殖をしているということでございまして、この場所の報告、その辺は報告義務の中には入ってなかったということです。

○10番（杉並廣規君）

それと、農薬散布をされた箇所は何カ所で、散布日数は何日ぐらいなのか。作業日誌があるはずですから。それと、農薬を散布されたなら、飲料水には影響がなかった場所なのか、あった場所なのか、そういうところもわからなくて、私たち、ダムなんかは伊仙の人たちは水飲んでるわけですから、そういうのがなかったのか、まずお尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

作業の方法でございまして、木を切った後に切り株に穴をあけて、そこにラウンドアップを、除草剤を注入してふたをするという作業でございまして。

○10番（杉並廣規君）

それは、飲料水には影響ないわけですね。

○経済課長（樺山 誠君）

飲料水に対して影響のありそうな場所に関しましては、注入は行ってません。ダム関係に関しましては、伐採のみで行っておりません。あと道路沿いに関しましては、そういう作業をさせていただきます。

○10番（杉並廣規君）

あなたがダムと言うから、飲料水に関係があるのかなと思ってしたんですが、この事業は23年度、24年度2カ年事業ですよ。2カ年できるわけですよ、どうですか。

○経済課長（樺山 誠君）

23年と24年度との事業でした。

○10番（杉並廣規君）

実態調査を目視でしたということ、1年間かけて毎日伊仙町中、駆けずり回って目視でして、どれぐらいの量なのか場所ぐらいわからないと。それと、苗の引き抜き場所は何カ所ぐらいで何本ぐらい引き抜かれたのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

苗に関しましては、ギンネムの伐採をした後に、ある程度ちっちゃい苗があるんですけども、そういう苗を引き抜きぬいたということで、本数等は把握してございません。

○10番（杉並廣規君）

作業日誌はないんですか、あるんですか。この人たちは、毎日何をしとったんですか。毎日伐採をされたのか、ある程度の作業日誌の中でわからないと、これ、会計検査院の対象になっている事業ですよ、違いますか。

○経済課長（樺山 誠君）

作業日誌に関しましては、当初つけている部分とつけてない部分がございます、まだ今、確認中です。

○10番（杉並廣規君）

この目的の中で、事業の目的の中で、徳之島でのギンネム、モクマオウなどの外来種の、在来種を脅かしているということですが、例えば、喜念浜には大きなモクマオウの生息場所がある、こういう対策はどうなんですか。地主との協議はできているのか。この事業の目的の中には、外来種の生息、在来種を脅かしているから外来種を撲滅するという目的で事業を始めているはずなんですけど、どうなんですか。これ、地主とか、喜念浜の状況とかどうなっているのか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

喜念浜のモクマオウに関しましては、我々の施策の中で反映をさせておりません。

ですから、モクマオウに関しましては、道に邪魔になる部分とか、そういう形の伐採をさせていただきますけども、ほとんどがギンネムに関しても伐採でございます。

○10番（杉並廣規君）

道に邪魔にならないだけで、伐採して、それが在来種を脅かしているんだけど、それで撲滅できるんですか。この事業なんか、目的にはそのように書いているわけですよ。在来種の撲滅を図ると書いてある。どうなんですか、お尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

この事業の獲得に関しましては、在来種を脅かしているギンネムに関して駆除するというございますけども、1、2年で駆除できるものだとは思っておりませんが、はっきり申し上げまして駆除には至ってない状況です。

○10番（杉並廣規君）

今、経済課長から、世界自然遺産登録に向けての取り組みとして、外来種を撲滅するという事なんで、今また経済課長の言うには1、2年でできないということじゃ、町長、今後のこの対策は、どのような計画があるのか、ないのか、されるつもりなのか、されないうつもりなのか、世界遺産登録はしないのか、するのかどうか、お尋ねします。

○町長（大久保明君）

世界自然遺産の会議の中でも、外来種の問題が大変重要であります。例えば、小笠原はアカギが大変な外来種ということで、これは徹底して撲滅をし、その事業費もかなり環境省のほうから出ておりました。小笠原と違って、琉球、奄美は大変広大なエリアでございます。そして、その中で中心となるコアゾーンに関しましては、絶対的に保護をしていくということでもあります。

例えば、徳之島においてモクマオウをどうするか、ギンネムをどうするかということは、モクマオウが在来種を圧迫して、それを希少動植物を非常に厳しい状況に追い込む可能性があれば、これは伐採しなければいけないということでもありますので、日常生活も含めて、今までの環境そのものに大きな影響を与えることがないのであれば、それは今のところモクマオウに関しては、徹底的に伐採を進めて駆除するというふうにはなっておりません。例えば、外来種ということであれば、これはもっといっぱいあるわけです。ブーゲンビリアとか、そういうのも外来種でありますけれども、これも駆除を徹底していくということにはなっておりません。

ですから、ただギンネムの場合は、沖縄を含めて繁殖力が非常に旺盛ですので、それをやっぱりある程度抑制するという形での、今、撲滅も含めた雇用創造事業基金になっているのではないかと思います。完全に駆除するという事は、非常に難しい状況だと思いますので、景観も含めてこれがある程度やっぱり抑えなければいけないという状況であります。

ですから、そのことが、完全に駆除しなければ世界自然になれないということではないというふうに解釈しております。

○10番（杉並廣規君）

その他町内の海岸線に、喜念、佐弁ではモクマオウがあるし、またギンネムもあります。

その他、目手久から小島までモクマオウもあればギンネムもあるわけですが、今後、この対策を

どうするんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

この平成24年度鹿児島県緊急雇用創造事業臨時特別基金事業というものを活用したんですけども、主な事業の中身が緊急雇用に関しましてやっていますということの中で、我々、伊仙町においては外来種のある程度の撲滅、抑え込みを図るということで、この事業を獲得したわけでございます。ですから、この事業が切れた後どうするかというのは、経済課のほうでは今のところ議論をしていない状況でございます。

○10番（杉並廣規君）

この市町村事業を実施する市町村の町は、事業中止もしくは廃止または事業計画を著しく変更しようとする場合には、速やかに事業の変更計画書を中止・廃止、県の雇用労政課長に提出するものとありますが、事業の変更計画等は提出をされたのかどうか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

事業の変更計画に関しましては、実施をしておりません。

○10番（杉並廣規君）

ただ目視したり、簡単にしているのに、事業の計画とか今後の対策についてなぜそれを出さないのかどうか、再度伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

事業計画の中に、目視あるいは伐採ということで書きましたけども、詳細に関しまして、目視の賃金が幾らだとかということじゃなくて、全体的な賃金ということでやっておりますので、出してございません。

○10番（杉並廣規君）

一つこれは大きな外来種撲滅に対する対策、町長の政治力が物を言うわけですけども、この24年度事業を見てみますと、この緊急雇用創出臨時特例基金事業、県内で354事業がある。

奄美市は51の事業を入れて、135人の雇用可能と、徳之島町が8事業、28名雇用できる。天城町が10事業で19人です。伊仙町は、4事業で8人です。それだけです。伊仙町は知恵がない、努力がない、職員の能力がないのか、町長の政治力がないのか。もう少し、これ、100%事業ですから、ただでもらえるのはもっと知恵を出して職員がやるべきじゃないですか。違いますか、町長、どうですか。

○町長（大久保明君）

おっしゃるとおりでございます。以前からこのことに関しましては、私も両町の取り組みに比べておこなっているということは気がついておりました。今後、今ご指摘のとおり、さらに伊仙町のほうにおいても推進していくように、また、これ緊急雇用に関する問題ですので、積極的に取り組んでまいります。

○10番（杉並廣規君）

ぜひこういう事業は、徳之島町は3倍、天城町は2倍、伊仙町の。それだけ雇用できているわけですから、ぜひ最善の努力をし、伊仙町も他町に負けないような、いろいろあるはずですが、知恵がないわけ。知恵がないから、こっぴどいしかない。この事業に対する痕跡がまともにないわけですが、先ほども言いましたけれども、これは会計検査院が対象になる事業ですから、そのことは申し上げておきます。このことについて、この事業に対する痕跡がないに等しい、何をしているのかわからない。町の監査員に監査請求をしながら、今後の推移を見守っていきたいと思います。この問題については、以上で一応終わります。

次に、肉用牛の問題です。

さきの3月議会で質問し、その後、一般質問の締切日に監査へのまた、その後の監査報告に基づく措置をしてあるようです。

そこで、監査措置について、まず1点目、指摘のとおり、書類不備等の問題で保証人に対する請求事務が停滞している状況であると。是正策として、平成20年7月から、借受者と保証人の印鑑証明と納税証明の添付を義務づけていると。なお、飼養能力と補償能力について、飼養状況調査等実施を行っているということですが、20年度以前の、20年7月以前の人について、どのような措置を行っているつもりなのか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

20年以前に関しましては、保証人さんとまだ、一部話してございますけれども、保証人さんと話すときに、印鑑証明、その辺がついてないということですので、今、拒否されていますけれども、その事務作業も順次進めていきたいと思っております。ですから、1回保証人さんとしっかりお話をし、本当に保証人になったのかどうか、その辺の確認作業をやっつけていかなきゃいけないと思っております。

○10番（杉並廣規君）

この事業も、町長、本当は担当がもっと勉強すればよかったのよ、これ。これも、会計検査院が入ってくる。国は、これ、17年度で事業が終わっている事業、県はまだ継続でしょうけれども。

これは、17年度、市町村がそのうちの特別導入事業、市町村が主体となってするという事で、県の補助金も入れてるわけですが、回転型の基金ということで市町村にも出しているわけですが、鹿児島県内34の事業が18年度から23年度までに導入するべきであった特別事業に係る基金の国庫補助相当額、速やかに返納させるよう是正の措置をするということで、24年度が2,091万9,000円、25年度が1,190万7,000円の返納措置をされているんですが、その後の年度別返納額は幾らなのかをお尋ねいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

今、25年度が1,190万6,607円の返納額でございます。26年度が841万3,920円でございます。

27年度が999万2,689円でございます。28年度が838万167円の返納でございます。最終年度が29年度でございまして、2,903万9,647円ということになります。返納の合計金額が、8,865万1,072円で

ございます。

○10番（杉並廣規君）

年度別に貸付頭数、滞納額、本人の死亡、返済能力のない者、分納契約その他について、連絡とれない者について詳しい説明を求めます。

○経済課長（樺山 誠君）

今、手元に今おっしゃった数字がないのでございますけども、まず、平成24年度の貸付牛の回収金額が2,831万3,000円でございます。105人からの回収でございます。これは、分納誓約書等による分納分も入ってございます。あと、平成24年度に新たに発生した、24年度に返納期限が来たものに関して入金されてない部分が、761万円でございます。22名ということです。滞納者の、24年度の滞納者の総額でございますけれども、79名、3,784万円でございます。

○10番（杉並廣規君）

これは、年度別貸付頭数、滞納額、本人死亡、返済能力のない者等について、資料をもって提出をいただきたいと思いますが、議長のほうでお願いします。できるのか、できないのか。

○経済課長（樺山 誠君）

年度が変わりましたんで、再度精査をいたしまして、提出するようにいたします。

○10番（杉並廣規君）

次に、伊仙町行政調査会の結論が出ております。肉用牛特別導入事業基金については、死亡した飼養者、高齢者等、肉用牛導入基金について貸し付けした牛が追跡できない7件に関しては、財務の予算が許す範囲で一般財源の繰り入れもよしとする。その他の方や返済能力のない方に対しては、さらに回収の努力を要する、経済課に要望をする、回収の努力をするように要望するというのですが、町の貴重な税金でありますから、町長、このことについてどのような対応をしているのか、町長の答弁を求めます。

○町長（大久保明君）

基金でございますので、これをしっかりと処理をしていかなければ、対応をしていかなければならないと思っております。亡くなった方々、基金を払う能力のない方々に関しましては、これは町のほうで補填せざるを得ないというふうに考えております。

○10番（杉並廣規君）

これは行政運営調査会の結論として出している、いつ処理したのか、そのつもりがあるのか、いつなのか、本年度中でこれが処理できるのか、できないのか、お尋ねをしておきます。

○経済課長（樺山 誠君）

死亡されている方に関しましては、去年かおとしなんですけども、800、ちょっと金額、今記憶にございませんけど、800万ぐらい町の一般財源から入れまして、基金のほうに入れまして、いるような状況でございます。

その中で、今年いっぱい3,700万の滞納金額を処理しろということにつきましては、まず今年い

っぱいに処理することは不可能だと思っています。

○10番（杉並廣規君）

伊仙町農業振興計画書の中に、24年度は牛が何頭なのか、25年度の目標は何頭なのか、26年度は何頭なのか。伊仙町肉用牛生産近代化計画の目標、27年度が6,860頭となっているんですが、それに対応できるのか、できないのか、どうなのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

現在、平成24年の2月1日現在の数字でございますけども、24年度の農家戸数が525軒でございます。飼養頭数が5,430頭、そのうちの成牛の頭数が3,190頭、育成牛が338頭、子牛の頭数が、子牛は1歳未満、12カ月未満をいうんですけども、1,902頭でございますけども、現在、町有牛の導入に關しまして、今、とめている状況です。

これは、なぜとめているかと申し上げますと、回収の計画がちゃんと立った後に、我々県費は使ってよろしいということになってますんで、県費に際して、県費分を運用する予定で、今、この回収計画、あるいは県費の分の1頭幾らを貸し付けるのか、あるいは何頭貸し付けるのか、その辺のまだ精査作業が済んでございませんので、それが済み次第、県の基金の分を貸し付けに回していきたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

今、貸し付けをしてないということですが、県の部分ができるはずなんですけれども、県の部分の貸し付け再開に向けての対策はいつごろできるのか、できないのか。今、キビは台風でやられたし、バレイショは、皆さんご承知のとおり、今、牛の飼料がちょっと上がっているんですけども、牛だけです、何とか農家を助けられているのは。農家の現実もわかって、貸し付け、県の部分をぜひ活用して、一日も早い貸し付けをきちっとすればいいことなんです。それをしなかったからこういうことになる。基金の要綱等、皆さんのほうが詳しいはずですから、ぜひその中身をきちっと知っていただきたい。

それと、今さっき言ったように、27年度が6,860頭なんだけども、今、24年度を聞くと半分ですね。半分しか目標が達成されてない。さらなる努力をしていただきたいし、町長がおっしゃる農業所得50億円に達するように、これ、26年度が目標なんですよね、50億円。もう少し頑張っ、裸になって頑張っていたかかないと、偉そうに踏ん返り返ったたら何にもできない。町民あつての行政でありますから、ぜひしていただきたい。

伊仙町肉用牛特別導入基金条例の施行規則の15条に、町長は導入対象者台帳、別記第9号様式を備え、導入対象者からの報告書により、貸付期間中、毎年度末時点の導入対象者の家畜飼養状況を把握するものとあるが、これが把握できているのか、できていないのかお尋ねいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

これに関しましては、町有牛の貸付状況にかかわらず、2月1日の調査で全農家を調査してございます。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ最善の努力をしていただきたいし。

それから、監査報告に基づく措置の一つであります肉用牛導入事業基金条例第2条基金の額の改正、平成10年7月以降改正されてないと。肉用牛の廃用等で基金残高は減額していくので、第2条の基金の額も改正されるのが必然であると。答えは、24年第3回定例議会において改正をしたということですが、会計年度及び独立の原則、地方自治法第208条には、地方公共団体の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとするところがあるわけですが、10年余りも大久保町長はこれを改正しなかった。それはさておいて、24年の第3回定例会において改正したと。24年の決算において、肉用牛導入基金の条例を第2条基金の額を改正するべきでは、今回の議会、出てくるべきじゃないですか。毎年出てこないといかん、基金の額は変わるわけだから。

なぜそういうことをしないのか。これ、いつ提案されるんですか。前も、私は、町長、何回も各担当課長に自分の担当範囲ぐらいの町の条例ぐらい勉強しなさいと言ってきたんだけど、全くなっていない。どうすんの、お尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

今の状況でございますけども、3月と9月に条例の改正をしているような状況でございますけども、今、もう一度勉強し直しまして、9月の私のほうは、決算の承認を得た、決算の議会でやろうという考え方を持ってたんですけども、再度勉強して、また結論を出していきたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

本当は6月議会で、こういうのを、基金の額をぱっと出してくれば、どうのこうの言わないで済むわけよ。担当課長、ちょっと勉強せないかん。

肉用牛導入基金の国庫返納額は、24年度と返納されているわけですが、今の基金の中で国庫返納額を全部返納されたのか、されてないのか。それと、県費は幾らなのか、県費が幾ら入っているのか。この基金のあれが来れば、中身がわかるわけですから、県費が入っているのか、入っていないのか、国庫費が全部返されたのか、あと町費で補填するのか、補填するならその分金額は減らないわけですから、財政的そういう状況も把握してどうなのか、お尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

今、国に、国への返納金に関しましては、基金の額が減少しているという状況でございますので、これに関しましては財政当局との話を、協議をしながら、もし町の、町費が繰り入れることが可能であれば、町費として積み立てて活用する、そのほうもしっかり検討していかなくちゃいけないなと思っております。

今の状況では、県費だけの対応ということで、今、経済課内では協議をしているところでございますけども、今、杉並議員からおっしゃられたことも観点に置きながら、再度議論を重ねてまいりたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

今残っているのは、県費だけということですか。町費は全然入っていないということなのかどうか、基金の残はどうなっているのか、お尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

基金の残ですけれども、今、県費と国費も、国費は8,865万1,720円のうちの2,091万8,042円を返した状況ですから、その残りの国費も残っているという状況です。

○10番（杉並廣規君）

ですから、その残りの部分は県費だけだということですね。だから、基金の条例が出てくれば金額はすぐわかるんですけども、出さないからわからないのは、何か、隠そうとするから。

○経済課長（樺山 誠君）

町費も、残りの部分に入っております。

○10番（杉並廣規君）

県費が幾ら、町費が幾ら、国庫費が幾ら、きちっと精査をして、後もって資料の提出をお願いしておきます。

また、今後においても、この肉用牛関係の基金に疑義があるときはまたいつでも質問してきますので、明確な今後の対策、それから死亡した者、行方不明な者、こういうものに対するきちっとした結論を出して、隠そうとするんじゃなくて、きちっと出して、議会にもわかるようにきちっと出してやれば、私たちは質問する必要もないわけですから、ぜひそのように今後努力をしていただきたくと思っております。

これで、私の一応質問は終わります。

○議長（常 隆之君）

経済課長、書類として後で精査して出すようお願いをして、杉並廣規君の一般質問を終了します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。本日はこれで散会します。

次の会議は6月20日午前10時から開きます。日程は一般質問であります。

全員協議会を行いますので、委員会室のほうへ、議員の皆さん、お集まりいただきますようお願いを申し上げます。

散 会 午後 3時39分

平成25年第2回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成25年6月20日

平成25年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成25年6月20日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問（永岡良一議員、美島盛秀議員、明石秀雄議員、琉 理人議員）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君 事務局係長 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	西 吉広君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	佐平 浩則君	農委事務局長	益岡 稔君
教育長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	永島 均君
ほーらい館長	仲 武美君		
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	仲島 正敏君		

議会中継班（総括 情報戦略室長 関 政樹君）

（終日）上木博之君・吉田和史君・田中真琴君・里井規晃君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（常 隆之君）

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに、永岡良一君の一般質問を許します。

○7番（永岡良一君）

皆さん、おはようございます。7番、永岡良一でございます。平成25年第2回定例議会でただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして質問をいたします。答弁者の明快なるご答弁をお願いいたします。

まず1点目に、農業行政についてでございますが、ご存じのように2年連続不作のサトウキビ農家、さらには価格が大暴落したバレイショ農家に対しての救済策はないのかをお伺いいたします。現在、JAのほうではバレイショ農家に種子の予約注文の申し込み等をしているんですけども、今年度は本当に厳しい年になりまして、このバレイショ種子が供給できない農家もあるんじゃないかということで危惧されております。

2点目に、何年か前までにはあったトラクターの助成事業でございますけども、小型トラクターに株揃え機のセットでの助成事業は考えられないか。町長は施政方針の中で、糖業振興については生産回復を図るため、適期植えつけ・適期管理による単収向上と病虫害対策を実施し、農家所得の向上を図るとありますが、この小型トラクターはサトウキビ農家の植えつけ、管理作業、またバレイショの植えつけ、掘り取りなど単収向上、また所得向上に最も必要な機械だと思われまして、この事業の計画というんですか、これ前年度までであったので、この復活はできないものかお伺いをいたします。

2点目に、環境問題についてでございますけれども、今奄美群島が世界自然遺産に登録する地域として検討されています。省庁は、奄美群島が島ごとに特徴ある自然や文化など価値ある資源を生かした観光施策の展開が急務であり、自然遺産担当の職員を配置するとありますが、我が町における取り組みをお伺いいたします。

2点目に、現在町内で、不法投棄の問題なんですけど、町内で不法投棄は何カ所ぐらい把握されているのか、またこれに対しての対処はどのように行われているのか伺いまして、1回目を終わります。

○町長（大久保明君）

おはようございます。永岡良一議員の質問にお答えいたします。

1番目の農業行政につきましては、この23年～24年度、24年～25年度とこれ南西糖業ができて以

来、最大の台風被害でございました。そして、収量も、この2年間過去最低という状況の中で、サトウキビ農家の方々は大変な被害を受けておりました。そのことに関しましては、具体的には経済課長のほうから答弁していただきます。

課題となったことは、例えば沖永良部においては、農業共済の加入率が8割を超していると。

伊仙町において、徳之島3町においてもですけれども、35%前後だというふうな課題を農家の方々とともにどのようにして解決していくかということも大変重要な問題であります。

また、バレイショに関しましては、これも過去最低の価格暴落でありましたけれども、末端価格においては例年とほとんど変わらないという状況の中で、今回なぜこのような暴落が起こったかは、県、そしてまた九州全体でも協議をしていくということになっております。

そして、このような暴落をどのようにしたら防ぐことができるかということなど、一つは鹿児島県内におけるその出荷時期が重なってきたというふうな状況などをいかに回避するかということも、今後非常に重要な問題ではないかと思っております。今回、農談会等を通じて、またいろんな形で説明をしていく予定でございます。

それから、いよいよ平成26年度末から徳之島ダムの給水が開始いたします。そのダムが給水して島の約5,000ha以上の耕地がかん水できるまで、今まではかなり平成40年までかかるという話でしたが、それが平成35、6年には現在のところ終了する可能性がございました。木之香地区の暫定畑かんなどをやっぱりもっとも説明をして、農家の方々に意欲をそれまでの間、いかにして維持できるかということなどを考えていかなければならないと思っております。

小型トラクターに関しましては、経済課とともに、これが復活できないかということでもありますけれども、国県とのいろんな交渉の中で何らかの解決策を見つけていかなければならないと思いません。

それから奄美群島が世界自然遺産に関する取り組みでございますけれども、我が町は、徳之島フォーラムを開催するなど、また前回、徳之島3カ町の説明会も町内で開催いたしまして、今企画課の職員が担当という形で、この職員は広域に出向しているときも世界自然遺産の担当でございましたので、前回、徳之島3町の説明会と庁舎内の説明会を見事に説明をしていただいております。

今後自然遺産にかかわるガイドの問題とか、それから不法投棄の防止とか、それから昨日も出ました外来種の、完全な撲滅はできませんけれども、景観も含めて地元の希少動植物が影響を受けないような形とか、また後ほど環境課長が答弁しますけれども、この前、NPO虹の会が大島郡の町村会、そして広域事務組合の中で代表が説明をしたときに、NPO虹の会は今県内でも高く評価をされております。その徳之島の井之川岳周辺のクロウサギがかなり激減しているというデータが出ました。それは野猫が異常に繁殖したということで、いろんなわなで捕獲される量も多くなってきたということなども、また今後の対策を講じていかなければならないと思っております。

以上、私のほうからの答弁といたします。あとはまた担当課長のほうから答弁をしていただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

永岡議員のご質問にお答えをいたします。

まずサトウキビに関してでございますけれども、まず最初に、南西糖業の経営、あるいはデトラッシュャーの運営、ハーベスター営農集団の運営をする上で、基本となる徳之島でのサトウキビの生産量は20万tが基礎ということになっております。

サトウキビ生産量の低下の要因といたしまして、メイチュウの大量発生による被害と、たび重なる台風の襲来によることが主な要因でございます。それに加え、燃料価格並びに生産資材の高どまりが農家経営を圧迫し、農家の生産意欲を低下させる懸念が出ているところです。

現在、実施している農家への直接支援といたしましては、メイチュウの防除対策といたしまして、平成24年5月と平成25年の4月に栽培面積、昨日も報告いたしましたけれども、1,191haに対してオンコルOK粒剤の配布と、あと平成26年の2月から3月にかけて、栽培面積1,341haに対しましてオンコル剤の配布を計画してございます。

また、夏植え、春植えの新植対策といたしましては、引き続き種苗対策並びにハリガネムシ対策を実施してまいります。今年度は特に生産量の確保対策といたしまして、植えつけ種苗の助成をしております。昨年までは10a当たりの種苗価格は1万5,000円でありましたが、今年度は6,000円に対応してまいりたいと思っております。

なお、生産コストが上昇している現在のサトウキビの生産価格が適正であるかの検証や、もっと加入しやすい共済制度の研究など実施をいたしまして、国への要望活動を展開してまいりたいと思っております。引き続き、関係機関一体となってサトウキビの生産回復に取り組んでまいりたいと思っております。

2点目にバレイショに関してでございますけれども、バレイショ対策に関しましては、農談会等で農家の要望調査を実施いたします。その中で農家の意見が十分反映される施策を実施してまいりたいと思っております。

また価格安定対策については、バレイショの集出荷施設やバレイショの集出荷施設に関しましては、26年度の事業で今事業計画を提出しているところでございますけれども、とか、あるいは現在1,500tの野菜安定基金の加入をしているんですけども、この拡充等も検討してまいりたいと思っております。

現在、バレイショの収穫を見てみますと、つい2、3年ほど前まではそのまま草が生えて、あるいは草が生えた後に耕うんをしてバレイショを植えるという農家がふえてきていたんですけども、今現在の状況を見ますと、ゴマが植えられていたりとか、あるいは特に今年は落花生が多いように感じますけれども、この落花生が植えられていたりとか、この2品目栽培、多品目栽培が影響、進んできているというような感覚を持っております。さらに強力に、この多品目栽培を推進してまいりたいと思っております。

2番目の小型トラクター株そろえ機セットの助成事業の計画はないかという問いでございますけ

ども、国県あたりの事業推進におきましては、大規模化というような形の事業施策がとられておりまして、小型トラクターの導入というのが非常に厳しい状況でありますけれども、先ほど永岡議員がおっしゃったように、平成20年度に本町のほうで町単独事業といたしまして10台の小型トラクターの導入がなされております。この結果、農家の生産意欲が向上されたと聞いております。

なお、この事業導入は町単事業でも事業導入ができないか、これから検討してまいりたいと思います。

2番目に、サトウキビ関係では、県単サトウキビ増産対策事業というのがあるんですけども、これは主な内容といたしましては、50万円以下の農業機械、例えば動力噴霧機だとか、株そろえ機だとか、薬剤散布機、植えつけ機、二連ロータリー等の導入ができるんですけども、サトウキビ専属に関しては50万円を超えてもいいですよと。しかし、動力噴霧機みたいにジャガイモにも使えるというものは50万円以下ですよという規定がございまして、これに対して3分の1を補助というのがありますので、これにも町費が引つけられないか、また財務当局との議論をしてまいりたいと思っております。

なお、各種事業に関しまして、畜産、園芸、それぞれ事業に関しましては、7月に発行されます伊仙町の経済課通信に掲載をいたしまして、農家に周知をしていく予定でございます。

以上です。

○企画課長（牧 徳久君）

永岡議員の環境問題についてのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず1番目、奄美群島が世界自然遺産に登録する地域として検討されていますが、我が町の取り組みを伺うということについてお答え申し上げます。

新聞報道等マスコミ報道でもご承知のとおり、今年の2月に「奄美・琉球」という名称で世界自然遺産暫定リストを提出し、奄美では、奄美大島と徳之島が対象地区となりました。

3年後の平成28年の登録を目指して、国や県と徳之島3町が連携し、取り組みを進めているところでございます。

これまで徳之島3町で行った取り組みとしましては、3町自然保護協議会の設置、この中で島の希少価値のある動植物を保護するための希少野生動植物の保護に関する条例を昨年9月に施行いたしました。絶滅危惧種の盗採や持ち出しに対して罰則が設けられ、この普及啓発のために、昨年、徳之島希少野生植物レッドリストというのを作製いたしまして、12月に全島の全世帯に配布をいたしているところでございます。町としては、この冊子を通じまして、違反に対する罰則規定や条例指定種の処理について指導を行っております。

また、世界自然遺産の課題となっている野犬・野猫対策については、環境課が徳之島保健所と連携し、取り組んでおりまして、野犬については捕獲等を従来行っておりますが、野猫に対しましては、捕獲ができずに手をこまねいていたわけでありまして、その対策については、この3月より猫の実態調査ということで、町内全世帯に適正飼養条例制定の準備を進めた上でアンケートをとって、

この条例制定に向けて今取り組んでいるところでございます。

その他、町内の不法投棄に対し、補助事業を導入して、撤去や防止看板設置等を行っていますが、これらについては詳しく環境課長から後ほどお答え申し上げます。

奄美・琉球全体で世界自然遺産登録を実現するため町としても住民の方々と連携した取り組みを行わなければなりません、まず役場職員が先頭に立ちまして、すべきことをやっというところ、先ほど町長からお話ありましたとおり、企画課の中に世界遺産担当職員が専属におりますので、まず職員が先頭に立ち、やっというところ7つの業務区分を検討中でございます。

まず1番目に、町の自然環境の維持管理、2番目に自然遺産目的で来る観光客の対策、3番目に自然保護区域の災害緊急時対応、住民へのさらなる普及啓発、5番目に住民への手続関係の指導、6番目に未来を担う町内児童生徒への環境教育、7番目に、もし登録された場合のその後の想定される業務等について、職員が先頭に立ってこれを普及啓発、指導してやっというところ検討がなされております。

以上であります。

○環境課長（益 一男君）

永岡議員のご質問に対しまして、私のほうからもお答えいたします。

環境問題についての1ですが、①全般的には今企画課長のほうからの説明のとおりでございます。環境課での取り組みといたしましては、不法投棄を撲滅を目指して投棄されたごみ等の撤去作業や海岸漂着物撤去作業によって自然豊かな島の景観を守りつつ、美しいまちづくりに努め、または島の希少動物を守り、保護する観点から、猫の適正飼養をしていただくための猫条例制定に向けての取り組みを進めているところでございます。

次に、②の現在町内で把握している不法投棄箇所はどのくらいあるのか、またこの対処はどのように行っているのかのご質問ですが、まずは現在把握している件数は9件でございます。

うち6カ所につきましては、撤去作業を完了しております。対処方法は、人力でできない箇所はパワーショベルやユニック車等の重機を使い、一括にフレコン等で回収をしております。回収したごみ等は仮置き場にてまず置いて分別をし、最終処分を行っているところでございます。

以上です。

○7番（永岡良一君）

それでは2回目に参ります。

農業関係についてご質問いたします。サトウキビの過去5年の植えつけ、春植え・夏植え等の各年度の目標があると思うんですけども、大体300とか350とか目標を出しているんですけども、過去5年間、どれくらいの目標を出しておられるのか、そしてその達成率はどれくらいできているのかお願いいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

まず今年の夏植えの面積の計画は、150haが目標でございましたけども、達成率が70%、74%とい

う程度のものでございました。その中で目標に関しまして、例年80%からその辺の達成率でございますけれども、現在、今回の国の緊急的な基金事業を使いまして、今期面積の確保ということで、夏植えに対しまして150haの予算を措置してございます。あと春植えに対しましては350haの予算の措置をしてございます。

これに関しまして、去年は種苗対策1万5,000円を種苗のない方を買っていただくということだったんですけども、今年に関しましては、種苗のある方もこの対象にしますよと。ですから、全農家に対して6,000円で種苗を販売してくるということでございます。

やり方といたしましては、自分の圃場に種苗がある方に関しましては、その種苗を一旦買い上げてやっていくというような形で、全面積に対して措置しますということでございます。

ですから、今年も計画的には我々200haぐらいになると思うんですけども、これが200ha達成された場合に、春植えの予算が足りなくなりますんで、またその関係も議論をしていかなきゃいけないと思っています。ですから、今年はとにかく新植で春植え・夏植え合わせて500haは確実に植えつけていきますよという意気込みで、今糖業部会、あるいは関係機関一同取り組んでいるところでございます。

○7番（永岡良一君）

反当たり1万5,000円が9,000円、6,000円ですか、なるということであれですけど、この補助率というんですか、国と県はどれくらいを出されているわけですか。

○経済課長（樺山 誠君）

国が3分の2を出している事業でございます。

○7番（永岡良一君）

これはやはり今回どうしても目標を達成して今期の夏植え・春植えをやっていただきたい。

そこで町からももう少し頑張ってください、無料配布という形にはできないものか、お尋ねいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

我々関係機関で無料配布、無料にしようという議論をしたんですけども、無料にしますと数字がつかめないということ、あるいは農家に一定の負担をさせないと責任が持てないということ等やっぱり議論いたしまして、無料というのを無料じゃなくて、やっぱ6,000円でやっていこうという結論に出ました。

○7番（永岡良一君）

今南西糖業が1カ所今、2工場で行っているんですけども、1カ所の撤退の可能性もすごくあるということで懸念されている中で、どうしてもこの今期の夏植え・春植えに対しましては目標以上の数字を出さないことにはどうしようもないと。まず我が町で伊仙町で、無料化とはいかなくても、もっともっと軽減できるような方法、措置というのはないでしょうか。町長、お伺いいたします。

○町長（大久保明君）

農家の方々は、この2年間大変厳しい状況の中で、農業に対する希望を失う方々も出てきていると思います。私自身ももっともっと農家の方々といろんな対話を、今回集落説明会などでやっていきますけれども、こういう気持ちをしっかりと理解していく中で、この無料提供ということじゃなくて、今課長の答弁の中では、ある程度の自己負担ということですが、その永岡議員の質問は自己負担割合を下げてくださいということですが、今町単独事業という形になると思います。ですから、そのことは、例えば伊仙町が下げると両町も下げていくという形になりますので、この60年に1回の災害でございましたので、各担当課、そして関係機関ともしっかりと協議をして、例えば無償にした場合は、先ほどのどのくらいの需要があるか計り知れないところですが、その辺もしっかりと調査をしていけば解決できるわけですから、農家の方々の意欲向上のためにも努力をしていきたいと思っています。

○7番（永岡良一君）

ぜひそれはお願いしたいと思っています。町長、今回の特産物製造プロジェクト事業では、1億2,500万円の投資ができていますから、我々町民に対して、農家の方々に対しては、もっともっと助成していただき、やる気を起こさせるように、これからの徳之島の農業をお願いしたいと思っています。

2点目の小型トラクターの件についてなんですけども、ぜひこれはやっていただきたいものと、現在営農集団の方々が植えつけから株ぞろえ、また管理作業等をやっただいて、昨日の答弁でもそういうものを全部やっていくということだったんですけども、以前いつの会合だったんですか、経済課長、ご存じなんですけども、営農集団の方々もやはり自分たちの仕事に追われているということ、どこまでが自分たちの仕事なのかということですね。全て自分たちがやらなければいけないのかという声も上がっていると思います。そのためにも、軽減するためにも、このような小型トラクターの町単独の事業でもやる必要があるんじゃないかというように思われますけれども、いかがでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

今現在の伊仙町内のこの小型トラクターの状況というんでしょうか、導入状況をしっかりとつかんでおりませんが、確かに農家が欲している事業をしなきゃいけないと思いますので、多分このことを2、3年聞いてきてますので、要望がたくさんあると思いますけれども、財政当局としっかり議論しながら予算獲得をしてみたいと思いますので、25年度の補正関係では、あるいは補正では無理かもしれないんですけども、26年度の当初だとか、今財政当局が頭を抱えているところですが、しっかりと議論しながら進められるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○7番（永岡良一君）

先ほど営農集団のことも言ったんですけども、やはり営農集団の方々はそれだけ、当然大規模なことをやっておられますので、やはり限界とまでは行かないんですけども、すごく今ジレンマ来て

いるんじゃないかと、このように思いますので、ぜひこれは営農集団の軽減、そして自分たちの仕事は自分たちですれば、やはりそれだけ農家の負担にも、経費負担にも減少になり、経営に関しても、農業経営に関してもいい方向に進むと思いますので、ぜひこれ検討してやっていただきたいと思います。

続きまして環境問題ですけども、町職員のほうで、町職員を筆頭にやっていきたいということだったんですけども、特にこの不法投棄問題に関して——その前にぜひ職員を筆頭にやっていただきたいというものと、あとこの環境に関しては、町長、「地域温暖化の地球環境問題に対応した環境生産エネルギーの促進を避けて通れないことから推進していく」と言われておりますが、町内の公共施設等に、前も質問したことがあったんですけども、太陽光発電のパネル等の設置は考えられないのかお伺いいたします。

○町長（大久保明君）

今核燃料と化石燃料をどうするかということで、ちょっと話はちょっと大きな話になりますけれども、アメリカではもう石油じゃなくてシェールガスの時代になっていると。日本周辺にはメタンハイドレートという新しい燃料が出てくるということで、このことがCO₂を排出することには変わりないんですけども、ただ原発依存からはだんだん、原発依存は縮小していくということです。

現在のところ、その太陽光パネルは県でも大規模に始まりましたし、各自治体でも始まっている中でコストが非常にかかる、費用対効果が今販売価格が40円という形ですけども、実際はこれからだんだん下がっていけば採算が合わないというふうに、今コストがかかるなかで、その販売価格がまた1kWですか、40円ということが維持できたら、これは可能性があるし、また大規模な土地が必要でありますので、それだけ大規模化すれば効率がいいということです。

今環境省と文科省の補助事業で、伊仙町はこれなどでやっていますけれども、このような形の補助事業は今後とも出てくると思いますので、その辺、国の補助事業の動向などを参考にしながら、今同様前向きに考えてはいきたいと思います。ただ民間企業が今そういう環境省の補助事業でやっていますけれども、これが先ほど申し上げた価格がどうなるかということで左右されてきますので、その辺も見据えながら町に財政に負担にかからないような状況であれば、積極的にやっていきたいと思えます。

○7番（永岡良一君）

ぜひこれは実験的に各集落ありますけども、生活館とか小さい範囲でもやっていただいて、早急に採算が取れるかどうか、まず私たちの木之香集落で実験していただいてやってほしいことだなと思っております。

続きまして、不法投棄に関してなんですけども、現在、前泊漁港は国定公園に指定されているわけですか、お尋ねをいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

犬田布岬から小島付近、また鹿浦川、阿権川、こういったところが入っていますが、前泊の港の

周辺、岬のちょっと手前までが国定公園から外れております。

○7番（永岡良一君）

先ほど環境課のほうでは、いろんな不法投棄の撤去とかそういうものを作っておられると聞いたんですけども、前泊漁港に何年か前から放置されているバスがあるんですけども、この件に関してはどうなっているのかお尋ねをいたします。

○環境課長（益 一男君）

ただいまの前泊漁港の敷地に大型バスが設置されているのは私どもも見ております。

これは誰が設置したか、あるいはどういう目的でしたのかとは、まだ確認はとっておりませんが、大まかな噂的には誰が所有しているとは聞いてございますが、今後確認をして、今後は世界自然遺産に向けての問題点もございまして、所有した、あるいは設置した方と話をし、撤去方法に努めていきたいと思っております。

以上です。

○7番（永岡良一君）

この件に関しましては、私も1年ぐらい前から言っていると思うんですけども、これ漁港は建設課の管轄だということを知っておりますけれども、建設課のほうにも何度かお願いしていると思っておりますけれども、そのままになっております。

そして、これは建設課なりその持ち主の方と話し合われるのは何ですけども、建設課の予算なり、また経済課のほうでは、伊仙町地区漁業集落の離島漁業再生支援事業補助金ということで年間788万ほど出ておりますけれども、これをどういうふうにするのかと聞いたときに、海岸の清掃等そういうものに使われるということを知っておりますけれども、建設課なり経済課なりのほうで対処できないものかお伺いいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

離島漁業交付金事業のほうでできるかどうか、その辺もしっかり県のほうと確認しなきゃいけないと思っております。港湾に関して、港の中に関してはできない事業でございますので、あのバスの設置してある状況等、しっかり調査しまして、港の中なのかどうか、その辺を含めて検討して、少し県と議論させてください。そうじゃないと、できます、できませんという返事ができないので、ちょっと議論をしてみたいと思っております。

○建設課長（中熊俊也君）

去年から何人かの方から、あのバス何とかならないかということで建設課に来ていますが、環境課長はちょっと主がわからないような返事でしたけれども、私も環境課長に連絡すればよかったんですが。ある漁業組合の方のもので、何回か本人に電話、2回ぐらいですか、電話したんですけども、すぐ取ります、すぐ取りますよはあるんですけども、何か逆にこっちが怒られて、何で人のバスのことをお前がどうのこうのとか言われましたので、もう一遍交渉して、今回の海岸清掃のときには、本人を説得して撤去していいか確認してからしたいと思っております。本当はこれ漁業組合で話し合っ

すればいいと思いますけれども、それもままならぬようで、今回本人と語ってみたいと思います。

以上です。

○7番（永岡良一君）

ぜひこれは話し合ってください、組合の中での問題だと思うんですけども、やはりこういう問題がいろいろ我々に連絡が入っております。実際私、写真を撮ってまいりました。

町長はごらんになったことありますか、そちらのバスの。

○町長（大久保明君）

見ましたけれども、そのときは緊急撤去すべきだというふうには問題意識はなくて、感じませんでした。

○7番（永岡良一君）

実際、私行ってみて、2、3日前に写真を撮ってまいりました。このようにすばらしい景観の中で、このような廃車、バス、このようにトタンくず等そのままの状態なんですよ。

やはりこういうものをそのままにしておいて世界自然遺産だどうだというのは、私は言えないんじゃないかと思います。これは大分前からもう皆さんも言っていると思います。すぐ対処していただくのが行政の、役場の仕事だと思いますので、ぜひこういうものは課長、電話じゃなくて、直接会って話をするなり、そしてまた組合の方と話をするなり、早急にこれは措置をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○建設課長（中熊俊也君）

先ほども申しましたように、早急に本人と会ったり、また漁業組合と相談したりして、撤去できるような方向に進めたいと思います。

○7番（永岡良一君）

ぜひ早急にしていただきたい。というのは、やはりこういうものが県や国に恐らくもうそのうちに行くんじゃないかなと思います。こういうことになればですね。本当にもうガラクタ寸前に捨ててますので。ぜひこの対処はお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わるんですけども、終わりますけども、農業問題にしてもまた環境問題にしても、やはり農家だけまた個人みんながそれぞれの考え方でご意見があって、それぞれの何て言うのかな、モラルっていうんですか、そういうのを植えつけるのもまた行政の役目、役割だと思いますので、ぜひ啓蒙とか、また広報とかございますので、そういうものをこの集落はこうですよというのを環境課あたり、ごみのポイ捨てとかこういうのをいろいろとってきているんですけども、こういうのを広報にも載せて、この集落はこうですよとかいうような感じにして、また毎月集落の区長さんが集まる、駐在さんが集まる集落の会等もありますので、そういうところでぜひ問題、話題にさせていただいて、きれいなまちづくりを目指してほしいと思います。

これで私の質問を終わります。以上です。

○議長（常 隆之君）

これで永岡良一君の一般質問を終了します。

次に、美島盛秀君の一般質問を許します。

○13番（美島盛秀君）

おはようございます。6月定例議会に一般質問の許可がありましたので、一般質問をしまいたいと思います。今日は傍聴の皆さんも何人かいらっしやって、町議会に対する興味度も出てきているなど本当にありがたく思っております。

私も、3期12年の大久保町政とともにここまで町行政に携わってきたものの一人として、12年間の大久保町政の結果責任についてをただしまいたい、また町全般について問いただしていきたい、こう思っております。議員としての職責を全うするために、自分を戒めながら取り組んでいるわけでありませうけれども、2つの私の哲学的なことを申し上げて質問をしたいと思っております。

私は、政争の激しいときからいろいろかかわっておりまして、平成の7、8年ごろ、私が1期目のときに私の阿権の大先輩であります平哲治先生に呼ばれて指導されたことでもあります。「(ウンヌウヤユウカデイキルムン、チュウヤチュウカデイキルムン)」と、この言葉をいろいろ解説を交えて、長時間教わったことがあります。それと、私の政治理念とする哲学として、「地知る、天知る、そして己が知る」と私は常にこの2つを頭に理念として置いて政治活動をやっているという自負をいたしております。

そういうことにおいて、一般質問をするわけでありませうけれども、昨日、今日と質問等もございました。その中で農業問題に関して、議会のあるたびごとに農業政策については町長に質問をしたり、執行部に質問をしたりしているわけでありませうけれども、私は3期12年、この大久保町政の政治手法と申しまししょうか、政治手腕と申しまししょうか、それを見詰めてまいりました。見守りながらやってきたわけでありませうので、それを総括して質問をいたしたいと思っております。

まず、昨年12月議会において、今年10月の町長選挙の出馬表明をした大久保明町長の3期12年の結果責任についてを問う、また農業立町である伊仙町において、農家所得向上ができたのか、足腰の強い農業・農家の後継者育成ができたのか問うものであります。やはり政治家というものは、結果を出して初めて政治家と言えるだろうと私は思っております。そして、その結果について責任を持つ。1期4年、私たちは選挙という洗礼を受けなければなりません。大久保町長は3期12年、この結果責任については十分果たされたのか問うものであります。

この中身について、少々述べさせていただきます。まず1期目、平成13年11月から17年の10月まで、樺山前町長との選挙戦、そして保徳選挙の影響のあおりを受けて、選挙は手段を選ばぬ激しい選挙戦でありました。いろいろな問題等をはらんだ選挙でもありました。

そして、4年後の2期目の選挙も同じ顔ぶれでありました。そのときは支持者が離合集散するといういろいろな政治絡み、派閥絡みの選挙でありましたけれども、現職の強みを発揮して当選をした選挙でありました。この2期8年の実績が多く町の民に認められたと私も思っております。

無投票かと思われましたけれども、幸多さんとの選挙になったわけでありませう。

なぜ選挙をするのか。それはやはり4年に1度審判を受けなければいけないというのが選挙でありますので、選挙があつて、当然のことです。3期目は、もういろんな政争、選挙の疲れで町民も選挙にうんざりしていたのではないかなと思つていました。3期目に町長の、「政争の町から政策の町へ」という言葉は、多くの町民の共感を与えたところでもありました。そういうことで3期目は大勝利でありました。

私もこのことに共鳴いたしまして、大久保町長を支援をさせていただいたわけでありました。

また、そこには徳田先生と保岡先生が手を取り合つて奄美は一つという流れもありました。

このことに対しても、私も永年の夢でありましたから、これこそ奄美の、これからの長年の奄美の姿だなという思いで、私も徳田さんや大久保町長に応援をすることになったわけでありました。

その中で1年、2年たち、大久保町長の政治手法を垣間見ることができました。

一議員といたしまして、個人の責任と、そして権能を見失いかけることさえもありました。

こういうことを心配をしたこともありました。しかしながら、そういう中でも議員として伊仙町のために町民のために福祉向上、生活を守っていく役目を果たさなければいけない、大久保町長にもいろいろと助言や、そしていろんな提案をさせていただきました。その中で大久保町長の政策については、本当にアイデアがあり、すばらしいものがたくさんあつたと私も称賛いたしているところです。

しかし、先ほども申し上げましたように、町民にとって、住民にとって、満足したこともあるでしょうけれども、多くの政策について満足の行ける政策はなかったのじゃなからうかと思つております。昨日の質問の中でも満足度は60%から70%ということでありましたけれども、私は4年で、1期4年それぞれが任期でありますので、それぞれの任期の中で一生懸命取り組んで頑張る姿こそが私は責任だと思つております。そういう中で60%も、70%しか自分で責任が満足してないということになれば、私はこれは責任を感じていただかなければならない。なぜそうなつたのか、それは自分の胸に聞いていただきたい。曇り、かすみはなかつたか。政治家は結果が出せなかつたら責任をとるのが当たり前です。できなかつたから4期目も頑張ると、余り欲張り過ぎではないかと私は思つております。

その中で、4、5点取り上げて申し上げますと、農家所得向上ができたのかどうか、これは数字があらわしております。平成13年の当選以来この25年まで、農家がどれぐらいの所得を上げてどこまで生活がよくなつてきたのか、そのあたりも真剣に考えて、この3期12年間取り組んできたのか、私はそのことを強く町民の皆さんにも訴えていきたいわけでありました。足腰の強い農業・農家の後継者が今できているのかどうか。高齢化や農業離れという自然環境の中で所得向上も無理な点もあつたかもわかりません。しかし、他町村では一生懸命農業に取り組んでおります。

堆肥センターの民間委託、これも民間委託はしたけれども、トン当たり9,000円ですかね。

ところが他町村では3,000円とか、こういうのに助成をして土づくりに、農業振興に努力している町村もたくさんあります。そういうこと等をやって、農家の所得向上を上げる努力をしたのかどう

か。

また、先般も出ましたけれども、現在あるハウスの未活用、未使用、そういう点についても、私もたびたび質問をし、あるいは助言をしてきたつもりでありますけれども、一向にその結果、成果は出ておりません。今日昨日も同じような答弁。内容では本当にすばらしい答弁をしております。しかし、その答弁をしている結果が出ていない。そのあたりを私は職員の努力が足りない、職員の努力の足りないことは町長の責任であります。そういう指導力がなかった町長の責任も問いたいわけであります。

ある町では、緊急雇用事業を利用して農家応援隊、あるいは農家支援隊とかいう名目で10人とか、あるいは5人とか雇用して、お年寄りの農家、そして動力の足りない農家の手助けをさせている町もあります。そこまで他町村では、この農業に力を入れているのに、なぜ伊仙町はこれだけ所得も県下最下位、あるいは農家の皆さんのやる気を出す努力をしないのか、こういうことも伺いたいわけであります。

また町のハウスでも、町の450万かけてすぐ近くにありますがハウス、そして県から出向させて、税金もただ、家賃もただ、給料は課長並み、1,000万以上の人件費も払っています。

そういう結果さえ出していない。そして、そこでやろうと頑張っているある人に、もうそれは個人的に貸すことになったから出て行ってくれと追い出している。せっかくやる気のある人を出して、今荒れ放題です。そういうような指導的立場にある行政が農家のやる気を出さない、できなかった、そういう責任はどこにあるのか。そういう無駄遣い等、私は農業立町を表明している伊仙町でありますので、もっともっと農業に力を入れていただきたいことを申し上げたいわけであります。

それと長命草の圃場試験、結果はどうであったか、平成22年から23年度の2年間、その結果が出たのかどうか。その長命草で出荷ができないで、今農家は困っていると聞いています。その出荷をしたお金がもらえなかったということも聞いています。こういう一つ一つ取り上げて見ますと、大なり小なりたくさんあります。その中で事務的なことなんですけれども、長命草の賃貸契約書、あるいは賃貸料、資料をいただいておりますけれども、平成23年にはきちんとした支出負担行為兼支出命令書というのがあって、そして決済を受けて7万円の支払いを地主さんに払っています。

ところが、翌年23年度は、一般普通市販されている領収書に7万円と書いただけで支払われている。話に聞きますと20万ぐらい払ったという話も聞いたんですけども、この支出負担行為兼支出命令書、この提出をお願いをいたします。

それから、大久保町長は営農推進本部の本部長であります。先ほどもありましたけれども、この2年間の農家の現状、あるいはまた12年間の農家の現状、こういうことを把握しながら、一度でもその辺の農家をサトウキビ畑、あるいはジャガイモ畑、視察をしたことがあるのかどうか。

私は以前に経済委員長をしているときに、南三島経済委員会というのを組織いたしました。

活動したことがあります。そのときに和泊で議員大会があったときに、当時泉町長でありました、その泉町長と話をする機会がありました。私は暇さえあれば農家の畑を回っている。

だから、どこの農家が何をつくって、どこの農家がいいものをつくっている、ああ、ここは悪い、あそこは土のその肥料のやり方が悪い、もう100%までは行かないけども99%、農家の農業については熟知していると、自信を持って話されました。やっぱり農業振興を標榜する町であれば、トップに立つリーダーはそういうことを考えて行政を進めていくのが私は役目だと思っておりますけれども、今の伊仙町の農家の皆さん、大久保町長には全く期待しておりません。農家の声を聞いたのか、泉町長はどこに誰の土地があるということまである程度わかっていたという話をされて、共感したこともあります。

また水道、飲料水の問題等も何回か質問されておりますけれども、私たちはいろんな人たちとの接触、話し合いをしている中で、この水道の石灰問題は、どこ行っても取り沙汰されております。何度言っても、この石灰が含まれて健康にいいとか自分の都合のいい今年か言わない。

町民の苦しみをわからない。真剣に取り組もうとしなかった。その結果、今町民が大きな負担を強いられているわけです。クーラーの機器が傷む、あるいは炊飯器とかポットとか、あるいは風呂の湯沸かし器とか、いろんなものが壊れて、もうその修理に追われていると、本当に泣かんばかりに言う人がたくさんあります。つい最近では、もうそれで胆石になって手術までしたという話等があって、水道水は、今の水道水は洗濯用と畑に、庭の草木にかけることぐらいしか使ってないと。

当部の水とか、あるいは今市販されている水とか、そして三京とか、あるいは私たちの阿権に来て酌まれる方もいます。そういうような町民の声を全く聞いていない。

私は、昨日水道課長の答弁、その後個人的に話を聞きましたけれども、水を買って飲んでいる人、6割から7割いるんじゃないかなという話でした。答弁の中でも大多数が買って飲んでいるということでありましたから。そういうことから試算をしまして、大体1件で3,000円、6割、7割といえますと1,800から2,000人です。2,000件ぐらいの人が12カ月買うと七千五、六百万の計算になります。

水道料の上水道簡易水道の料金があわせて7,000万から8,000万です。この伊仙町の水道料金、徴収料金に匹敵するぐらいの水を買って飲んでいるんです。そういうことも真剣に考えて、どうすればいいかということなども考えて取り組んでいかねばならない。3期12年の気の緩みが、たがの緩みが今出てきている、私は思っております。町民に投資すれば必ずその恩返しは返ってくる、恩返しはあるということを頭に置いて、町民の福祉向上、生命を守る、そういう努力をしていただきたいと思います。そういうこと等、まとめて答弁をお願いいたします。

次に、2番目の交付金・補助金頼りの財政運営であるが、公共事業等における無駄はなかったのか、また財政運営上支障を来していないか、さらには、起債、借金に当たる町民一人当たりの金額は幾らになるかと考えられるか何うものであります。

このことについては、財政上支障はないか、22年度のあの予備費ゼロだったです。普通はその財政状況に応じて予備を、剰余金、剰余金じゃない、予備を準備しておかなければいけない、緊急時に備えて。しかし、去年のあの台風被害や、そして去年、今年と続く農作物の不作、ジャガイモの暴落、そういうような緊急支援さえできなかった。わずかな30万、県からの180万、私はもっともっ

とあっていいのではないかという質疑等もいたしましたけれども、他町村では、その町村で使う事業をやれば10万とか20万の町単の補助金さえ出しているんです。そういう取り組みもなぜ伊仙町ではできないのか。町民不在といって過言ではないと私は思っております。

また、起債、国が国民1人当たりの借金が770万と言われております。それに伊仙町の町民の1人当たりの借金が重なれば、恐らく800万から1,000万近い借金を今伊仙町民は背負っているというふうに受け取らなければいけない。町民1人当たりの金額が幾らぐらいになるのか。

あるいは光ファイバー、今柱が倒れかかって、線はあちこちぶら下がっている。特に河地集落あたりは、もう集落内の放送さえ聞こえないと。だから、町の行事等がわからなくて参加もできないと嘆いている人さえおりました。この事業については14億6,000万、当時徳之島ビジョンの社長が、ここで我々議会に説明をしました。1億7,000万円の地元還元ができるということさえ言われておりました。しかし、高齢化が伴ったりして加入率も少なく、今運営は厳しいようであります。

早急に徳之島ビジョンとの契約関係、そういう関係も見直して、お互い町民が最も早い情報交換ができる、そういう施設整備もしていかなければいけないけれども、この光ファイバーの今の集落等の去年の台風の被害、その対応はどうしているのか。

まあいろいろ述べましたけれども、しかしながら先ほども申し上げましたように、大久保町長の政策は、アイデアはすばらしいものがある。小中学校教育環境の整備等、あるいは今後のほーらい館や百菜の、あるいは情報発信施設などこれから希望の持てる施設等もたくさんつくってはあります。これも今後のお互い町民の努力と、そして執行部の努力が生かされれば、伊仙町のこの大事な財産が伊仙町にとってはいい方向に向いていくのではないかと考えております。

答弁をよろしく願いいたします。

続きまして、特産品製造販売プロジェクト事業（伊仙町特産品製造販売工房）の実施計画について伺うものであります。

4番目に、伊仙町職員措置請求に基づく勧告について、どのように措置したのか伺うものであります。これは先般の水道料金問題であります。

次に、綱紀肅正について、平成24年第3回定例会での答弁で、不祥事の再発防止と職員の資質向上を目標に臨んでいるとの答弁がありましたけれども、その結果は出ているのか伺うものであります。

次に、6月6日付の南海日日新聞において、地籍調査事業の入札に関する談合情報が掲載され、その談合情報のあった業者が落札されたとの記事の内容でありましたが、その結果、翌日の新聞にはそういうことはなかったということがありました。しかし、私はこういう談合問題については氷山の一角、氷山の一角でなく全てが談合だと言い切っても仕方——答弁ができるのか、それについて談合問題についてどういう考えをしているのか、伺うものであります。

次に、12年前の平成13年9月10日付の潮風出版のインタビューでの町長選出馬の決意表明を、初心にかえて改めて町民の皆さんに表明していただきたいわけでありましてけれども、ここに持って

おります。後もって私はこれは町民の皆さんにも見ていただきたいと思います。

本当にすばらしい表明をしております。この結果が3期12年間出せたのかどうか、あともって町長の答弁があろうかと思ひます。よろしくお願ひいたしまして、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

今日は区長会の方々、昨日から一般質問に傍聴に来ていただきまして、心より感謝申し上げます。美島議員の質問に答えてまいります。

3期12年間の結果責任ということで、12年間のかなりの政策について、今美島議員のほうからいろんな課題、問題点、そして成功した点とか、今後また見直していかなければならない点等、多岐にわたっておりますので、ちょっと時間かかるかもしれませんが、逐一答弁をしていきたいと思ひます。

まず1期目から2期目にかけて、2期目終了したときに「政争から政策の町」を訴えてまいりました。このことはほとんどの町民が期待をしていた状況であります。伊仙町が皆さんご存じのとおり政争の激しい町ということで、出身者の方々は大変辛い思いをしたし、町からかなりの人たちが流出していった人口減の原因の一因でもありました。これは何としてもやっぱり改善しなければいけないというのは、町民、伊仙町議会全ての思いであったと思ひます。その結果が、今改善してきたと思っております。

昨日の答弁の中で、前議員の答弁の中で私はいろいろ同じような質問があつたんですけれども、突然満足度ということをおれまして、みずから余りまた大きいことも言えないんで、60から70%というふうに表示をいたしました。そのことが私がやってきた事柄の60%しか実行できてないというふうな意味ではないということでございます。これは今後も達成していかなければならない、特に農業生産額50億は、これはまずその状況につきまして説明いたしたいと思ひます。（発言する者あり）いや、質問いっぱいしていたから答えなければいけませんから。

これはこの12年間農業生産額が着実に伸びてきております。これは29億から38億が平成14年から19年まででございます。その後19年、20年が40億を突破いたしました。21年が43億の生産額でございます。そして、22年が少し悪かつたんですけれども、23年度が42億という形で、これは農家の方々のいろんな意欲も向上してきたということ、それからいろんな営農集団も着実に増加をしております。そういったことが、徐々に伊仙町の農業所得がふえてきたと。

また百菜なども、あそこの組合員も200人以上となって、あらゆる加工した農産物を出しているということになってまいりました。バレイショに対するいろんな補助事業もやってまいりました、これは選果場をあえてバレイショ組合の方々の強い要望で、徳之島町とまとめて選果をしてきましたし、今後また26年度は、こういう場合はインフラ整備だけが全てではありませんけど、農家の方々が強い要望である保冷庫をこれもほぼ決定をしている状況でございます。サトウキビにしましては、国県にも交付金の上昇なども私もかなり強く要望してきた結果であります。

農家を何件ぐらい回つたかということでもありますけれども、私が農家を回つたのは、美島議員は

余りないと思っっているようですけども、私はかなり回っております。それは休みのたびごとに農家の方々と話をしたりはしてきております。経済課の職員たちが、先ほど町長が指導が悪いから町の職員はいろんな努力をしてない、農家のやる気を出すことができないという表現でございましたけれども、私は、あらゆる仕事をしながら農家の方々に説明をしていくという作業は、職員はやってきていると思います。

有名な泉町長の話がございました。これは私も尊敬する町長でございました。和泊町、100年以上の歴史の中で農業生産額は伊仙町より上の自治体は、郡内においては和泊町でございます。和泊町の60億以上の農業生産額を目指していこうということで、過去にも職員も副町長も和泊町に行って視察をしてきたりして学んでおります。泉町長ほど農家がどこの畑で何ができているかという、それは若い時代からいろんなことで土地改良事業等の責任者であったりして、それは大変造詣が深いのは私の全く及ぶところではありませんけれども、これからも目標にしてやっていく先輩だと考えております。

長命草の話に関しましては、今組合の方々がかなり出て、長命草に対する期待が、伊仙町が始めたことで島内、そして郡内に大きく広がっております。そして、これが学術的な評価を受けたということで、いろんなサプリメントの材料となるべく長寿食材研究所が今農水省とファンド事業で、この島に今は長命草を乾燥する施設が1カ所、徳之島町もふえて2カ所ですけども、全然間に合わないということで、それでは事業が進んでいかないと。長命草に関しましては、与那国島がある大手の——資生堂と契約した結果、全然供給が足りないということですけども、その利益はほとんど大手、会社のほうに吸収されていると。それは地域の農家のためにそれは余り還元できないということで、地元で工場もつくり、乾燥して、錠剤サプリメントをつかっていこうという計画で現在進行中であります。その工場ができたら、どんどんどんどんこれは生産、そして加工ができていくような、今段取りを進めているところでございます。

いろんな形で、私の3期目は気の緩みがあったんじゃないかと、たがの緩みがあったんじゃないかというご指摘ですけども、確かに私はいろんな奄振の問題など、また全郡的なことも、自然遺産とかいうことも、ある意味では責任を持って仕事をしなければいけないと。また、これからは人口増のためには、いろんな企業も誘致しなければならないということで、町を不在にする期間がこの1年、かなりあったんですけども、そのことは長期的に見て、この町がどのようにして発展していくかということを考えていったときに、今から手を打っておかなければならないことがたくさんあるということでの外回りでありました。

質問がたくさんあって、ちょっと頭がちょっとまとまらないんですけども、2番目の交付金事業について、2番目のこの無駄はなかったかということでございますけれども、このことに関しましては無駄があったというふうな質問がなかったんで、評価をさせていただいているかもしれません。

いろんな、政治は50億という目標を立てたときに、それが数年で実現するということは、これは政治というのは簡単にはできないわけです。いろんな、ちょっと今日言おうと思ったんですけど、

マックス・ウェーバーという世界で有名な政治家が言った有名な言葉に、「政治は情熱と判断力と責任感で堅い板に針で穴をあけていくような作業である」と。そのぐらい粘り強く、そして目標を失わないでやって、時間をかけていかなければ、政策というものは、政治というものは実現できないということでございます。

美島議員には、この12年間、本当に私はいろんな意味で指導をして受けたし、また議論する中で自分自身も反省もしながら、そして美島議員のいろんな問題意識と、それから発言能力で、いろんな事前調査に関しましては大変高く評価しております。そういった中で、政策には必ずプラスマイナスが出ます。1つのことを断行することで犠牲になる部門も出てきたりします。

それは光と影であり、明と暗であり、そしてその政策の功罪でもあるわけです。

しかし、結果責任というのは、この暗の部分を全て100%ゼロにするということではできないわけがあります。それができないから結果をとってやめてくれと言うのであれば、じゃあそれより多いプラスの部分はどう評価するかということにもなるわけです。ですから、プラスマイナス総合的な判断を、私は3期目においては伊仙町民がしていただいたんではないかと思っております。

それはいろんなマスコミ等においても、去年のあの50年記念式典では、マスコミが、伊仙町が大きく変わったと。あの伊仙町がこのように変わってきたと。独立不羈の精神、この地域には1,000年前、カムイヤキという、この南西諸島を支配する独立国家に近いものがあつたと。それが伊仙町民のエネルギーとして、そしてマグマとして大きくなってきたと。

昨日も申しましたけども、区長さんの方々が去年、3年前ですね、基地移設反対運動で、あのときのエネルギーは、あれも私は伊仙町民がリーダーとなって引っ張っていったというふうに思っております。そのような力があつたということ、今までエネルギーとエネルギーがぶつかっていたのが、1つになればどこよりも強い力が発揮できるというふうにマスコミすら評価をしていただきました。

そのような中で、いろいろ農業に関しましては、美島議員が満足するような納得するような成果はまだ出ていませんけども、全体として農業生産額は、上がっていくとこの実績はやっぱり数字として認めていかなければならないと思います。（発言する者あり）

○議長（常 隆之君）

12番、上木君、静かにしてください。答弁中です。

○町長（大久保明君）

伊仙町は統計上農業生産が伸びております。（発言する者あり）

それから、3番目の特産品販売プロジェクト事業に関しましては、担当課長のほうから答弁をしていただきます。この件に関しましては、伊仙町議会の方々に、ややもすれば説明が足りなかったということに関しましては、私は行政が最大限の努力をしなかったということは深く反省しております。

これは、このモクモク手づくりファームという紛れもなく日本一の農業法人でございます。

この法人と我々が信頼関係を築いてきた。それがきゅっきゅっ便であり、百菜の今売り上げ増にもつながっているし、去年、今年バレイショが非常に暴落したときに、かなりの量を組合員にモクモクは販売をしていただいたと。ますます我々は信頼関係を築いていかなければいけないという、議会の方々も視察をしてモクモクの実態というものを目の当たりにしたと思いますけれども、そういった形での事業であり、そして6次産業化塾というものをこの指導でいろいろやった結果、3町のあらゆる6次産業化を目指す方々が既に実践しているという効果も出ております。

綱紀肅正に関しましては、副町長のほうから答弁をしていただきます。

それから、南海日日新聞の件は、先ほど議員が申し上げました。

それから、私が町長に最初立候補したときの潮風出版のインタビューに対する初心は、私は今もその初心は決して忘れることはないし、町民に堂々と私は主張していくことはできると確信しております。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

窪田総務課長、交付金、補助金、頼りの答弁できますか。

○総務課長（窪田良治君）

美島議員のご質問にお答えいたします。交付金補助金頼りの財政運営であるがという形でありましたけども、先ほど町長が述べましたように、特に支障は来していないという形でございます。

あと起債に当たる町民1人当たりの金額は幾らになるかと考えられるかということですけども、先ほど議員のほうから申し上げられましたように、国でのあれが、国民1人当たりが770万という形でございます。伊仙町におきましては町債、現在高を積算いたしましたところ1人当たりの町債高としては120万3,825円となります。

以上でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

3番目の特産品製造販売プロジェクト事業の実施計画について問うという答弁にお答えいたします。

国内外の農業を取り巻く状況が大きく変化する中、本町ではこれまでどおり基幹作物であるサトウキビやバレイショを中心とする園芸作物、畜産業のさらなる生産向上を目指しつつ、第1次産業と呼ばれる従来の原材料としての食材生産だけでなく、そこに加工工程を加え付加価値を高めるとともに、地域の雇用を創造する仕組みをつくりたいと、つくっていききたいということで、この特産品製造販売プロジェクト事業を展開してございます。

詳細については、一問一答のほうでやっていけるんじゃないかなと思いますので、1回目の答弁を終わります。

○水道課長（芳田勇人君）

私のほうからは、この美島議員の質問の通告書のとおり、4番の伊仙町職員措置請求に基づく勸

告についてどのように措置したのか、担当の水道課からお答えいたします。

まず勧告1の内容は、水道メーター未検針による水道使用料の賦課徴収及び臨時用の水道料金徴収は、条例に基づき、平成25年3月1日より是正することです。この勧告に対し、講じた措置といたしましては、検針員の指導を行うとともに、検針員と職員の研修会を開催し、是正を行っております。今後もさらに漏れがないよう調査を行ってまいります。

また臨時用の水道料金徴収は、条例に基づいた徴収をしております。伊仙町給水条例26条に基づいた徴収をしております。

勧告2の内容は、水道メーターの設置は、平成25年3月31日までに取り付けを行うこと、この勧告に講じた措置といたしましては、勧告を重く受けとめて1件1件調査を行い、随時取りつけてまいりました。経費等節約のためほとんど職員で対応してまいりましたが、現在まで72%、45件、中には閉栓廃栓も5件も含まれておりますが、完了し、残り23%、17件を今残しております。

最後の勧告3でございます。この内容は、不納欠損（未処理分）については、平成25年9月31日までに未納額の精算を行い、督促状の発送や町民への説明を行うなどして、法令及び条例に基づき、適正に処理することという勧告を受けております。この勧告に対しましては、1件ずつ今精査を行っている段階でございます。

以上でございます。

○副町長（中野幸次君）

美島議員のほうから綱紀肅正と資質向上についての問いにお答えしたいと思います。

お答えいたします前に、資質向上の問題について取り上げていただきまして、大変ありがたく思います。と申しますのは、議会のほうから取り上げていただきまして、職員のほうでも非常に緊張感がありまして、これが一つの大きな刺激となって向上の支えになっている部分がございますので、まずもってお礼を申し上げておきたいと思っております。

この資質向上につきましては、まず2、3年前から指摘はございましたので、その段階で年間計画を立てて、その計画に沿って実施をするということと、目標を設定して、その目標の実現に向かって努力をすると、こういうことで進めてまいりました。

例えば、ここで言いますと、全体会の開催とか、課長会とか、課長補佐会とか、臨時職員の会とか、いろんな階層でいろんなことにわたって資質向上に向けて努力をしております。

また臨時的なものとしたしましては、今年度は奄美振興開発基金ですか——の澤田理事長を迎えて、徳之島3町のいわゆる管理職の研修会を伊仙でも開催をいたしました。さらに今後の計画として、近々に前県の吉田保健福祉課長ですか、この方を迎えて、また資質向上に向けた取り組みの一环としてやっていきたいと思います。さらには、幅広い知識が必要ということで、世界自然遺産に向けてのいわゆる知識ということを学習研修ということで、これらについても計画をいたしております。

こういうことで取り組みをしているということ、その成果は上がっているのかということですが、これにつきまして、成果につきましては、捉えようもあると思うんですが、やはりかなり

大きな成果が上がってきていると理解を、受けとめております。

以上でございます。

引き続きまして、6点目の南海日日新聞の地籍調査事業の談合の疑いがあるということでの指摘を受けまして、この点に対しましては、指摘を受けたということについては、やはり厳しく受けとめていかなければならないと、こう思っております。この指名入札、これらにつきましては、先般、杉並議員のほうから、やはりそのあり方等について指導を受けました。指摘を受けました。

その折、その結果、この一般質問の答弁書ということで、私はその後、議会のほうに今後の方向性ということで、まとめて議会のほうにも提出をいたしましたので、ごらんになっていると思うんですが、やはり今後におきまして、指名入札におきましては、かなりやっぱり慎重に厳しく対応しなければなりません。それが町民の付託にこたえるものであると、こういう理解をしております。

そういう中にありまして、このことにつきましては、今までの指名一般競争入札にプラスして、総合評価方式も加味すると、こういうことで臨むということで、そういう方向性をとっているところであり、その矢先にこういうことが起きてしまいまして、まことに残念と言わざるを得ません。

これについてちょっと申し上げますと、5月の23日にこの地籍の測量について、指名委員会をお願いをしたいということで地籍のほうから上がってきました。その上がってきたときに、担当のほうに私のほうで業者は十分理解していないので、担当課のほうで4業者を挙げてくれということで挙げてきましたら、4業者挙げてまいりました。ところがこれを見たときに、各市町村1つずつであり、さらに他の町村からも、市町村からも入っていましたので、この内容はちょっとおかしいのではないか、どうしてこういう形になったのか、測量のいわゆる資格を持った業者は伊仙にも1社あるけども、伊仙の業者は入っていないのではないかと、こういう指摘をいたしましたら、地籍については、地籍管理のいわゆる資格というのがありまして、その資格を持っている会社に勤めるのが望ましいと、こういうことでありましたので、あともってそれを調べてみましたら、いわゆるそういう4業者がやはり資格を持っておりました。そういうことで5月24日にいわゆる指名委員会をいたしまして、その挙がってきた4業者について、一つ一つ審議いたしまして、その4業者を指名すると、こういうことになったわけでございます。

そして私、その入札が6月の5日に入札が行われました。そして、業者の指名となったわけですが、その6月の5日の夕方5時40分ごろに役場のほうから、私ちょうど樟南高校のほうに仕事で行っておりまして、5時40分ごろにその帰りの車の中で役場のほうから連絡ありましたので、こうこうということで南海日日新聞のほうから電話がありましたということで、ということで、じゃあ受けとめて役場にすぐ帰るので、帰ってから話し合いをしましょうということでした。その後、南海日日新聞のほうから電話がありましたので、私も新聞の記者のほうから詳細にわたって知るということでしたので、早速その場でこの4業者を翌日の9時、役場に集まいただきました。

そして、そこでこれらのことについて一つ一つ確認をいたしました。多分、おっしゃるとおり私を知っているという人はいないだろうと思いましたが、どうしてこれがしないということをおな

たは言明できますかということによって一人一人尋ねましたら、多少答えは違いましたけども、自分たちとしては、これはしてないということの証明はなかなか難しいけども、自分たちはまず見積書を出して、その見積書に沿って会社に持ち帰って、それを検討して出している。だから、決してこういうことはありませんと、こういうことであります。

そこで、それらの事情聴取を終えて、最後に今後の方策といたしまして、我々のほうでも今後はこの見積書を提出を義務づけて、さらに後は電子入札に切りかえていきますと。

だから、そういう対応をしっかりとってくださいということ。それから地元のいわゆる測量会社に対しましては、地元業者を取り入れていきたいという思いはあるけども、今回のような状況であれば難しいので、我々としても検討を重ねていくけども、そのためにまず地籍測量の研修を受けて資格をとってくださいというお願いをして終わったところでございます。経過として、そういう経過になります。

しかし、いずれにしても新聞等でこういう記事が掲載されたということは、やはり担当するものとしていま一度身を引き締めて取り組まなければならないと、そういう思いでございます。

以上でございます。

○13番（美島盛秀君）

答弁漏れなかったかな。それでは2回目の質問をいたします。

1番目の件に関しまして、私がいろいろ細かく申し上げましたけれども、町長は頑張ってきたと、普段から町長は1期、2期、3期と回を重ねるたびに答弁がうまくなる、町民を納得させられるようなすばらしい答弁を毎回しているわけで、町民の皆さんは納得しているでしょう。

しかし、われわれは議会の多くの議会の皆さん、これ本当に納得しているだろうかという問題点はあると私は思っておりますので、あえて質問をさせていただいたわけでありまして。そのことに関しては、時間も少々とりますので、町長の答弁、また私の答弁あわせて町民の皆さんが判断をいただければ結構かと思っておりますので、一つ目の質問は終わりますけれども、ただ私たちは交付金、あるいは国庫、国や県の補助金の事業で町の事業を進めているわけでありましてけれども、町のそういう支援策、町からこういう困ったときにこうして手助けしてあげようというそういう気持ちを、心の行政というんでしょうか、そういう思いやりの行政といいますでしょうか、そういうことが足りないなということがありますので、私はあえて申し上げておきます。

2番目の交付金頼りじゃないかなと、補助金頼りの財政運営で支障を来し、無駄はないかということでもありますけれども、私は大いに無駄があると思っております。備えあれば憂いなしという言葉がありますけれども、普段の努力をしていけば、緊急時が出て、今言った助けてあげたい、支援してあげたいという気持ちが出るわけです。町長は、圃場も農家回りもしているということをおっしゃったけれども、例えば今年大暴落をした。町長は回ったと言っている。

それについてどう対応したのか。

ジャガイモの病気のついたもの、あれ今でもあちこち行けば畑に残って草ぼうぼうで残している

ところもあります。あるいはサトウキビが不作で、今年はその農家が困っている。

そしてジャガイモがだめだったから春植えをしようとして一生懸命やっている。ところが、その種苗が悪かったり、あるいは土地改良の事業のおくれで3月にずれ込み、4月、5月にずれ込んで植えつけをして、今やっと芽が出てきている状況です。これが果たして来年、砂糖に製糖ができるのかなというところがたくさんあります。

そういうところあたりを見て、今後どうすればいいのか、それが町民に対する、町民が期待するところじゃないでしょうか。そういう配慮が足りない、そういうなさを私は言っているわけです。そういうことも町長を中心に、担当課を中心に、そして担当課じゃなく、全職員が全力で取り組んでいけるという体制づくりをしていただきたいという思いで私はあえて厳しい表現で言いましたけれども、今後の大久保町政、残された4カ月を見守っていきたいと思っております。

それと、借金においても、町民1人当たり、生まれて7、8百万の借金を背負っている、こういうことは町民は知らないんですよ。本当にかわいそうだと思いますよ。ですから、私が言いたいのは、余りにも箱物行政、公共工事が多過ぎる、多過ぎた、今までに。あの情報施設、体育館、あるいは今からする特産品プロジェクト事業、こういうのが町民一人一人に喜ばれる、町民一人一人が満足できる、そういう施設であったかどうか。暗と何とか、プラスマイナスがあるということも言いました。わかりますよ。しかし、町民一人一人が普段の生活ができて初めて伊仙町は平和な町であり、そしてすばらしい町に発展していくんじゃないかなと私は思うんです。

公共工事だけ出して、一部の業者だけもうかる。私も最近農業視察、ハウスを見たり、ここ何日か農家をずっと回ってきました、畑を。サトウキビは6割ですよ。あるいは畜産、ジャガイモ、農業主体の町だということを本当に全職員が実感をしておかなければいけない、心にとめておかなければいけない。そういう思いをしながら、町内を一円して回ってきたときに、町長は農業所得は上がっていると。確かに上がっています。しかし、県下最下位だ。普通並みの生活ができない。

普通並みの所得がない。そういう気持ちを考えて、思いやりのある、そういう町民のための行政を進めていかなければならないのではないかなと。無駄遣いがあるという私は考えております。そういう点もぜひ今後真剣に取り組んでいただきたいと思うわけでありまして。

1番、2番については、もう時間もありませんので答弁は要りません。

次、3番目の特産品製造販売プロジェクト事業（伊仙町特産品販売工房）の実施計画について、今説明がありましたけれども、町長はモクモクは日本一の法人と、すばらしい会社だということを言いました。やはりすばらしいということは、お互いのビジネスです。モクモクはビジネスです。そこには、ビジネスには利益が伴います。だから、その利益のために我々伊仙町は利用されてはいけない。

といいますのは、この事業の結果、経過、経緯、これを今までずっと説明をさせてもらったわけでありましてけれども、確かに今説明のあったこういう将来的な事業を進めるということはすばらしいことでもあります。しかし、これだけ今回の事業が2億3,000万ですよ。そして来年度も引き継い

でやれば3億を超える事業です。こういうことが町民に説明もなかった。

3月の11日、これは議会の初日じゃなかったですかね、3月。ここに予算が上がってきたばかり。その前に我々議会がこのことについて知ったのは2月8日。経済委員会を要望して、そして20日以上期間があったので早急に経済委員会を開いてくれという要望でありましたけれども、時間がとれないということで2月の28日、経済委員会を開催をして説明を受けたわけです。

その前に、去年の9月議会で1,040万、それから490万の設計委託料、あるいは土地代とかいう予算的な措置はありましたけれども、詳しい事業の内容等はなかった。そこで我々議会がもっともつとこの内容を精査しなければいけないという取り組みになったわけです。そして、その議会の説明、地元でもありました。あるいは陳情問題もありました。その説明のたびごとに内容が違っている。一貫性がない。

そういう中で、先月23日に三重県で視察研修を行ってきました。もう向こうで、今までの流れからいって簡単に聞きましたけれども、伊仙町とはコンサル業務は結んでいないと。

ボランティアでアドバイスをしていたと。それもビジネスでしょう。そして、去年の7月の臨時議会で100万の調査委託料が出ていました。その調査委託料はどこと契約したのか、その委託契約書の結んだ契約書を提出してください。

それと、町負担分の起債、9,330万かな、9,000万ちょっとだったんですけども、これは自分たちは出す考えがあるというんです。ところが町が1億の補助金をもらい、国の補助金をもらい、そして町が起債をつけて、借金ですよ、これ町の。つけて、そして地元負担金をある程度出して、全部町が責任をもってやりますと言ったから自分たちはやったと言っているんですよ。

そうすると、来年の予算を含めて3億の事業、ただでその有名なモクモクファームに貸すということはあげるということですよ、これは。町の大事な財産。だったら、私たちが今まで言ってきたのは、伊仙町には徳南製糖とかきゅらしま製糖とかあるから地元の産業育成のために地元で使いなさいと。地元の産業育成をなささいということを議会でも言ってきたわけです。そこは町長はそういうことは場所の移転のとかいろいろありました。聞き入れなくて、どうしても伊仙のあの場所で、そしてモクモクファームという流れになってきているわけでありますけれども。

それと、この5月6日だったですか、指定管理者の募集要綱の説明会がありました。このときの資料を私、もらっております。その事業計画書の中で、この土地全体を伊仙町の、契約者、伊仙町長大久保明、譲渡人、土地の所在地が2,871、この全体の土地は9,712m²なんですよ。これ全部契約をしている。ところが町の説明では、490m²を買うと。4,900m²ですね、買うという説明でした。一体これはどういうことです。これは書類上に数値が出てきているんですよ。

9千、やがて1町歩、これ全部買うという説明は全くなかった。これを契約書が交わす書類上にできている。

それと、事業計画書で土地取得費として、経費として1,000万円計上されている。これは誰も知らない、この書類をとって初めてわかる。土地取得に490万しか去年の9月議会で提案がなかった。

それと事業費として2億1,900万で、合計で2億2,900万、数字はうそはつけないんですよ、こうして書類で残ってるんですよ。それをなぜあやふやな説明をしなければならなかったのか。

それには理由があったと思います。そして最近の話では、その土地は担保に入っていたと。

個人的なことですから私いろいろ申し上げません。（発言する者あり）こういうのでたらめなことを議会に提出してるわけね。無駄遣いがないとか、一生懸命やってきたとかいう町長のその考え方自体、私は信用できません。これは町民の皆さんはわからないはずですよ。私たち議会だからわかることです。だから今日は傍聴の皆さんが大勢来ていらっしゃっている。本当にありがたいことですよ。

そういうことがありましたけれども、この資料について説明をお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。午後1時から答弁を始めます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時05分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○13番（美島盛秀君）

先ほどの質問の中で個人名を挙げましたけれども、議事録の今後の関係上もありますので、個人名は削除していただくようお願いいたします。

それでは、引き続き質問をいたします。先ほど……

○議長（常 隆之君）

答弁から行いますので。

○経済課長（樺山 誠君）

まず答弁を始めます前にご理解をいただきたい点がございます。まずこの特産品製造販売プロジェクト事業においては、事業の経緯から申し上げていきたいと思っております。

まずモクモク手づくりファームと言っているのかな、モクモク手づくりファームさんを中心に6社が会社をつくりまして、徳之島でサトウキビを使った加工品をつくっていきたいということで、まず初めに町のほうに事業主体がその6社が中心となった事業主体となった申請が参りました。

その中で町を通しまして、県国に対しまして事業申請をした結果、国においては民間企業に対しての補助ができないということで、町で実施をしていただけないかと、町のほうで設置をしていただけないかと、その後に町のほうで指定管理をしていただけないかということがありまして、事業の申請の方法が変わりました。

その後、町のほうで事業申請をいたしまして、9,300万の国費が予算措置されました。

その中で国費が予算措置をされた後に事業が進んでいるわけなんですけども、国県の事業を進め

る中で、当初の計画と若干変わってくる可能性があることをご了承いただきたいと思います。

まず初めに、土地を購入するに当たりまして、あるいはその土地に構造物をつくるに当たりまして、農業振興地域である場合は、農用地利用計画変更というのをしなきゃいけないんです。

それがこの農用地利用計画変更の申請が平成24年12月10日に申請をしました。この条件、12月の10日にいたしまして、農用地利用計画変更許可というのが25年の4月15日に許可がありました。これで農業振興地域からこの伊仙町伊仙2871番地は、農業振興地域から外れたということです。

土地に対しましては、公募上の面積というのがございます。この土地、公募上は6,628m²でございます。この土地というのは伊仙町伊仙2,871番地は公募上は6,628m²でございます。これを測量を入れまして分筆作業をしていく中で、全体の測量図を入れますと、測量した地籍が9,712m²ございました。これを踏まえ、この土地に4条申請、農地法の4条、5条というのがあるんですけども、4条申請というのは自分の土地に何かをつくる場合、4条申請するんですね。5条申請というのは、人の土地を買ってつくる場合に5条申請というのはするわけです。その農地法第5条第1項の規定による許可申請というのを実施をいたしました。これが平成25年4月9日に許可申請を農業委員会のほうに出してあります。

その中で、農業委員会のほうで、この状況をしっかり議論した後に、県の農村振興課というところが事務局があるんですけども、そちらのほうに資料を提出いたします。その中で、この懸案に対して、農地法第5条第1項の規定にかかわる許可をする前に、県の農村振興課において、この議論をするんですけども、これが6月26日にすると聞いています。その中で今先ほど美島議員からあった土地に関しまして、まず農振地、農用地利用計画変更申請したときは、公募上の面積ではなく、9,712m²で申請をしました。

この次に、これは実測値ですね、9,000、実測値で行いました。その後、農地法第5条第1項の規定による許可申請、これは5条申請ってこれから言いますけれども、5条申請に関しましては、当初美島議員にあげた資料においては、9,712m²で申請をしてありました。その中で平成24年の6月17日に県の農村振興課より公募上の面積、この申請書には——ちょっとすいません。

この申請書には登記簿謄本を添付しなければいけないということで、登記簿謄本には、公募上の面積6,628m²が記載されておりますので、申請した当時、9,712m²で申請をしたときに、県のほうからの連絡で公募上の面積にさせていただきたいというふうに変更の修正が来ました。それが6月17日でございます。この6月17日に農地法第5条第1項の規定による許可申請書というのがあるんですけども、この中で変わっている部分が、まずは公募上の面積が6,628m²に9,712m²を6,628m²に変更したということと、あとこの資料の中に事業計画書というのも添付されるんですけども、この中で、当初全体の取得の金額1,000万円と書いてあるということでしたけれども、資金計画必要経費という中に土地取得費というのがあるんですけども、これはこの全体がどれぐらいかということで1,000万という表記をしました。その中で、町が実質買う面積は幾らかということで4,900m²ですよということで、この4,900m²を買う金額にさせていただきたいということで修正がございまして、

490万というふうに修正をしてございます。これに関しましては、予算書の添付等も必要になりますんで、予算書の添付もして、出しているところでございます。

あと資金調達計画においても、自己資金が1億2,592万7,000円と、あと補助金等ということで9,307万3,000円の予算書等も添付をして県のほうに提出をしてございます。

ですから、事業をする中で、あるいは申請書をする中で、申請書の中で間違いの部分がある場合は、こういうふうに訂正というのが来るということは皆さんもご承知、わかっていると思いますけれども、こういうような状況で美島さんに出した資料と今回の資料が6月17日の前でしたから資料が違ふということで、非常に申しわけなく思っているところでございます。

以上、今までこの金額に関して美島さんのほうから疑問点だということでございます。

○13番（美島盛秀君）

だから私が言ったように、何回も言うように職務怠慢であなた方努力してないんですよ、それを町長に指摘しているでしょう、普段から。こんな違うようなきちんとした書類も整わないうちに、また事業の説明もしない中で、こんないい加減な書類を提出する、それ陳謝で終わる、済まされると思うの。町長、どうですか。

○町長（大久保明君）

土地に関する問題はさまざまな手続が必要な中で、早急に対応した結果、こういう形になったということでございます。この事業自体が25年度の奄振で最終的に国の許可が出たことも大分遅れた状況の中で、そういう厳しいタイトな時間帯の中で手続を済ませると、そして農振除外、地権者との交渉などがあつたと。そういう状況の中で議会の方々にもいろいろ説明が足らなかった、そしてまた今日のような、このような農振除外を含めて、また県との手続の中でこうなつたことは、議会の方々におわび申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、今後も職員の業務に関しましては、誠心誠意全力で、そしていろんな指摘を受けることのないように、特に時間がない場合は、時間が詰まっているときこそそういうことをしっかりとやるように指導をしていきたいと思っております。

○13番（美島盛秀君）

いつもそうですよ、町長は。答える答弁は。同じこと、だから私は言っているんですよ。

あきれて物も言えないですよ。その責任をどうとるの、じゃあ。政治家というのは結果責任ですよと私は冒頭に申し上げました。時間がありませんので、それは町民の人たちが理解をしてくれることと思っておりますので、この事業の今後の流れを見ていきたいと思っております。

その中で、この土地問題にはいろいろ紆余曲折ありました。個人とのことでありますので申し上げませんが、この何回か説明を受けている中で、課長があるところで何人かの議員に振り回されて、あんたなんかいろいろ言っているんじゃないのと言つたと、ある人が私に言いました。

自分はもうそんな執行部はもう信用できないと、自分たちが一所懸命事業を頑張つてやっているのに、何千万も投じて頑張っているのに、役場の執行部がそれぐらいしか言つてこない。

残念だった、もう役場なんか信用できない、相手しないと嘆いていましたよ。そういうことを言ったんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

言った記憶はございません。

○13番（美島盛秀君）

それはございませんとしか言えないよね。だけどね、町民の皆さんも今のやり方にうんざりしているんですよ、正直言って。だからあえてこういう質問をするんですよ。あともって、綱紀肅正もまだいろいろやりますけれども、時間が少な過ぎてできませんけれどもね。

じゃあさっき言った長命草の資料請求をしてください。

それと先ほどの質問漏れ、それから答弁漏れがありましたので、答弁は要りませんから、光ファイバーの件については予算でまたできると思いますので、予算で新規でやりたいと思います。

それから補助金などの無駄遣いはなかったかということで、食肉加工センターの件を聞いたかっただけなんですけども、時間の関係上、答弁は要りませんが、これもって2億5,000万の金、伊仙町のお金が大部分予算補助されております。しかし、いまだかつて動かない。町は4月から動くだろうと言いました。そしてまたこの前6月から動くだろうと言いました。あの施設は最後の水処理施設まで動いて稼働なんですよ。

昨日おとといも豚を5頭処理をしたんですけども、まだまだ問題があるということでもまだそこではやってないで今日も確認をしたら、新しいところは動いてないということなんです。

だから、そういうところにこの1年4カ月も稼働してない、完成をして稼働してない。

その中に1,000万近くまた3町で金をつぎ込んでいるんですよ。修理とか補修とかいろいろ、電気代とかいろんなことで。これを無駄遣いとは言えないでしょう。これだけの予算でこの工事を請け負いますからといって受けたのにそれが動かない。それに金をつぎ込む。これが無駄遣いでないと誰が言えますか。まあこれについては今後また広域議会でも取り上げていくことと思いますので、結果についてはあともってまたわかることですので、答弁は要りません。

先ほど言いました長命草の支出負担行為支出命令書、これは市販の領収書に、「50億プロジェクト会議様、7万円領収しました」と。23年10月14日にやっているんですよ。この50プロジェクト会議でこの長命草のことをやったのかどうか、その7万円の支出の証明のできるこの書類があったら提出をお願いします。できますか。どうですか。

○議長（常 隆之君）

ここで休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時50分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○経済課長（樺山 誠君）

通帳のコピー等に関しまして、今やっている状況ですので、後ほど提出をしたいと思います。

○13番（美島盛秀君）

一般質問が通告されたら私たちもいろいろ資料を請求をするわけでありますけれども、自分の関係する通告があったら、その内容は的確にすぐ資料提出などができるように、普段から心がけてほしいと思います。じゃああともってもらいたいと思います。

さっきから言いましたけれども、この事業についてはいろいろ問題があるということを行っているわけなんですけれども、3月議会が延長されて、3月30日土曜日、最終本会議でありました。

そして31日の日曜日、今回の補正予算等専決で全部出されているわけでありますけれども、その件に関しては、町長はこの予算が計上されていた。もう専決で予算を今年度事業で提案されているわけなんですけれども、今後もこれを強硬にこの事業を進めて、内容もきちんと精査できない中で、その専決をした予算でやっていく考えがあるのか伺います。

○町長（大久保明君）

議会の方々に説明いたしまして、3月30日修正議案が否決された中で、私たちはその時点で残りの問題は専決処分するしか時間がないという形で専決処分をしたことは、この前全員協議会の中で説明申し上げました。いろんな問題点があるんじゃないかという指摘ですけれども、現在のところ大きな問題はないと私は思っておりますので、このままこの事業は推進していくことが私は現時点では正しい方向だと思っております。

○13番（美島盛秀君）

私たちは3月議会でこの問題が出て、その事業の内容もしっかり精査しなければいけないということで会期を延長しました。しかも、土曜日まで。そして31日は日曜日。そういう余裕のあった中でなぜ提案してこなかったのか。あるいは、31日は日曜日です。30日の議会終了後から31日にかけて、職員の皆さんが予算を整理して専決の準備したと。これだけ短時間でできたということ、努力に対しては評価しますけれども、実際にそういう努力をしましたか、総務課長、お願いします。

○町長（大久保明君）

日程に関しましては、これは延期を申し出たのは執行部でございます。そして、その間、私はいろんな奄振の問題等でその週はほとんど不在という状況の中で、提案するというはそのスケジュール上、困難だったと考えております。

そして、その間、町長室から、西部の議員方々がいろいろ説明に来たときに、モクモク手づくりファームに直接連絡をいたしまして、とにかく議会の方々、そして西部地区の方々との話し合いをしようということで段取りをしたのが7月の二十数日だったと思いますけれども、そういうスケジュールの中で話し合いもなされないままいろいろまた提案することは、物理的に難しかったんじゃないかと思っております。

○13番（美島盛秀君）

こういう土地問題やら、あるいは予算問題、あるいは専決問題、こういう不自然の流れの中である大事な事業、こういう事業をあえて進めていくという町長のその考え方が、私にはわからないんですけれども。私だったらこれは一時中止をすると、私だったらですよ、思います。

そういう常識で考えられないようなことを進めること自体、この問題にしても後手後手でしょう。きちんと説明もない。そういうところに町長のメリットデメリット、暗と明とか何とか言っていましたけれども、疑いを持たれる、正面から信頼のできないことが指摘されるんですよ。そこはもう今後の流れを見ていきたいと思います。

それでこの土地については担保が入っていたということで、この担保物件を買う約束をした。あるいはそれを登記もしないうちに町が買うことで事業を進めていた。これは正しい事業の計画と思っていますか。どうですか。

○経済課長（樺山 誠君）

土地には担保がついています。2件の担保がついています。これは土地購入関係で調査をしましたら担保がついていると。調査を進めていけば、この担保をついている物件に関しましては返済がされていると。特にこの地域で多いんですけれども、結局お金を借りて土地を担保に入れるわけですね。担保に入れた後にお金は返したけども担保は外してないというケースが多いんですね。そのケースだったんです。その後に担保のついているものを外す作業というのがあるんですけれども、その外す作業をしている途中でございます、今。その後に26日に農業振興地域じゃなくて5条申請の許可が得た後に、あと4,900m²を分筆して、そういう状況になったときに購入の契約が結べるということでございます。

○13番（美島盛秀君）

全く私には理解ができないんですけれども。こういうなりふり構わないようなことをやってでも事業を進める、そういう町民をだますような、あるいはネットでもう全国の人が見えていますよ、伊仙町笑われますよ。今さら言っても取り返しがつきませんので見守って、今後の流れを注視していきたいと思っております。時間がないようですので次進みます。

先ほどの水道問題、伊仙町職員措置請求の勧告について、3つ勧告されていると思います。

まず水道メーター未検針による水道使用料の賦課徴収及び臨時用の水道料金徴収は条例に基づき25年3月31日までに是正すること、これが今現段階どうなっているのか。2つ目が、水道メーターの設置は、平成25年3月31日までに取り付けを行うこと。3番目に、不納欠損未処理分については、平成25年9月31日までに精査を行う、報告する、議会に提案することとなっていますけれども、この件に関しましては、2,000万強の未納金、いろいろ問題等もありますので、どういう、9月31日までということでもありますので、なるべく早く議会に資料が提出できるようにお願いしたんですが、今の現段階での報告をお願いいたします。

○水道課長（芳田勇人君）

勧告1と2に関しましては、先ほど詳細申し上げたとおりでございます。

勧告3に関しましては、今の不納欠損未処理分に関してなんですけれども、今2,000万弱とおっしゃいましたけど、実際今私どもが精査しているのが1,117万684円でございます。これは今3月定例でもご説明いたしましたように、まず住登外、住登外でも閉栓中の、開栓中の水栓の調査、また死亡者、死亡者でも開栓中の水栓などの今精査を行い、徴収可能か徴収不可能かの判断をこれから決定していきたいと思っております。現在の段階では、まだ精査中の段階でございます。

以上でございます。

○13番（美島盛秀君）

この件に関しましては、去年の12月議会、9月議会だったですかね——にも質問をいたしておりますけれども、今の水道課長の前の、水道課長のときの問題であります。そういう問題を指摘されて、町長はすぐ異動して、何かおかしい点、不自然な点もありましたけどもね。

だから、そういうようないい加減なことをしてくれるなど言いたいんですよ、私は。

きちんと責任を持たせてやる。自分がやってないことは芳田さんがやろうとしてもなかなか中身がわからないからできないから、この精査が記述どおり我々に報告できるのかどうか。前課長も協力をして全職員で協力をしてこういう問題には取り組んで、議会の納得できる、町民の納得できる報告をしていただきたいと思います。

次に、綱紀肅正について。この綱紀肅正については、先ほど副町長のほうから答弁がありまして、議会からこういう指摘があったらありがたいと言われました。おかしい話ですよ、ありがたく思われるのは。ありがた迷惑です、私たちは。こういうことをきちんと指導していくのが町長であり、副町長じゃないですか。議会からこんなことを言わせるとはどういうことね。

それをありがたいとか思っている、気を緩めて。答弁にもっと気をつけて言ってくださいよ。

もうあなたには指導力はもう限界ですよ、こういう言葉が出るということは。

だから私は前回の人事案件で反対をしましたよ。私一人だったんですけども、こういうことになるかと心配していましたよ。いろいろ申し上げたいところもたくさんありますよ。いろんな人から相談を受けていました。その中で自殺した人もいるでしょう。不祥事で役場やめた人もいるでしょう。

いろんな相談を受けていますよ。だけどそこまではあえて申し上げませんがね。

やはり、町のリーダー、町長・副町長はもっともっとしっかり真剣に取り組んでもらわないと困ります。

これと関連をして、6番目の談合の話にも副町長関連しますので、2つをあわせて質問しますけれども。私は6月6日の一般質問通告の日でありました。もうはっきり覚えています。

一般質問通告しようと役場に来る途中、私は新聞を見て、これをわかりました。だから途中から慌てて追加で質問したんですけども。冒頭述べましたように、これは氷山の一角と言ったらあれですけども、もう全て談合ですよ、こんなこと私もわかっています。伊仙町には、談合してはいけないとかそういう常識なんか通用する町じゃない、はっきり言って。

そういうようなことを私から、議会から言うのもおかしいですけども、そのときその晩、町長・副町長はどこにいましたか。（発言する者あり）私は夜ね、こういう話が出て、ある人に呼ばれて相談を受けて、帰る途中10時半でしたけれども、そこまでは言いません。こんなね、非常事態が起きているのに、私は車のナンバーでわかりましたよ。6月6日の夜。だからね、そういう緊張感を持って、もうちょっと取り組んでもらわないと。だからもうあんたには本当に言って、もうやめていただきたい。指導能力ないです。だから、もう職員もみんな白けていますよ、本当言って。（発言する者あり）

○議長（常 隆之君）

13番、美島君、簡潔に質問をしてください。

○13番（美島盛秀君）

このことに関して、副町長はどう責任を感じているのか、伺います。談合問題について。

○副町長（中野幸次君）

個人的なことに關しての問いは、それは受け取り方の問題だと思いますので、あえてそのことには触れません。だけど、やっぱり私自身に対して個人的にこの場で問うところなのかなと。

今の（発言する者あり）だから指名に関しては、先ほど申し上げましたとおり、伊仙町はどうにでもなるようなそういう町ではございません、今。先に杉並さんのほうからこの指名に関して提案があったときに、私たち伊仙町の指名委員会の今後の方向性として、その一般質問に答えますということで、今後のあり方として議会にもちゃんと提出をしております。だから、その中でも指名については公正に、そしてそれを全うしなければ伊仙の町は立ち行きませんよということで臨んでいるわけです。だから、極めてそういう言い方に対しまして、捉え方の違いでしょうけども、（発言する者あり）ちょっと待ってください。

○議長（常 隆之君）

12番、上木君、静かにしてください。答弁中です。

○副町長（中野幸次君）

このことに関しましては、そういう疑義を持たれたということでもありますけども、このことに対しては、今後私どもといたしましては、電子入札をもってきちっと対応していかなければならないと、それが我々の責務であると、こういう具合に伝えておりますし、業者にもその旨を伝えております。そして、町内の業者に対しましては、それなりのいわゆる資格の取得をしてくださいと。

そうすることによって町内業者はそれを受けとめていく、そういうことつながりますということまで指導しております。だから、我々も今取り得ることに対しては全て考えて望んでいると、こういうことでもあります。

○13番（美島盛秀君）

答弁内容については理解ができます。当然そういう答弁しかできないでしょう。

だったらお伺いしますけれども、この入札、この談合が発生するというのは、以前にも県のほう

からもいろいろありました。落札価格、限度額の85%とか、あるいは90%とか95%。だけど伊仙町のこの落札率というのは、もう95%以上、ある私、23年度のこの入札執行の資料を見たんですけども、ほとんど97、98%。だから私は以前も言いました。公共工事の無駄が出るから、その執行残は一般財源に回してできる方法などないか勉強はしていますか。それは執行残できるかできないか、それは私は地方分権時代でいろいろ緩和されていますので、町長裁量できると私は思います。

だから、そういうものを予備費あたりに積み立てて、緊急があったり、去年あたりの災害等があった場合には手助けをしてあげると。95%、97%ってこれだけの仕事で予算でできるといって落札しているわけですから。無理やりにまたその残りを予算化してその事業にやるとかいう必要はないと私は思いますよ。だったら入札の必要ないわけです。しなくていいわけでしょう。そのあたりの勉強はしましたか、お願いします。

○副町長（中野幸次君）

私どもは、例えば一般質問を受けてということで、今後の方向性ということで議会にも提出をいたし、再三言いますが、その中で今の入札方式、事前公表性をしたらだめなんです。

だから高くなりますと。だから、これはもう取りやめて、新たな方向でしない方向で、いわゆる抜きますよと。そうしないと、事前公表してしまいますと、これ高くなるの当たり前のことですよということで、この中で申し上げておりです。だから、それを改善する方向として、今後はそれをやめていきますということの中で取り組みをしますということで申し述べているわけです。

だから、おっしゃるとおり、やはり（発言する者あり）だから、今後そういう方向をやっぱり目指していくということに変わりはないわけです。

○13番（美島盛秀君）

私がちょっと聞いた点についての答えにはなっていないと思いますけれども、最近大島病院の問題が新聞等で出ました。だから私は厳しくこう言うんです。県のいろんな情報を聞いてみますと、85%で十分その仕事は可能だと。90%、95%、90%以上になると談合のするそういう材料になりかねない。もう95%以上になれば、もう完全な談合だと。県の新聞で報道があったですよ。（発言する者あり）だから、98%と97%とかいうのは、もうそれだけで事業ができるわけですから、もうもうけてもうけて相当もうけますよ、これは。そうじゃないですか。もう言いたくないことまで言わせないように、しっかりとやってくれば、こういう余計なことを言わないで済みますよ。

その6月6日の件、だから私はもうちょっと危機感、真剣味を持ってやっていただきたい。

そのなさが今は職員にも影響している。みんながみんなそうとは言いませんよ。もう何かやる気がないような気持ちが私には、そういう気持ちになってるんじゃないかなと私には受け取れますので、あえて質問をさせていただいているわけで、もうこれについては答弁は要りません。

次に、7番目の12年前の平成13年9月10日付の潮風出版のインタビューです。町長は、初心は忘れてないと、こういうことでありましたけれども、私はこれを読み上げます。

私はこれ、1年1回ぐらい取り出して見ているんですよ。現職県議を辞して伊仙町長選に出馬、

大久保明氏に決意させたのは何か。まず1点目が、町民全体の夢につなげる政策が何一つ見当たらず、やる気が欠如している。その13年前は町長はそう受けとめている。2つ目に、職員採用に多額の現金のやりとりがあるとのうわさが町民に不快感を与えている。3点目が目に余る特定業者との癒着関係がある。こういう3点を挙げてそれに対してどうのこうのといろいろすばらしいことを言っています。だから、私はこのときに、これが出たときに、当時の樺山町長にこれを持って行って、これに反論しようという話し合いまでしたことがあります。しかし、そんなあるようなないようなそういうことに一々反論して町民を混乱させてはいけないからやめようと、対策本部で話し合いをしたんですよ、こういうことを。だから、これは私はもう選挙負けたなと思ったですよ。

これだけすばらしいことをやると言ったんだから。（「すばらしいことだ」と呼ぶ者あり）だけど、今の町民はどうなのか、受けとめ方はどうなのか、この3つとも守られているとは私は思いません。（発言する者あり）それは町民の（発言する者あり）町長もこれ噂を聞いて書いている。（発言する者あり）

○議長（常 隆之君）

簡潔にしてください。

○13番（美島盛秀君）

まあこの3つの点を挙げて、町長は立候補して、当選をして3期目を今終えようと、あと4カ月を残しているわけでありましてけれども。

冒頭に私は申し上げました。「(ウンヌンユウヤユウカデイキルムン、チュウヤチュウカデイキルムン)」っち「天知る、地知る、そして己が知る」、やっぱり上に立つもの、あるいは行政の仕事をするものは、この理念を忘れてはならないと私は思っておりますけれども、この3点について、町長は再度確認します。こういうことは冒頭守っているという言葉でありますけれども、今町民の間では、この3つとも町長自分がやってるじゃないのと言われておりますよ。こういう言われているということに対して反論があればお願いします。

○町長（大久保明君）

冒頭的美島議員の哲学ということで、「チュウヤチュカミユウヤユウカミ」それからさっき調べました。「天知る、地知る、我知る、子知る」これは後漢王朝の十八史略の楊震という官僚が言った4つの知であります。天も知ってる、地球上の人も知ってる。子というのは、あなたも知っている、私も知ってる。4人が知っているということでございますので、これはすばらしい格言だと思います。私は、じゃあ言わせてみれば、私は座右の銘として、「赤心を推して人の腹中に置く」という、これは光武帝劉秀の言葉でございます。これは人をまとめるためには、敵の中に赤心——赤心というのは真心のことですね、真心を持って刀も何も持たないで入っていかなければ相手との、敵との信頼関係を築くことができないという、これは私の政治活動の信念であります。

これは同じような言葉に、虎穴に入らずんば虎子を得ずと、敵の中に入っていかなければ虎の子をつかむことはできないと。虎の穴に入らなければですね。そういったことを政治信念として今ま

でやってまいりました。（「敵を愛するということですか」と呼ぶ者あり）敵を愛しないとイケないです。全部愛しないとイケないです。（発言する者あり）

ですから、私は13年前にあのような言葉をもって、これ水野さんという方のインタビューでございました。そのことは先ほど申し上げたとおり、全く同じような気持ちでございます。

それは町民がどのように噂しようが、全く私は関心すらありません。今は伊仙町は私は先ほど前議員の質問には60%と言いましたけれども、私はそれ以上の自負は実は持っております。

しかもこれからそのような政策をますます推進していきたいと思っております。それは伊仙町民が私は4期目の出馬しますけれども、間違いなく良心的な判断をしていただけると確信を持っております。一部の人たちはあることないこと何でも申し上げます。そういうことを全てであるがごとく証拠もなしに言うということは、やはり人間としての根拠もないことを言うということは、品性にかかわることではないかと私は先ほどの副町長に対する美島議員の言葉は余りにも品がなかったと私は思います。そういうことも含めて、私の答弁といたしますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（常 隆之君）

これで美島盛秀君の一般質問を終了します。（発言する者あり）

次に、明石秀雄君の一般質問を許します。（発言する者あり）

静かにしてください。

○5番（明石秀雄君）

皆さん、こんにちは。5番、明石秀雄でございます。通常より少しおくれまして、眠気も少しする時間帯になりましたけれども、頑張って少しだけ質問したいと思っております。

最後になってきますと、誰もそれぞれの方が昨日から7番目になりましたので、質問をするものも答弁をするものも大変かと思っております。重複する点もあろうかと思っておりますが、よろしく答弁をお願いいたします。

通告してある順序が少し変わりますけれども明確にご答弁をいただきたいと思っております。

まず最初に、財政のところに入ります。市町村において、財政運営については極めて多様であるが、財政状況の分析に当たっては類似団体等の比較が一つの手法として持ち入れられていると思っておりますが、我が伊仙町はどうであるか、まず伺いをいたします。

今後5年、または10年、中長期の財政健全化計画、もしくは財政運営見通しがあるか、伺います。

政権が民主党から自民党にかわり、使い勝手のいい交付金制度から補助金に変わりつつあるが、対応はできるのか伺います。

財政計画は、補助金制度または交付金制度であれば変わると思うが、適正に行われているのか伺います。

次に、平成24年の9月議会において一般質問をした漁業振興策は、その後どのようなものになったのか伺います。その中で町長の答弁では、鹿児島漁協長からも漁協に対する振興策が少ないのではない

かと問題提起もあると伝えて、あるという答弁があります。これでは少ないのではないかということではありますが、どうなのか。

さらに、船揚場の整備の件、トイレ整備の件はどうなっているのか、その後の対応をご説明をいただきたい。

町長は、県の本土では漁港の整備が各段と進んでいると奄美の漁協整備がおこなわれているのが痛感していると答弁をしているが、今後しっかりと漁協の振興策として取り組む気があるのかお伺いをいたします。

次に、伊仙町過疎地域自立促進計画の中に、面縄港4,000万円、これは23年度から26年度の計画、整備計画でございます。前泊漁港4億、鹿浦漁港2,000万円計上されているが、整備をしたのか、その進捗状況について伺います。

さらに、辺地対策事業は計画どおり実施をしているか、その進捗状況についてお伺いをして1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

明石議員の質問にお答えいたします。

まず財政問題に関しましては、総務課長補佐のほうから具体的には答弁をしていただきます。

水産振興におきましては、徳之島漁協長から伊仙町の漁業振興策が少ないというお話は伺いました。これは以前からそういうふうな指摘がございまして、しかし、伊仙町の漁業生産額が郡内で最も低いという状況、そしてその事業そのものが組合員の数も含めて、新たな漁業に推進していく若い漁業者が少ないとか、いろんな指摘も受けております。

今後とも私は、長島町の視察に行ったときに思ったのは、県本土の漁業漁港はかなり開発が進んでいまして、周辺の公園化とかそういうものが進んでおります。今後とも奄振事業の中で今大和村とかああいう本島ではそういう事業が進んでいますので、伊仙町においても漁港の周辺整備も含めて積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。

あと辺地債等については、企画課長等のほうから答弁をしていただきたいと思っております。

○総務課長補佐（田島輝久君）

明石議員の類似団体における財政分析ということでございますが、平成23年度の歳入歳出決算における主要施策の成果説明書の中の1ページと2ページのほうに一応記載させていただいております。24年度においては、まだただいま決算中でございますので決算後報告ができるものと思っております。

財政力指数としては、本町は0.11、類似団体では0.26、起債残高では本町では86億9,383万9,000円、類似団体においては、52億9,444万円2,000円、財政調整基金においては、本町23年度末においては4億6,618万円、類似団体においては平均で6億7,169万4,000円というふうな状況でございます。財政分析状況といったわけでございますが、24年度の決算、ただいまの決算統計を進めておりました、あと公営企業と組合等の負担金の見込み等が今から県のほうから入ってきて、その情報を取りまとめて、その後報告ができるものと思っております、9月議会までには報告できるものと思っております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

先ほど漁協のほうから、漁協のほうに対して何も事業がないというお話でございましたけども、確かに漁業に対しての負担金、その辺も町としては今現在持っておりません。

その中で伊仙町漁業集落に対して平成22年度から26年度に対してなんですけども、平成24年度離島漁業再生支援事業というのを2期実施しております。第1期のほうは21年から過去にさかのぼって5年間やった経緯がございます。その中でいろんな話し合い活動が入ってきているんですけども、この離島漁業再生支援事業の中で漁協に関しての問題点を解決しているという認識でございます。

それ以外に漁協のほうからこういう設備を設置してほしいとか、そういう相談もないんですけども、そういうふうに組合長さんがおっしゃっているようですので、また組合長さんのところに行つてどういう事業ができるか、あるいは町として支援していける部分があるのかどうか、その辺も含めてちゃんと協議をしていきたいと思っております。

○建設課長（中熊俊也君）

今の水産振興策についてお答えします。1、2番関連がありますので一緒に答えたいと思います。

明石議員からありましたように、過疎債で、前泊漁港が24年から27年の間に西側に防波堤を築くということでこれが4,000万、あと面縄港が舗装とトイレ等の設備ということで24、25、26で3,000万、鹿浦港が船揚場ということで1,000万組んで計画してやったわけですが、23年度に面縄港、そして昨年度24年度に鹿浦港と前泊漁港を長寿命化計画というのでコンサルタントに委託しまして、長寿命化を策定していただきました。その結果を待ってしたほうが効率的でまた適切な整備ができるのじゃないかなということで、去年10月はもうすぐ取りかかるような答弁をしましたが、それをもとに計画を進めていきたいと思っています。

過疎債の計画は、変更してなかったことは大変申しわけなく思っています。この策定をもとに、次期の計画見直しには参考の計画を過疎債もしくは辺地債等を利用してしたもの計上したいと思っています。

以上です。

○企画課長（牧 徳久君）

これについても辺地についても先ほど建設課長が申し上げましたとおり、過疎対策事業、辺地対策事業ということで5年ごとに作成されているわけですが、この辺地対策についても平成22年に策定したものでありまして、23年度から27年度の5カ年計画で策定いたしました。

したがって、これを途中で、先ほど建設課長がお話がありましたとおり、変更が生じた場合は再度議会に提案いたしまして、議員の皆様のご承認を得る必要がございます。

これが各課に及んでおりまして、今般先ほどの過疎債も同じですが、もし年度が延長になった場合は、変更になった場合は再度議会に承認をいただくという形になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

財政事情、下半期を見てみますと、非常に伊仙町、我が町の財政状況というのは厳しいというふうに、すばらしい文言を並べて書いております。行政の効率化簡素化に徹底して取り組むなどの財政運営に関する基本的な考え方が示されたところでもありますということです。国のほうからですね。そういったところで、じゃあどうするのか。これが今私たちの伊仙町に課せられたときに責任が出てくるわけですね。財政運営が厳しいということは、国も地方も一緒であります。

今後、交付税等が減額されてくることが予想される。必要な財源が確保し、先ほどの過疎計画、辺地計画等がやっていけるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○町長（大久保明君）

この財政事情の中でも、年次ごとの予測をシミュレーションを行っております。何回も申し上げているように、27年、28年、最も厳しくなる状況でございます。今後、大型公共事業は、もう凍結することに決定をしております。

昨日の答弁で少し町あとの、体育館の後には相撲道場がありますけど、あれと、それから今回の特産品加工センターの後の大型プロジェクトは、全て延期という形に今はしておりますので、その間、自主財源の確保など、また、あらゆる事業の、この補助率の高い事業を選別して優先的にやっていくなど、また、町民の方々にも、非常に財政状況が厳しい中、そしてまた、今年はサトウキビ、バレイショが非常に農家にとって厳しい状況の中で、今、税務課の方々も大変な努力をして、他の自治体よりは、伊仙町の町支出が、この厳しい中でも維持されているというふうな評価などを受けております。

それから、今議会でもいろいろありました、肉用牛の処理の問題、そして水道課のいろんな、過去の滞納に対する問題など。今、いろんなプロジェクトチームをつくっていますけれども、昨日上木議員からも指摘にあったように、財政健全化プロジェクトチームなど、もう、前から提案をして、今、税務課を中心にやっていますけれども、それをさらに強化をしていくということなどを推進していけば、私はこの厳しい状況の中、交付税が、今指摘のとおり、今回、政権交代があって、そして参議院選挙が終わった後、来年度から確かに厳しくなる状況が予測されますので、そのことに対しましても対応していくと。私は、職員組合の方々とも話をし、職員の方々には今年度もまた非常に厳しいってことを理解していただきたいということで、ここ伊仙町が、これから財政的にも維持できるために、職員の方々にも、厳しい中、25年度までは合理化していただきたいというなども申し上げています。

そういった中で、やはり厳しくなって厳しくなってくるけども、しかし、次の手を打っていかなければいけないということで、これは昨日の条例、町有地の企業誘致のための条例などで、町有地を提供しながら新しい企業に来ていただくとか、そういうことを強力に推進をしていきながら、町にアパートができれば、教員の方々が町に住めば、それだけまた交付税もふえていくと。

そういう、いろんな施策を統合しながら乗り切っていかなければならないと思っております。

○5番（明石秀雄君）

うちの同僚の杉並議員が、議会報告資料としてちょっと財政のまとめであるのを利用しますと、同一団体、先ほど答弁にありましたけども、同一団体に比べると、債務、借金が格段に多い。

逆に、基金、貯金が他の町村よりも半分、大げさに言いますと、それぐらいの差がある。

そして財政力の指数なんですけど、こちらは1.1、逆に他のところは0.2。力はないのに借金は多いし、貯金はないわ。本当にこれでいいのか。

先ほどから、大型の工事はプロジェクトは凍結だという話でありますけど、だとすれば、過去の、町長のやってきた財政運営が、必ずしも正しくはなかったのではないかと。

つくったもの、いろんなやってきたもの、それを否定するわけではありませんが、運営そのものは間違っていなかったのでしょうか、いかがですか。

○町長（大久保明君）

この3期の間、いろんな、伊仙町においてもこれは、例えば公共施設がおくれていたことは、これ、間違いない事実でございます。伊仙町では学校の方針、新築もないとか、それから、交流する場がないとかいろんな、伊仙町が他の町に比べて、インフラ整備においてもおくれていました。

また、道路の拡幅事業も、これも格段におくれておりました。土地改良事業においてもこれは、土地があるにもかかわらず、土地改良が格段におくれておりました。こういうことをやっぱり、おくれていた分を取り戻していくということはしなければなりません。

いろんな運営がどうで、経営状態、例えばほーらい館にしても、今は4月から、料金が余りにも安かったために少しは上げることにしました。そして、それでも会員は減らない状況にあると。

また、百菜にしても売り上げが伸びてきております。このことは、町職員がほーらい館に行って民間と同じような形ですということも含めて、人件費も含めて投入をしています。

ですから、今後、この費用対効果をさらに改善していくためには、あらゆる努力をしていかなければならないと思います。そういった中で、あらゆるインフラ整備、学校の建築などをやりながら、体育館の、もうこれも将来を見据えた事業でありますけれども、あえて計画をしている状況で、ご指摘のとおり、財政は現時点で非常に厳しい状況ですけれども、ただ、これからは、そういう事業をやらなくてだんだん財政健全化にもっていくという話は、もう、1年前から、私は議会のほうで何回も答弁をしている状況でございますので。

ただ、申し上げた27年、28年に徳之島ダムの一括6億償還ということが、これは急に、急にちゅうか、長年かけてやろうと、返還しようと思ったところで、もう3町一体となって一遍に返してしまおうと、そのかわり、その利子の3億が浮くということで、それも3町で足並みそろえていくという形が、非常にまあ厳しい状況になりました。

また、徳之島広域連合の焼却炉も、あれは3町での経営とそして償還で、大体6億以上毎年償還しなければならないという状況など、厳しいことには変わりありませんけれども、これから、どう

したらいろんな外貨が町に落ちてくるかと、そのための、交流人口をふやしていくとか、企業を誘致するとか、そういうことをしていくと同時に、農業の6次産業化も含めて、付加価値の高い農業も推進していくとか考えておりますので、ご指摘のとおり財政状況厳しい中を、職員も一体となってこれを乗り越えていくようにできると、私は確信しております。

○5番（明石秀雄君）

財政のほうが非常に厳しい、これは、本当に再認識をして骨身にしみていただきたいと思います。

本来であれば、財政が厳しいのに次はこれをやれと言われてもできないわけではありますが、過疎計画に載ってるのはそのまま続けることはできないのか、変更するのか、変更するまで、こちらから言うまで待つて変更するのか、いつするのかお答えをいただきたい。

○企画課長（牧 徳久君）

過疎・辺地については、各課より提案されたものについて、順次計画どおりしているのもあれば、財政の許す限り、やってないのは再度、議会に提案いたしまして、やめるものはやめる、年度を変えるなら変えるということ措置しているわけですが、今後、今、ご指摘の前泊とかの件と思いますが、これも今、先ほど来財政について厳しいお答えが出ているようでありますので、今後、財政とも強く協議しながら判断していく必要があるのではないかと、今、考えているところであります。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

やるものはやる、やらないものはやらない。それはもちろんです。できないものはできないでしょう。しかし、これは22年につくったもの。5年間つくってすぐ、どれも。やった所はあるの。

○企画課長（牧 徳久君）

先ほど来、ご指摘受けているように、あくまでも5年間の計画でございまして、各課で応談するわけですが、あくまでも計画ですので、財政と照らしながらこれを進めていくということでありませう。

○5番（明石秀雄君）

過疎計画、これをつくるときは財政との予算の裏づけはないのか、計画は計画だけひとり走り、財政は後ろからついて来るんですか、計画したときに裏づけはなかったですか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

過疎計画策定については、一応、その計画に載ってないと予算についてもできないというのが前提でございまして、ほとんど計画のほう優先的にされております。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

この計画書だってお金が要るの、これだけつくるには。ひとり歩き、企画課だけがこれをしたらどうするの。これは誰が責任を持つの、これを印刷して広めて。辺地も一緒ですよ。計画書が、辺地計画、農業振興何計画とかいろいろあるけれども、全ては予算の裏づけがなくして計画書は成り

立たないはずです。これ、だったら捨てたらいいじゃない、計画したし。だから、さつき町長にも、これでやっていけるのかと聞いたのはそこなんです。この計画は何にもならない計画です。

こういう計画は立派な計画でしょうこれは、書いてある文書が非常によろしい、ここに書いているのは。ここに、漁業産業振興はこうします、農業はこうします、全て書いてあります。ただ、何もならない、やらないんだったら、その裏づけもない。

もう、あと聞く気にならないんだけど、辺地計画であと1点。これは私の集落で、2年間、道路改良がストップになっているところがある。2年やったら、始まったところから終わり、終点まで終わるはずだったのが、まあ、いわく大型工事が入ってきたのでという理由で辺地計画を変更されました。24年度、やるようなそぶりをこれに書いてあるのに、24、5で。そしたら、もしかしたら終わるかもしれない、集落、そこの人は終わるの待っているわけよ。少なくとも、これは自分の集落のこと言っているからあれって言いますが、隣に僕の同僚がいる。そうすると集落は何て言うの、議員が2人もおって、この道一つもできないのかって言われている。ムンナラムンタアリチ、ものになってないのに。やるのかやらないのか。

○建設課長（中熊俊也君）

昨日も一般質問等にありましたが、路面正常化及び法面安定度調査事業という事業がありまして、それで路面を調査してから、その4割以上がでこぼこになったり、もう修理が必要なところは、順次整備をしていく計画にしています。

○5番（明石秀雄君）

この辺地計画は去年変更したんです。恐らく変更したと思います。今年になって、今度は何が変わったから、そこはそのままということを説明できますか、町民に。

24年度で、4と5でやる計画だったのよ。それを途中で、路面何条調査云々とかかりました。

もう一回調査しなきゃできないとか、そんなこと説明できるもんね。中断、始まったところは最後までやってから変えなさいよ。町長、そう思いませんか。もう、始まって、途中でストップかかっているよ2年。そして、来年はやりましょう、来年はやりましょう町民に言っているわけよ。東伊仙の真ん中を通る道だよ、どうしますか。

○町長（大久保明君）

今、辺地計画書が予定どおり執行されてないということでもあります。国のほうも、いろいろ制度が変わったり政権交代が2回ある中で、この事業名もかなり変更してきた中で、その辺地計画書が、それに沿った修正ができてないというのが現状であります。

今、その東伊仙東の道路を、新しい自民党政権になった事業の中で過疎債というのは非常に厳しく、全国的に厳しくなっていて、これは、一括交付金じゃありませんけれども、24年度補正と25年度で、政権交代になってすぐ出た事業で、町内で約7km、この、路面を調査して4割以上があればやっていくという事業に継続をして実行するということのほうが早いんじゃないかと、今、考えておりますので、先ほど、建設課長はそのように答弁したんだと思っております。

これはあと、途中で中断ということはありません、やったらいけないことでもありますので、そういった中身をしっかりと見ながら実行できるようにしていかなければならないと思っております。

○5番（明石秀雄君）

これをやると理解していいですか。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問に答えますけども、今回、2次募集がありましたら可能だということで、財務とちょっと相談しているところであります。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

財務、大丈夫ですか。はっきり言うけど、これ全部やれと言ってないよ、とりあえずは。

全部できないだろ、これ、全然裏づけがないやつだもん。僕は、言っている所がとりあえずできるのかできないかっち言ってんだよ。

○総務課長補佐（田島輝久君）

今から、決算処理をするわけでございますが、財政状況を勘案し、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○5番（明石秀雄君）

もう一つ、漁協の集落再生支援事業というところで、毎年同じことをやっているようでもありますけれども、他に、他にこれは、イカ柴をつけるとかオニヒトデ駆除、海岸清掃、海底清掃、漁場整流交流活動の取り組み云々、稚魚の放流云々やったという実績を見ているんですが、毎年同じです。その中で、これが後に続く方策、何かないかということで、先日の郡の議員大会で話題が出たんですが、龍郷町の取り組みで、藻場も藻、島口で言えばムウ、あれの再生、今、龍郷では成功しているという。だから県にも要求を龍郷町から出したものがあるんですが、ああいったものを、長く、少しでも続くようなものでないと。1回しばいて、木の葉切って来たところに入れたって、その年はいいかもしれない、一時期は。来年度はそれはなくなっているわけ。だから、そういったものに取り組んでももらえないか、または、漁業している人たちが、毎回、今日でも恐らく船が陸揚げされておると思いますが、台風と聞いたらすぐ陸揚げです船は。これを何とか解消するような手だてなのか、町全体として。例えば、最近よく言っている国家強靱化、ということでもいいし、防災という観点からでも考えられると思います。浮防、それはちゃんとしている港は幾つもありますね。若者がいないという町長の話もありましたけど、漁業で生活できる、やっぱり術がないわけ今。

船は小さいし、波浪2mになったらすぐ船は陸揚げです。まあ、陸揚げにしないにしてもつないで、出れない、漁には。そういう、やっぱ小さい漁業しかやってない。それをもう少し、鉄筋でもつくって、船を大きいのかかえるときは低利で貸すとか、そういったのも、今後、考えていくべきでないかなと思ったりしているんですが。そういった対極的に、先ほどは財政厳しいのに云々とか言いながら、何もせいこれもせいと言うのは心苦しいんですが、農業も畜産も園芸もそれ相当、他

にも恐らく支援されていると思います。漁業にも、もう少し手を加えていったらどうだろうかと思
っているんですが、町長、最後に一言お願いします。

○町長（大久保明君）

この3期の間、漁業再生、漁業推進に関しまして、確かにいろんな支援が少なかったと思います。
それは例えば、与論、喜界、沖永良部、島内においても平土野港、徳之島港、亀徳漁港とか。

漁業組合員が少ないという理由もありましたし、それから、そういう整備が行われてないと。

というのは、もう伊仙町は漁業を推進しなくても、農業とかそういうことでもっともっとやって
いけるというふうに私自身も思っていました。

しかし今、これからさらに第1次産業を推進していくという中では、いろんな事業が、大島本土
においてはクロマグロとか。真珠が衰退したかわりに、クロマグロが飛躍的に伸びているとか、い
ろんな養殖業も進んでおります。他の島に比べて徳之島全体の漁業がおくれている中で、逆にその
ことも新しい産業育成になる可能性はもちろんあります。ただ、明石議員が指摘したとおり、この
財政難をまずは乗り越えていった後に、そういうことは計画として、やっぱり長期的な計画の中で
考えていくことは必要であるというふうには思いますので、今、現時点でどういった計画を立てて
いくかということは、財政のシミュレーションの中でやっていきたいと思っております。

○5番（明石秀雄君）

まあ財政が厳しいということで、私も財政については、もう厳しい、これ以上身動きが取れない
なという、やっぱ知っているだけに厳しいんですが、やはり漁業をしている人たちにも、今少し、
手を加えていただきたい。それとぜひ辺地債も過疎債も実のある計画書をつくって、今後、逐次計
画を実行していただきたい。強く要望して一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（常 隆之君）

これで明石秀雄君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時24分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、琉 理人君の一般質問を許します。

○11番（琉 理人君）

町民の皆様こんにちは。11番、琉 理人でございます。本日は、傍聴者も多く参っております。
また、議員各自も議員の責任と発言の責任とにおいて、議員必携を各自見て、また、推敲して発言
にもしております。

本日は冒頭に、議員必携の中に発言と自由の責任、議会は言論の府であるといわれており、発言

は簡明に行い、議題外にわたりあるいは許可された趣旨の範囲を超えてはならない。無礼な言葉を使用し、また他人の私生活にわたって発言をしてはならない、議会の品位を落とすような発言はしてはならない。また、質問内容が単なる事務的な意見をただすことにすぎないもの、制限の内容を説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、あるいは特定の地区の道路改修などを要望するためのものなどは一般質問としては妥当でない。一般質問は、大所高所から政策を建設的な立場で論議すること、また、能率的議会運営が必要なことを十分理解して簡明に、しかも内容のある次元の高い質問を展開するとなっておりますので、これに基づきまして、農業政策、観光企画、大久保町政について質問をいたします。

まず第1点に、農業政策についてお伺いをいたします。

昨年12月に自民党が圧勝し、民主党政権から自民・公明の連立政権に変わり、これまでの民主党政権時の財政の無駄をなくす仕分け政策で大きく見直しのできる時代となり、民主党時代の成果も認めるところであります。

しかし、余り、あれもだめ、これもだめでは国の繁栄はありません。国の緊縮財政では、国内での不況、将来の生活に対する不安、国民の政治に対する不信、一層高まり、外国からも日本経済の先行きと外交問題、竹島や尖閣諸島の領土問題、国の防衛問題にまで発展をする大きな国難時代となりました。

政権を担う政党の使命と責任、また、それを選ぶ国民の良識のある判断が求められました。

皆様方もご承知のとおり、政権交代により安倍政権にかわり、これまでの長期にわたる過去の古い自民党時代も大きく見直され、これから、新しい自公連立政権、世界に対する日本のあり方、国力増強。

戦後、日本が国策として工業政策に取り組み、世界をリードする経済大国となりました。

これからは、国策として農業政策に最も力を入れ、日本の経済の成長戦略に強い農業の創設、安倍総理はあらゆる努力を傾けて日本の農林水産業を守り、次の世代を生きる若者に魅力ある農業の発展と日本経済の再生を強い決意で訴えております。国のこうした農業政策に対して、私たち伊仙町においては、具体的にどのような農業政策を計画しているのか質問をいたします。

次に、特産品製造販売プロジェクト事業について質問をいたします。

3月議会でも大きく論議され、この事業、今後の取り組みについては同僚議員からの質問もあり重なりますので、一部省かせていただきますが、企業誘致と地元生産業者育成の2点から質問をいたします。

企業誘致の観点で、モクモクファームの誘致の点は大きく評価されるところでありますが、地元にも同業者がおられます。この地元生産業者の同意と今後の支援策は考えておられるのか質問をいたします。

次に、2点目に観光企画について質問をいたします。

400年の歴史を持つ闘牛と、また、島の島唄や八月踊りなど、島の伝統文化の情報発信施設として

オープンをした徳之島なくさみ館の今後の運営計画について、どのような取り組みをなされているのか質問をいたします。

最後に、大久保町政についてお伺いをいたします。昨日から前議員、また、美島議員からも質問があり重なりますが、角度を変えて質問をいたしたいと思います。

3期目を終えようとしていますが、伊仙町の選挙について考えてみたいと思います。

過去の激しい選挙、大久保町長が1期、2期、2期目から「政争から政策の町」を訴え、町政も安定してまいりました。私たちの町議会議員選挙も、3年前には、無投票という過去に例のないことが起きました。

議会と執行部、また町民と議会、全力で努力をすれば、町民の評価、判断もあります。

今、対抗馬がないという声も聞こえますが、大久保町長に4期目に向けての抱負と決意を伺い、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

琉議員の質問にお答えいたします。

農業政策に関しましては、既に、今議会においてもかなり議論をされてまいりました。

具体的には経済課長等のほうから答弁をしていただきます。

特産品製造販売プロジェクト事業に関しまして、急な話の中で、いろいろ土地の問題等で、昨日、今日と議論をしております。この事業は対外的に見た場合、この黒糖の価値をいかに上げていくかということは、これは沖縄のほうでもずっと模索され続けてきました。キビジュースが、非常に栄養価が高くて味もいいということの中、それを保存する技術がなかなかなかった中で、この、モクモクのチームがそれを特許として製品化をしております。そういうことも含めて年間400tから最大600tまでの、この手かさぎキビを中心とした材料での事業でございます。これが推進されていけば、黒糖の価値は単に白糖に精製するだけでなく、今までもいろんな黒糖会社ありますけれども、さらに価値が上がっていくという点もかなり評価いただけるのではないかと考えております。これも、数々のいろんな難題を解決しながら実現をしていくことが、間違いなく伊仙町だけじゃなくて、奄美群島全体の繁栄につながっていくと期待をしていきたいと思います。

それから、なくさみ館は伝統文化情報発信施設という形で、これから、いろんな闘牛が毎月開催となって、この前JALの九州支配人、鹿児島支店長などと、闘牛協会といろいろ議論して、10月からJALパックを組むということが決定をいたしました。そういった中で、徳之島3カ町でこのジェット機が就航できるスターターラップを4,000万、これ、半額、県の補助で購入が決定いたしました。9月中旬に島に導入という、今、段取りになっております。その後いろんな、愛知県——中京、関東のほうから闘牛大会、また、いろんなイベントに関してチャーター便が格安航空会社を連れて来ることは、総体的に島の交流人口をふやして、ひいては定期便の中に他の会社を導入していくということが最大の目的であります。そして、今回奄振の中で、来週、いろいろ国交省、財務省との最終的な交渉がありますけれども、その中でも、航空運賃の助成に奄振の一括交付金を導入し

ていきたいということを、鹿児島県知事も非常に前向きでありますので、そういったことを突破口に島での人の交流、そして、いろんな産業が育成されていくということを考えていかなければならないと思っております。

3番目は、3期目を、昨日、今日、かなり厳しい評価もございましたし、また、今議会において、いろんな課題がまた出てまいりました。

私自身の指導力が足りないと、そして、その甘さゆえに職員が本来の仕事を全うしてないというふうな指摘等も謙虚に受け取って、我々はこれから、この町をさらに発展させていかなければならないと思っております。ですから、伊仙町議会と伊仙町執行部はともに、今まで以上に車の両輪としてそして是は是、非は非という形で忌憚のない議論をしながら、そしてその議論を町民にも理解していただくと、伊仙町議会が今回議会報告をするという話なども聞いております。

そして我々はこの力を総結集して、お互いを尊敬して町民が皆前向きに向かっていくんだということを、私は強く、これまで以上にリーダーシップを取っていく覚悟でございます。そういう意味において、私は何の私心もありません。この町が豊かになるために命をささげていきたいと思っております。私はよく言われます。何であんな病院の院長もしてやめたのかと、給料はめちゃくちゃ減ったじゃないかと。しかし、それはお金の問題じゃないんです。この町の誇りのためです。

私は、今まで以上に命がけで頑張っていく覚悟でございますので、どうか、伊仙町議会の方々がさらに品格も高め、そしてみずからを磨きそして成長をしてお互いにやっていけることをお願い申し上げます。私の出馬表明といたします。

以上でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

琉議員のご質問にお答えいたします。

昨日、前議員の質問と重なるところが多々ございますけれども、本町においては環太平洋連携協定（TPP）のことです。これは話題になって皆さん知ってるんですけども、あと東アジア包括的経済協定というのが発生をしてきそうな感じがします。これはASEANプラス韓国だとか中国が入って来ての経済連携ということでございます。あと、26年度から始まります新奄振に関しましては今、議論されているように、輸送フリー地域の農産物の交付金化というものも出てきておりますので、その辺と、あと世界自然遺産登録に関しましては、観光と農業の連携だとかそういうものもしっかり対応できるような伊仙町の中長期の農業振興計画をつくってまいりたいと思っております。

この中長期振興計画つくるのに、やはりどういうことをするかと、経済課で追いかけるんじゃなくてしっかり農家の皆さんの意見を聞きながらやってまいりたいと思っております。あと計画の中で、各農家さんが5年後をどのように見据えているかを反映させまた農地利用計画と担い手を明確にした上で、より具体的な方向性を打ち出していく予定でございます。

これまでも答弁させていただきましたが、農水省による人・農地プランの各地域での策定がどの土地を誰がどの品目で営農していくか、その明確化に役立つ制度だと思っております。畑総事業の

計画の中で打ち出す畑かん営農ビジョンとも結びつけ、現実に即した農業施策を打ち出してまいります。

これまで1次産業に限定されていた農産物の栽培と販売を、1次加工や2次加工を加えて6次産業化への道筋をつける方向性も明確に打ち出していきたいと思います。このことによって、より収益性の高い農業を目指してまいります。

あと、特産品製造販売プロジェクト事業に関しまして、町内に2業者が、黒糖をつくっている業者がいらっしゃるんですけども、この2業者との話し合いの中で業者の、今個人業者になってるんですけども、法人化、その辺の支援を確実に行っていきますということと、今1社に関しましては工場の移転等も考えてるようでございますので、そのやり方、結局、農振除外のやり方、5条申請の仕方、その辺もしっかり指導しながら法人化への道筋を立てていくということを約束しておりますので、それに関しても取り組んでいきたいと思っております。

我々、行政の仕事といたしまして、これまで百菜を立ち上げてきたんですけども、百菜を何のために立ち上げたかと申しますと農家の所得向上、今まで4年間で1億3,000万ほどの農家へ百菜から農業の生産費という形で1億3,000万の収益が農家に移行しております。その中で、農家の所得向上と雇用の確保というものがまず大きな点だと思っています。その中で、今回の農産プロジェクト事業に関しましても、雇用の確保と農家の所得向上をやっていききたいと、その中でこの2つをつくるのが目的じゃないんですよということなんです。これをしっかり啓蒙していくことが次の百菜、次の加工する人たちが続いてくるということですので今まで伊仙町の農業の中で実践されてきた畜産の農家の2代目がいるのは畜産の農家が多いんですけどもちゃんとおやじが農業で飯が食えてきているので2代目ができてきているわけです。ですから、それに続いていく農業、サトウキビのハーベスター営農集団が25軒あるんですけども、皆さん、運営がしっかり続いていくような農業を展開してまいりたいと思っております。ですから、次の人たちがやっていける農業というのを目指していききたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

○企画課長（牧 徳久君）

観光企画について、なくさみ館については先ほど町長からも答弁がございましたが、補足として申し上げてみたいと思っております。

徳之島なくさみ館については昨年の10月28日にオープン以来、こけら落としの闘牛大会とか島唄ショー、歌謡ショーこういったいろいろなショーが開催されているわけですが、今現在もって、情報文化発信施設としての役割りを担っているところでございます。今後は闘牛大会の、先ほどお話がありましたとおり、定期的な開催、これをするによりJALなどの航空会社との連携によるバックツアー、これが10月から実現ということに決まったわけですが、これまでJALとの交渉、意見交換会を闘牛連合会、徳之島観光連盟、行政を含めて2回ほど行っております。

このバックが10月から実現すれば、交流人口の拡大、世界自然遺産に向けた取り組みがどんどん進んでいくのではないかと期待されているところでございます。

また、本年の10月5、6日の土曜、日曜にかけては、全国闘牛サミット in 伊仙ということで、全国の闘牛サミットが伊仙町で開催されることになっております。これについては、北は新潟から沖縄まで、全国の闘牛に関係する役員の皆さんとか首長の皆さん、担当者の皆さんが一同に介するわけでございますので、この伝統文化である徳之島これを非常に情報発信する機会ではないかと期待されております。また、平成28年度には世界自然遺産という形で登録を目前に控えているわけですが、徳之島の観光では「島は一つ」という議論のもとに、各町にある観光協会が、昨年までであったわけですが、これを解散いたしまして、去る5月に新しく新徳之島観光連盟という形で発足したわけでありまして。新たなこの観光連盟においては徳之島空港に観光案内所として、今までもおったわけですが1名、亀徳の亀徳港に1名、新しく徳之島なくさみ館のほうにも観光案内所兼なくさみ館の資料展示室の担当という形で1名を置いていただきました。これについても観光については、3町同一だということで均等になされるということが決定されて、今現在、女性が1名配置されておりますが、闘牛についても非常に関心が高まりつつありまして、これから先、今までも総合陸運のバスのよりどころとして、バスツアー客も必ずこのなくさみ館には立ち寄るバスが定期的に立ち寄るコースとして取り入れております。

またこの運営に関しまして維持管理がかかるということでこの闘牛場内の展示を壁面に40業者ほどの広告看板、これも設置いたしております。これについても今後、維持管理面において収入を活用させていただき、この維持管理に充てようという考えでおりますので、今後とも議会の皆様方もこのなくさみ館の運営に関してはぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、資料展示室としても4月の26日にオープンいたしまして、今現在、大型スクリーン、こういったのを含めて歴史、伝統文化ということで闘牛を含めた目手久の八月踊り、こういったパネル展も展示してありまして、今後、新聞等で5月の連休当たりに新聞等で報道されまして、どんどんお客さんがふえてる傾向にございます。また雑談ではありますが、急遽この前、沖縄のほうから電話がございまして、終戦後に活躍した実熊号の四十何勝だったですかね、これの角があるということで実物の角があるということで、これを資料展示施設に展示してはどうかという意見が闘牛連合会と行政側で話し合われておりますので、これについても無償で引き取る交渉に行つてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○11番（琉 理人君）

2回目の質問は自席にて一問一答で行つてまいりたいと思ひます。

まず農業政策について、国が強い力を入れて行つたということで、また経済課のほうでもこれを受けていろんな事業また地元で農家からの声を聞いて、要望を聞いて、それで計画をして、こちらから計画を立案して事業を起こす、こういったことも必要ではないかと。国のある事業だけで、それをおろすだけでは農家にも要らない事業等もありますので、本当に農家の声を聞いて事業をするということで、町長が先ほど各地区の集落座談会等でいろんな要望聞いて取り組むということでござ

いましたが、具体的にそういった要望等で何か計画をしているのか、そこら辺お願いいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

経済課の農談会、町の集落座談会とは別に経済課のほうでは農談会を実施をしていくんですけども、今回に関しましてはサトウキビ単独の農談会を7月の16日から、16、17、18という形で午前2カ所、午後2カ所という形で計12カ所実施をする予定でございます。これに関しましてはサトウキビだけということで行きたいというふうに思っています。その後、サトウキビを抜いた農業振興に対しての農談会を実施してまいりたいと、その中でいろんな要望を聞いてまいりたいと思っているんですけども、やはり、今農家さんからの希望が多いのが、何かを加工したい。結局はサトウキビとゴマをコラボさせたいと、ミックスさせたいとかそういうふうなことも出てきておりますんで、今のところサトウキビに関しては黒糖というものにできているんですけども、ゴマに関しては徳之島では加工して出している状況じゃございませんので、ある程度加工に回す分がないかということ等も考えながら、新しい商品をつくるための研究事業というのが財団、ふるさと財団というところにありますんで、これに関しましては、町が民間業者から町が要望を受けて県に提出して財団のほうに行くということで、260万円のサトウキビのジュースのあと一つの加工ということでそういうのが出てきておりますけれども、これも今回予算がつきそうな状況です。260万円の定額に関しまして、200万ぐらいの予算がつきそうな感じが今してるところです。ですから、どしどし、直接採択事業というのが今出てきておりますんでこういうのを農家さんの知恵を借りながら進めていきたいというふうに思っております。

○11番（琉 理人君）

先ほどの農地利用や、また6次産業ということやら、また畜産の支援ということもわかります。また今年度の、昨年度から今年にかけての、台風等のキビの被害等またメイチュウ等で本当にキビ作農家、またバレイショ農家の価格低迷ということで、本当に農家の声がいろんな形で言われておりますが、そういった災害があった時は、これはいたし方ございません。また、そういった、災害にも強い農業、作物の選び方、また、この島は夏場の台風を避けての農業経営をやっておりますが、これだけ国が支援をするということであれば、夏場の台風にあえて平張りハウスの強化した台風にも持ちこたえるハウスとか、いろんな形でこの台風対策をきちっと計画をし、事業に乗せていける政策とかそういうのをすれば、この夏場の被害、今、ゴマにしても夏場でございます。

ですから、このショウガも夏場、そういった夏場の品目が打撃を受けやすい、それで過去は夏にキビが強いということでキビがありました、そういったキビに対しても防風対策のできる強固なネット等、そういった事業は、これはこの離島奄美の台風が通過することというところで特例が認められるかもしれません。こういったのを事業化して進めていくという具体的な策を取ってみるとか、こういった活動をやっていただければという提案をいたしておきます。

それから6次産業におきましては、かんかんがくがくいろいろ論議をされ、議会でも、議員の中でもこの問題につきまして、特産品製造販売プロジェクトの事業につきましては、今まで議員の中

でもいろんな形で協力をしておりましたが、この問題でいろんな溝ができていたりいたしております。そういう中での、先ほどから執行部の説明不足というのがまたこういう議会までゆがめていくということになりましたので、こういうことで西部地区の開発、これが大きな問題という形で、やはり伊仙町全体を考えてみますと、総支給事業、施設が西部には目立って少ないと、まあこの数年間で、学校また水道事業いろんな形で予算的には西部には大分使っておりますが、こういう施設が町民にとってはそういう目に見える形の施設がないということで、今回、西部の議員の方々が西部地域への誘致をお願いしたところですが、これから西部地区の開発について町長は企業誘致並びに計画をして、西部につくる計画、考えはあるのかお伺いをいたします。

○町長（大久保明君）

私はまず、島全体のことを考えたときに亀津一極集中は間違いであると、徳之島町でもはっきり申し上げております。県でも申し上げております。ですから島全体が発展するためにはやはり人の、物の流れが全島的に機動的にこの人・物・金が動いて富が出るような島にしていかなければならないと、一極集中したらこの島は間違いなく疲弊の一途をたどります。全体がよくなるということがよくなるということで申し上げていますので、そのことは町内においても同じであります。

この役場があるから伊仙が便利だからということではありません。このほーらい館、百菜は、土地があったということで伊仙に決定いたしました。住宅も同時に敢行しましたけれども、東部の住宅、そして今回西部の住宅を推進しております。

なくさみ館においては、伊仙という誘致もありました。それから、個人的には西部という誘致もありましたけれども、なくさみ館の旧所有者が土地を提供するというので、予算の面も考えて、東部地区の発展ということも考えて敢行しました。

今回のこの特産物プロジェクト事業に関しましては、いろいろ土地問題などがあったり、それからこれは国・県の予算である中で場所の選定に関しましては、モクモク手づくりファームがこの事業を推進するってということで、県・国も評価して認めた中で、伊仙の中部ということに決定をいたしました。そのために西部地区の議員の方々、非常にこう大変な思いをしたと思います。

しかし、今、意見があったように、いろんな今後の、観光開発にしても企業誘致にしても、私はそれは議員の方々とお話をして、今度はこういう方向でいきますよということを議会で提案して、議決する前にやはりある程度の話し合いをしていくということが、今回のようないろんなこの理解させることができなかつたということは反省をしていますので、そのような形で町が3中学、そして8小学校が存続できるようなバランスのある政策を進めていきたいと思っております。（発言する者あり）

○11番（琉 理人君）

次に、観光企画のなくさみ館について、JALの飛行機が来るということで観光客もふえてまいります。それに観光客が来ても、中身がどうだというのが問題になってきます。いろんなイベントを計画していると思いますが、現在、なくさみ館を利用している団体、まあ闘牛協会は毎月闘牛を

開催するというところでありますが、他に芸能、文化そういった団体はございますか。

○企画課長（牧 徳久君）

7月に、末に、20日ごろに歌謡ショーをするという計画でございましたが、歌手のほうから闘牛と平行ではしにくいというあれがありまして、これは延期になったわけですが、今後、ある方から格闘技はどうかという意見がございまして、空いている日はいつかということを開きまして、空いてる日を申し上げましたら、こういったのももらえる可能性もありますし、3町の民謡大会あたりも、ほーらい館あたり、体育館あたりで開いているわけですが、こういったのも伝統文化でございまして、なくさみ館のほうで3町が開催できればという形にも、社会教育課にもお願いしているわけございまして、今後あらゆる方向から民謡、伝統文化の情報発信施設でございまして、伝統文化については極力お願いして、なくさみ館で開催できるように推進してまいりたいと考えております。

○11番（琉 理人君）

なくさみ館は、観光連盟からの出向で1名管理をしておられるんですか。

○企画課長（牧 徳久君）

今、4月の途中から女性が1名いるわけですが、観光連盟よりの賃金という形で、出向というか、空港と港にいるわけございまして、伊仙町にも観光案内所は必要かということで、なくさみ館のほうに闘牛文化、伝統文化を含めた形で、発信という形で置いてございます。

○11番（琉 理人君）

そのいろんなイベント行ったりするのは、やはり企画して常にその中に担当というか、事務がおって、1人では多分できないと思います。そういった形でこの企画をしたりする、いろんなそういう、ただ申し込みがあっただけではなくて、常にいろんなイベントを計画してお客様を呼ぶとかいう形でないと、ただ待っては、あれだけの施設ですのもったいないと思い、また、いろんなイベントをするにもあそこで毎週いろんな行事等があれば、周辺のやはり集落も活性化したりということでもありますので、そういう計画をする、どこがそういう計画をするのかということを行っていますか。

○企画課長（牧 徳久君）

今年の5月から、先ほども申し上げましたとおり、観光連盟も徳之島3町一本化なりまして、これについても今観光連盟の案内人を女性を1人置いているわけございまして、今後、観光連盟とも連携、闘牛協会も含めた形で連携を取りながら、こういったイベントについてもどんどん意見交換し模索していきたいと考えております。

○11番（琉 理人君）

やはり、当初この施設も民営化という形で、どっかの団体がそういった形でできればということでしたが、そういう運営をする団体への参入というのは計画しておりませんか。

○企画課長（牧 徳久君）

昨年の10月にオープンしたばかりでございまして、今、非常に計画段階でいろんな形でこの維持管理をどうしようかと模索している中で、闘牛、壁面の看板やら、いろいろ考えて努力しているわけございまして、これが軌道に乗りますれば、民間移管という形もいいんじゃないかと考えているところでございます。

○11番（琉 理人君）

それから、伝統文化ということでありまして、発信施設ということで目手久には八月踊りの民謡保存会がございまして、そういったところへの利用とか、利用でお客さんを集めるとかいろんな形で各集落での催し物をそちらでやるとか、そういうイベントの企画とかというのも考えて、本当に情報、歴史文化という観点からでは、そういう地元の民謡、地元の踊り、こういうのがやはり宣伝されないといけないと思うんですが、そういう所へのこのなくさみ館からの発信、集めてさせるとかいう主導は取っておるのかお願いをします。

○企画課長（牧 徳久君）

今言ったように伝統文化の発信施設でございまして、大会の、例えば闘牛大会がある前にアトラクションとして、三味線とかいろいろな島の伝統文化のあれを披露しているわけですが、先ほども申し上げましたとおり、資料展示室がオープンいたしまして、そこに大型スクリーンを設置しております。このスクリーンの中に、伊仙町の伝統文化である八月踊りとか、犬田布の「イッサンサン」、手々の「ムチタボレ」とか、他何カ所かの伝統文化を含めた形で収録してございまして、いつでも観光客を含めた町民の皆様がいらっしゃれば、こういった伝統文化は大型スクリーンで見れるというような形に備えてございます。

○11番（琉 理人君）

そういう観光客に対しては随時いつでも放映できる、そういう取り組みは非常によいと思います。しかし、発信施設、あれを活用して島の全島の民謡大会、先ほども言われましたが、そういうところを計画する団体がなければ、その団体1団体で利用するというのもできません。

そういったイベント、大きな島のイベントを含むという作業を企画課並びに観光連盟が主導発信をすると、情報集めてそういう主導をするというのが必要だと思いますので、これも提言をして人集め、また、なくさみ館の今後の運営についても主導していただきたいと思います。

それはできますか。

○町長（大久保明君）

生産対策感謝デーを次回はなくさみ館でサトウキビの生産振興大会もやろうと、それから、3町民謡大会もこの次はもうなくさみ館でやろうというような話に大体煮詰まっておりますので、いろんな島全体の大きなイベントは、あれだけの人が収容できて音響もあるというのは、どんどんやっぱり発信していけばいろんな施設が開催できると思うし、また今回、闘牛大会と歌手は両立しないというのは前回、何とかちゅう闘牛大会の後に来たら、お客さんが闘牛のふんのおいがるちゅうことで、大分苦情があったんですけども、それは別にすれば可能でありますので、これは企

画課だけではなくて、全島的な形でそういうふうな宣伝活動をやっていきたいと思います。

○11番（琉 理人君）

それでは全3町、どっからでも利用ができるような形、そういう発信施設にして、今後、運営がスムーズにいくよう担当課のほうで頑張ってくださいと思います。

次に、大久保町長の4期目に向けてということで、先ほども議会と町執行部に対することで西部地区の開発についても聞きましたが、これからもこういった企業誘致、またそういう、いつ、時期はいつと、今年、来年という日にちは構いませんが、こういう企業誘致の計画があるのか、また、西部地区にそういった計画をできるのか、この1点を最後に聞いてみたいと思います。

○町長（大久保明君）

先ほども申し上げたように、東部、中部、西部がバランスある発展するために、議会の方々の意見も聞きながら推進していきたいと思っております。

現在、企業誘致という形で、これAコープも伊仙中部ということに決定しておりますので、あと日本マルコさんと、あとサンデーシューズさんがありますけれども、これはもう優先的に西部地区のほうに土地の、まあ会社との土地の交渉もありますけれども、会社のほうには進めていきたいと思っております。

○11番（琉 理人君）

こういう形で、議会とまた執行部が両輪という形で議論を進めながら、やはり何年先は、どういった形でという大きな観点から計画をし、またこれを受けて、職員が事務的なことは法に触れないようにちゃんと法を守り、また、そういった許可申請、あるいはそういう落ち度のないような形で進めていけば、議会もまた町民の理解も得れ、スムーズな形の町政になっていくと思います。

参議院選挙も近づいてまいりまして、議会と町民、また議会と執行部、今回は8名の一般質問があり、さまざまな質問の中に政策提言もあり、議会も是は是、非は非、町民の声を正確に議会に取り上げ、町の計画する事業推進と、町民の住みやすい町づくりを目指すことを祈念いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで琉 理人君の一般質問を終了します。

以上で通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問は終結します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。本日はこれで散会します。

あす6月21日は午前9時から全員協議会、議会改革検討特別委員会を開きます。また、午後1時から最終本会議を開きます。執行部の皆さんは本会議のみ出席です。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 4時20分

平成25年第2回伊仙町議会定例会

第 4 日

平成25年6月21日

平成25年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第4号）

平成25年6月21日（金曜日） 午後1時04分 開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第1 承認第1号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第2 承認第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第3 承認第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第4 承認第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第5 承認第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第6 承認第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第7 承認第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第8 承認第8号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第9 承認第9号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（質疑～討論～採決）
- 日程第10 議案第33号 字の区域の設定及び変更について（質疑～討論～採決）
- 日程第11 議案第34号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）
- 日程第12 議案第35号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）
- 日程第13 議案第36号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）
- 日程第14 議案第37号 平成24年度社会資本整備総合交付金 河地団地建築本体工事請負変更契約について（質疑～討論～採決）
- 日程第15 伊仙町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第16 所管事務調査報告（経済建設常任委員会）
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の件について
- 日程第18 各常任委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

○日程第19 議会改革検討特別委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君 事務局係長 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	西 吉広君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	佐平 浩則君	農委事務局長	益岡 稔君
教育長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	永島 均君
ほーらい館長	仲 武美君		
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	仲島 正敏君		
議会中継班（総括 情報戦略室長	関 政樹君）		
（終日）稲田大輝君・清水隆也君			

△開 会（開議） 午後 1時04分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 承認第1号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから、日程第1 承認第1号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

地方自治法の208条には、地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌3月31日に終わるものとする決められておりますけれども、町長の政治的責任は残るわけですので、十分、今後とも法のもとの政治をしていただきたいと、そのことを前もって申し上げておきます。

それでは、7ページ、第2表地方債の補正。3月31日付で専決処分しておりますけれども、年度がかわると予算の補正ができない。3月31日、つまり、年度最終日に専決処分しておりますけれども、町債の許可指令が来たのはいつなのか、問題になります。本年は3月30日以前であれば、議会を招集する暇がなかったとは言えないと思います。許可指令が町に到着したのは何日だったのか、明確に教えてください。

また、実際には4月になって通知が来たが、4月になると前年度の予算は補正できないので、3月31日付で専決をしたということはなかったのかどうか、お尋ねをします。

○総務課長（窪田良治君）

ただいまの杉並議員の質問の中でありましたように、町債の許可指令につきましては、今ちょっと手持ちを持っておりませんので、調べないとちょっとわかりません。

○議長（常 隆之君）

10番、杉並君、他の質疑をしてください。

○10番（杉並廣規君）

地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるのかないのか。あるとすれば幾らぐらいなのか。その額は幾らなのか、お尋ねをいたします。

○議長（常 隆之君）

休憩いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時16分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務課長補佐（田島輝久君）

過疎対策事業債の最終分の県の同意年月日は、一応、平成25年3月29日、大島総企画213号の39号。公営住宅事業債の最終の同意年月日は平成25年3月29日、市町村第920号の40の1。

で、災害復旧事業債については平成25年3月29日、910号の40の1であります。これは、あくまでも上限を、今現在の予算上より高い金額でなっていて、一応同意をいただいております。その後の減額、予算に関しては確定した後の減額分でございます。（発言する者あり）

続きまして、地方交付税算出資料の基準財政需要額の内訳でございます。消防費が1億3,974万7,000円、道路橋梁費8,915万2,000円、これが道路の面積分で、道路の延長分が6,571万4,000円、港湾費の保留施設の延長分が701万円、同じく延長分が1,067万8,000円。すみません、先ほどの漁港費分でございます。で、港湾費のほうが、保留施設の延長が177万5,000円、外郭施設の延長分が395万5,000円。公園費の人口分として383万9,000円、下水道人口分として7万7,000円、その他土木費の人口分として2,005万5,000円。

教育費の小学校の児童生徒数1,751万7,000円、で、学級数4,295万8,000円、学校数に対する7,552万8,000円。中学校費の生徒数867万2,000円、学級数2,757万6,000円、学校数で2,975万1,000円。

教育費のその他の教育費として、人口分で6,845万9,000円、幼稚園の園児数で2,294万5,000円。

厚生費の社会福祉費の人口分として2億1,650万2,000円、保健衛生費の人口分として1億5,540万8,000円、高齢者65歳以上人口分として2億9,441万3,000円、75歳以上人口分として1億2,283万3,000円、清掃費人口分として8,021万3,000円。

農業行政費の農家数分として1億1,572万8,000円、林野水産行政費として317万9,000円、商工行政費として2,208万2,000円。

徴税費として3,759万3,000円、戸籍基本台帳の戸籍数として1,499万7,000円、世帯数として1,418万1,000円、地域振興の人口分として5億5,857万3,000円、面積分として1,248万3,000円、地域経済雇用対策費として1億2,834万4,000円。

個別算定費用として、公債費抜きの計でございますが、すみません、24億1,993万7,000円と、あと、公債費の交付税財源として5億6,510万8,000円となっております。

○10番（杉並廣規君）

私が聞きたかったのは、基準財政需要額の総括じゃなくて、この過疎債、対策事業債、公営住宅災害復旧事業の中での変更になっていきますから、それに対する基準財政需要額に算定されるのは幾らぐらいかということを知りたいんですが、まあ、いいでしょう。

次に、中長期財政計画の投資的事業の見直し、地方債発行の抑制で少子化、高齢化進む中、世代間負担の公平性を保つために、地方債の発行の抑制に努め、地方債残高を減少させ、将来の公債費の負担の軽減を図りますということですが、これは計画性はありますか。

○議長（常 隆之君）

もう1回、10番。

○10番（杉並廣規君）

中長期財政計画の投資的事業の見直し、地方債発行の抑制で少子化、高齢化が進む中で、世代間負担の公平性を保つために、地方債の発行の抑制に努め、地方債残高の減少をさせ、将来、公債費の負担の軽減を図りますということですが、計画性があるのかどうかということをお尋ねしたんですが、難しいようでしたらよろしいでしょう。

そこで、（発言する者あり）当初起債見込み額6億1,390万円の予算計上でしたが、最終的には6億9,250万円で7,860万円もふえた理由は何なのか、お尋ねをいたします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

当初見込みより、臨時財政対策債が610万、災害復旧事業債が1,700万、あと過疎のソフトの活用ということで1,000万ほどふえております。

○10番（杉並廣規君）

次に、中長期財政計画では6億5,100万、最終的には6億9,250万、4,150万円もふえているわけですが、具体的な取り組み後の収支見通しということですが、4,150万円ふえているわけですが、これ等についての今後の見直し等があるのかどうか。翌年度にこれだけまた負担させるのか。

ただ、この中長期計画はつくただけなのか。議会が言ったからつくったというようなことを答弁しとったんですが、そうなのかどうか。健全化方策後の取り組みではこういう計画ある。

どうも納得いきませんが、今後の地方債の借り入れ等、財政計画の見直し等はあるのかなのか、考えられるのかどうか、再度お尋ねをいたします。

○総務課長（窪田良治君）

中長期計画の中の、今後の財政計画の見直しという形でございましたけれども、今後、各年度におきましては災害等の発生等もあります。そういった形で、今後見直しをしていかなければいけないものだと思っております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

町の財政に合った計画をぜひ進めていただきたい。

もう1点だけお尋ねいたします。

公債費の償還額がピークになる年度と、その額と、財政負担に比べ得る、見る根拠について、明確にお示しをいただきたい。

町長が27年、28年度大きな事業はないということだったんですが、そういうことがないように計画を見直していかなければならないと私は思うんですが、どうなのか。このピークになる年度と、その額、財政負担に耐えたと見る根拠について答えをいただきたいと思います。

○総務課長補佐（田島輝久君）

公債費のピークの年度でございますが、一応、平成28年ごろがピーク時になろうかと思えます。それまで、ダムの償還等もございますので、基金の積み立てをしていかなきゃならないかと思っております。

○10番（杉並廣規君）

財政負担に耐えると見る根拠は。

○総務課長補佐（田島輝久君）

根拠。えー。根拠。

○10番（杉並廣規君）

即答できないようですので、ぜひ今後、中身についてしっかりと勉強して、次は答弁できるようにしてください。このことは宿題にしておきます。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○13番（美島盛秀君）

24年度の一般会計補正予算第9号の8ページ、第3表繰越明許費の補正、農林水産業費、特産品製造販売プロジェクト事業費の1,591万5,000円について、一般質問でもお尋ねをいたしましたけれども、再度、お尋ねをいたします。

3月31日に専決をしている、まあ2カ月、もうやがて3カ月になるわけなんですけれども、土地代は支払われたのか、また、契約はされているのか、お尋ねいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

昨日からの説明の中でもやってきましたけれども、現在、5条申請を申請している途中でございます。その中で、5条申請の後に分筆作業をしまして、土地の購入契約、あるいは支払いということになります。

○13番（美島盛秀君）

手続上のおくれということだと思いますけれども、今日、昼に行って見てきたら、何かボーリングをしているようなことをやりました。以前に、町の事業で事前着工ということで、その事業が取りやめになったという経緯がありますけれども、このことは事前着工には値すると思うのか、思わないのか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

建築設計の業務委託の中で、地質調査という部門がありますので、今現在やっているのは地質調査の部門でございます。

○13番（美島盛秀君）

設計委託料のうちの地積（「地質」と呼ぶ者あり）調査、え、地積じゃない、地質調査ということですけども、この設計委託料は、去年の9月の議会で出ているわけですよ。もうあれこれ、

何か半年以上たっているわけなんですけれども、それはそれとして、その後、3月議会で3月の30日の最終本会議まで議会を延ばしてやりました。そして、3月の31日付で専決をしているということでありまして、町長からの説明がありました。

そのことについて、3月31日、土日、一般質問でもお尋ねをしたつもりなんですけども、再度、職員が出て、この作業をして、何ですかね、出席、出勤という、そういう名簿があるはずなんですけれども、3月31日まできちんとそういう作業が行われたのか、伺います。

○議長（常 隆之君）

13番、質問をかえて、もう1回お願いします。

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時48分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務課長補佐（田島輝久君）

地方公共団体の出納、235条の5の規定に基づいて5月31日をもって出納閉鎖するという条文がございますが、この間をもって調整をして、3月31日付で専決したということになります。

○13番（美島盛秀君）

猶予を持って調整をしたということだろうと思いますけれども、私が言っているのは、その猶予内、その期間内に、土曜日、日曜日を挟んで出勤をしてできたのか、やりましたか、ということですよ。

○総務課長（窪田良治君）

今、補佐のほうから説明がありましたように、美島議員の説明にしましては、職員が日曜日に出勤をしたかという形でございますけども、今、ありましたように235条の5項、これをもって5月の31日までの出納閉鎖の補正期間がございます。その中において実施をしたということでございます。

○13番（美島盛秀君）

私はプロじゃありませんので、そういうところは理解はできませんけれども、「3月31日」という日付をちゃんと指定しているわけですから。それ以前に、何かこう、やって整理するのに時間がなかったから、いとまがなかったから延長して5月31日までやったというのであれば話はわかりますけれども。まあ、そこはそこでいいでしょう。（「いや、違法じゃないかちゃんとあれしなさいよ」と呼ぶ者あり）いやいや、これは町長に聞きます。（「えっ」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、町長にお尋ねをいたしますけれども、この違法とか違法でないとかいうのは、まあこれ、専決、承認ですから、承認できなくてもこれは（「それとこれとは別ちゃうんか」と呼ぶ者あり）それはもう執行部の特権でありますので、そこまでは突っ込んで言いませんけれども、果た

して、こういうことを許して、これを認めて、我々議会としてやっていいのかどうか、我々自分を自問自答しているわけなんですけれども、そこをあえて町長は提案をしてきたということなんですけれども、そのことについて町長の見解を伺います。

○町長（大久保明君）

5月31日まで、まだ期間があったということであるのに、なぜ3月31日に提案したかということでございますか。

○13番（美島盛秀君）

そうです。（発言する者あり）

○議長（常 隆之君）

上木君、静かにしてください。

12番、上木君、答弁中ですので静かにしてください。（発言する者あり）

○町長（大久保明君）

私に対する質問ですけれども、私は総務課長の提案したことに問題ないということで、提案したわけでございますので、もう少し総務課長のほうから詳細にその理由を説明していただきたいと思えます。

○総務課長（窪田良治君）

一応、1年の年度としては4月1日から3月31日までの支出ということ、歳入、まあ、歳入においても年度を超えて入る分もあります。それについても年度内の3月31日歳入で形にしますけれども、支出について、3月31日までに執行したのものについては、実際31日までに支出ができなかった部分については、整理期間として5月の31日まで設けて支出の整理期間としていたします、という感じで、その中において、先ほど言いましたように、この件につきましても、まあ、年度をまたぐことにはなりますけれども、整理期間の中において調整をしたということで形でございます。

以上です。

○議長（常 隆之君）

13番、美島君に申し上げます。

質疑の回数が3回をなりましたので、あと1回質疑を許します。

○13番（美島盛秀君）

法律家でもないし、また職員でもありませんので、勉強不足で申しわけありません。

そこらあたりは、また私も勉強しますし、また執行部のほうもしっかりと次回は答弁できるように、また、こういう、まあ、私は「違法性がある」と思っているんですけども、そこを「違法だ」とかどうこうすることもできることでない、承認ですから、不承認になろうが承認にしようが、これはそのまま認められた形になるわけですから、そういう不手際等がないように今後ぜひ努力をしていただきたいと思います。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○5番（明石秀雄君）

これ、繰越明許費の件も聞きたかったけどもこの辺で……。次に行きます。

15ページ。農林水産業国庫補助金のところで、160万5,000円減額なっているんですが、事業実施をした年月日はいつなのか。

○建設課長（中熊俊也君）

これは、漁港に関しては、長寿命化計画の策定のことを、こういう呼び方をするんですけど「漁港機能保全計画補助金」ということなんですけど、これは、長寿命化、前泊の補助、長寿命化の執行残です。（発言する者あり）

事業実施年度は24年度でいいです、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

現在持ち合わせていませんので、ちょっと……。

○5番（明石秀雄君）

実は、何で月日を聞いているかというのと、もっと、3月31日でなくて、もっと早くに事業が終わっておれば、その時点で精算ができてはいるはずなんです。だから、いつしたのかと聞いているんですが、もういいです。

16ページ、18、18。9、諸収入のところでの1、受託収入費のところでは358万5,000円の増額になっているんですが、その理由をご説明ください。

○学給センター所長（永島 均君）

すみません、ちょっと休憩よろしいでしょうか。資料をとってきます。資料ありますんで。

資料とってきます。

○議長（常 隆之君）

ここで休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時21分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○学給センター所長（永島 均君）

中断いたしまして大変申しわけありませんでした。

ただいまお調べしたところによりますと、実績に伴う増額ということでした。

○5番（明石秀雄君）

まだ気になる点は何件かありますけれども、一括注意して終わりたいと思います。

31日の専決でやっていいもの、または、予算執行上その前に精算すべきもの、改めてもう1回確認をしていただきたい、今後。でないと、専決で出して全て使うと、本当に議会が議論をするべき

ものが、もうその必要もないわけです、実際は、我々は、効力はしないわけですから、変わらないわけですから。だから、実績が早く出れば速やかに精算をする、3月31日を待たずして補正、その間に議会があるはずですので、議会に出して議論をさせてください。今後こういうことのないように努力を、一層の努力を強く要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第1号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議がありますので、起立によって採決します。

承認第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、承認第1号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第2 承認第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

町長にお尋ねをいたします。

7ページから9ページ、医療費給付分現年度課税分が△の2,023万9,000円、国庫負担金が△の3,968万6,000円、財政調整交付金が5,172万7,000円、繰入金が1億円が減になっている、3月議会

等で調整をして金額が大きくならないように努力すべきと思うが、今後、町長、努力できるのかできないのかお尋ねをいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。

今の時期になってこれだけの大きな金額を減額するというのは、まことに申しわけございませんでした。

歳入の増加が、これは前期高齢者交付金なんですけども、これが23年、24年比較しますと約6,000万ふえておまして、都道府県の県支出金調整交付金などでありまして、これが23年度、24年度比較しますと1,500万、約歳入で7,500万弱ふえて、歳出のほうで介護給付費など、これが3,400万ほど減っております。約1億の増減がございまして、議員おっしゃるとおり3月議会のほうで処理やらなければいけませんでしたが、その実績に伴って、大体2カ月前の請求に基づいて支払いしている関係上もございまして、まあ、見込みが甘いとおっしゃれば、それっきりになります。

今後、担当者含めて将来の見込みの実績については、十分精査して対応して、議員おっしゃるとおり検討していきたいと思っております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第2号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第3 承認第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第3号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第4 承認第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第4号、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第4号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第4号、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第5 承認第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

4月から値上げをしたわけでありましてけれども、その値上げした影響等はないのかどうか伺います。

○ほーらい館長（仲 武美君）

4月から値上げをしておりますが、現在6月の時点では、去年の今の時期よりも会員の的にはふえています。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

会員の的にはふえていると、予算的にも収入的にもふえていると思いますけれども、天城、徳之島町、町外から来ている皆さん、伊仙町が燃料費も全部負担をしているわけなんですけれども、天城町も徳之島町も保健福祉で半額補助してるとか、いろいろそういうお話がありますけれども、ぜひ、全額を燃料代、ガス代を伊仙町で見るとでなく、まあ片道100円ぐらいはお願いをして、何かこう協力をしてもらうというようなことはできないのか伺います。

○ほーらい館長（仲 武美君）

現在、天城町では70数名の方が会員となっております。また、徳之島町では140名ぐらいの方が会員になっていきますので、これから徳之島町の保健福祉課、天城町の保健福祉課の方々も相談してお願いをしていきたいというふうに思います。

以上。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、6,000万も赤字を出している施設でありますので、100円でも1日にもらえれば、1年通せばもう相当な額になりますので、努力をしていただきたいと思います。

それと、5月、6月に向けて民間指定管理の募集をやるということでありましたけど、今その経過はどうなっているのか伺います。

○ほーらい館長（仲 武美君）

今現在6月20日から8月30日まで72日間を公募期間としておりまして、公募が上がり次第には

9月、10月、11月と審査委員会を立ち上げまして、12月の議会には上程をしたいというふうに考えております。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、赤字を町に大分負担をかけている施設でもありますので、民間指定管理委託をして公設民営というその目的を達成をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

今質問がありましたんですけれども、6千数百万という一般財源からの持ち出しがあるわけですから、今のお話では値上げしても、値上げして、まあ、入場料、あれも上がるとという話でしたんですけど、何かその油の値上げやらして、アップして、あったりして、ことしの決算ではそれが実際に結びつくかどうかは、これからの決算してみないとわからんわけだけれども、やっぱり会員をふやす、そういうような努力はやっているのかどうかということをちょっとお尋ねしておきます。

○ほーらい館長（仲 武美君）

会員募集ということで、2月の末の教育委員会のほうにお願いいたしまして、校長会等がありましたので、その席でお願いなどしております。

○12番（上木 勲君）

いろいろな方々に、どうにかして施設を何とかもちこたえるように努力するためにも、役場の職員とか、いろいろ、やっぱり、ちょっと会員になってもらって施設が維持できるように、またご協力をお願いしまして終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第5号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第6 承認第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第6号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第6号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第6号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第7 承認第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第7号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第8 承認第8号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第8号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第8号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第8号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第9 承認第9号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第9号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第9号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号について採決します。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、承認第9号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第10 議案第33号 字の区域の設定及び変更について

○議長（常 隆之君）

これから議案第33号、字の区域の設定及び変更についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第33号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号、字の区域の設定及び変更については、可決することに決定しました。

△ 日程第11 議案第34号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第34号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

平成24年度一般会計補正予算について質疑をいたします。8ページ。（「24年度、25年度終わりのほうじゃないでしょう」と呼ぶ者あり）24年度、ああ、25年度。すみません。

平成25年度一般会計補正予算の11ページ、節の11需用費1,680万、光伝送路修繕費について説明をお願いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

この1,680万につきましては、昨年の台風15号から17号まで立て続けに台風が来たわけですが、これに伴う幹線部分、まあ電柱とかケーブル線、スパイラルハンガー、こういったもろもろの修繕費でございまして、今から予算化いたしまして修繕に取りかかる予定にしております。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

この件に関しまして15号、17号の台風の影響で、台風は10月ですけども、11、12、1、2、3、4、5、6、8カ月手をつけてないと、このまましてあったということですけども、ある集落あたりは、その集落半分以上が放送が聞けなかったというようなこと等もありました。

また、私の家の近くにも電柱がもう横たわるぐらいに横になる、それから先は全部切断状況、その先の2軒ありますけれどもまだ通じません。

そして、つい最近、私の家の工事をしてそのまま、支柱というんですかね、それなんかもう、工事をした後はほったらかし、こういう管理が本当にずさんなんです。これは私が言っているだけでなく、全町内全体にもっともっとあると思いますけども、1,680万、この予算で間に合うのかどうか、予算が、これで完全に補修ができるのかどうか、それから、これだけの予算でありますけれども、どこと契約をするのか、また工事ですので指名願などが必要だと、指名業者などが必要だと思いますけども、そういう資格を持った指名業者が何業者指名が出てくるのか伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

今のご質問ですが、電柱が横転、こういった傾きが166本、ケーブル線については24芯から600芯ありまして、これについては1,054m、スパイラルハンガー、これは、ぐるぐるこんな巻いてあるあれですが、これについては、8,163メートル（「8,000」と呼ぶ者あり）8,163メートル、町内全域、合計で168万に算定してありますが、これで、ほとんど今徳之島ビジョンとIRU契約をしておるわけですが、台風とか災害の後はビジョンのほうから報告義務が契約の中にありますので、この報告義務に沿って調べた結果のこの状況でありまして、これを今から業者、まあビジョンを含めて伊仙町に1社、天城町に1社、徳之島町に1社という形で、この光ケーブル関係の専門の業者がおるということを聞いておりますので、今見積書を提出させている段階であります。

それで、ことしの、まあ、電柱の傾き等あるわけですが、台風まで二次災害が発生する前に、ま

あ7月、8月に台風が来るわけですので、早急にこの契約をしていきたいと今、考えておるところであります。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

8カ月も放送等が聞けなくて情報が入らなかった、まあ、そういうことですがけれども、そういうことがないように、今後は、きちんと対応していただきたいと思います。

それで1,680万円、今説明のあった徳之島ビジョンからの報告1,680万で、完全に、復旧といいましょうか、工事が完了するんですかね、伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

この15号から17号までの台風に関しましては、この幹線部分については対応できるものと思っております。

○13番（美島盛秀君）

早急に入札をして、全町民に平等な情報提供ができるように、最善の努力をしていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○12番（上木 勲君）

これは13ページです3款1項の19節、いわゆる負担金及び交付金とのところで、シルバー人材センターの運営補助金272万8,000円というのが出とって、これは当初予算でも127万2,000円計上しているわけですが、これはもちろんいいあれでこれからいろいろシルバーのあれが機能してちゃんと島の需要に応じて、島としたら町内のいろんな農作業あるいはその他、にとって非常に役立っているいいあれだと思っております。徳之島町はもうつくったで何年もなって、聞いてみますと700万町から出して、補助金を、そしたら国からまた700万補助金があるということであれしてるわけですが、ここも今こういうことでことし400万補助金出していくわけですが、これは何か国の補助金とか、県の補助金とかそういうのは、何か向こうが努力したら何とかなるものか、あるいは、もう、これは町単独だけで、そういう補助金はここはいただけないのか、その辺のことについてちょっとお尋ねします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

当初で組んであって、さらにまた6月になって組んだということですが、去年10月発足した段階で借入金などもありまして、運営が今のところまだ予定ほどには上ってないということもありました。

今おっしゃったとおり、国の補助をいただくためには一つの基準がございまして、年間の活動費

が1,500万以上とか、年間稼働の日数が一定の日数を達しないと、その基準をクリアしないと国の補助金には該当しないということがありますので、しばらく様子を見なければ国の補助については申請はできないということで、まだまだ、発足してまだ1年もたっておりませんので、今後1、2年、運営補助について助成しながら、国の補助のいただき方なども模索していかなければいけないと思っております。

○12番（上木 勲君）

と言いますと1,500万以上の取引、なんとか実績がなければならぬとかいうわけで、そうしますと伊仙町でそれが達成できなければもう町の補助金だけで、補助金はいただけないと、こういうことであるわけですから、その問題と、それからそうであれば徳之島町と一緒にになって向こうの何か——あるいは徳之島町のあれ、ここはということで、何か一緒にやってこの事業するとかいうことに、そういうあれはできないのか、それはちょっと無理な話かちょっとお聞きしておきます。

○保健福祉課長（松田一郎君）

国の一つの補助の目安としては1,500万の実績がないと無理だということと、稼働日数、それと徳之島町とのやり方というのがありますけれども、法人というのは県が認めている団体でありますので、統廃合については、その段階でまた考えていかなければならないかと思っております。

法人が2つが合併するということは、運営上、約款上、無理だということです。

○12番（上木 勲君）

しかし、いずれにしても補助金がもらえるように、ちょっとそういう金額になってそういう実績を上げて補助金もらえるように、まあなっていくようにまた、ご指導もしていただきたいと、かように思うところでございます。

それでは、引き続きまして、これはこれで終わります、15ページの5款1項の、これも19節の農地集積協力交付金というのですが、これ、どういう方に、どういうふうにして、どういうふうな、まあ、具体的な使い道をするのかということ、ちょっと説明をお聞きしたいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

農地集積協力金交付事業に関しましては、現在、農地流動化が進まない部分に関して農地流動化を積極的に推進していこうということで、結局は、農家から農家へということでございますので、誰が対象になるかという農家が対象になるということです。

あと事業量的には、これは要望した金額がそのままきいているわけでございますけれども、この金額、出すお金、あるいは貸し手がもらえるお金、借り手がもらえるお金というのが、交付金というのがあるんですけども、これは、0.5ha以下と、あと0.5から2ha以下の場合と、あと2ha以上ということで、詳細には違ってきます。

あと、本町の計画に関しましては、今年度11.2haを計画してございます。

以上です。

○12番（上木 勲君）

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○10番（杉並廣規君）

8ページに徳之島空港利用活性化事業費680万が当初で組んだのに、そのまま減になっているんですが、これについてご説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

徳之島空港のタラップとスターターの購入事業の補助金ということで、徳之島3町のほうで起債の申請、3町ともに起債か町債で申請をしたんですが、大島支庁のほうで適債事業ではないということで、一般財源化にさせていただきました。

○10番（杉並廣規君）

一般財源化したということですが、一般財源でそのまま事業を進めるわけですね。

次に、先ほどの上木議員が質問がありましたシルバー人材センター運営費補助ということですが、こういうところにこそ、町長、こういうところに事務職員を1人ぐらい派遣して、きちっとさせるべきだと私は思うんですが、1年ぐらい実績を見ないとできないということですから、半年から半年以上その許可が得られるまでは、やっぱりしっかりした事務職員を置いて、ちゃんとした運営体制をとるべきだと思うんですが、町長、そういうことは考えてないんですか。

○町長（大久保明君）

定年したOBの方々を中心に、NPOいせん11がこのシルバー人材センター他3つの業務を目標にして、今立ち上がったところでございます。

この町職員の派遣ではなく、今事務を担当する職員、そしてその助手がNPOの中で運営委員の中で今活動している状況でございますので、職員を派遣してやるよりその効率的にできるかどうか、またNPOの方々のみずからのアイデアでやっていけるかということになるかと思っておりますけども、しばらく活動を見守っていきたいと思っておりますけども、この前お話を聞きましたところ、予定よりは、予想よりはまだまだオーダーが少ないという状況をお聞きしております。

○10番（杉並廣規君）

それと、15ページの目16青年就農給付金事業、この内容についてご説明をいただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

青年就農給付金に関しましては、平成24年度におきましては2名の方が実績でした。

その中で平成25年度におきましては、平成24年度から続いて2名と、それにプラスして3名、この3名に関しましては6カ月、これから選定をしていくんですけども、6カ月×75万円×3名ということでございます。ですから、25年度におきましては5名の給付を計画してございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○5番（明石秀雄君）

16款の5、1、1農地総務費、工事請負費1,478万4,000円、これはどこの何をするのか、お伺いします。

○耕地課長（上木義一君）

明石議員の質問にお答えします。

この工事請負費でございますけど、前年度の台風の災害申請を県のほうに申請をしましたが、現地の確認をしてもらった結果、そして維持管理費不足ということで申請ができなかったということで、今回の予算計上となりました。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

次のページ、商工観光のところでは修繕費が165万円出てます。どこをどのように修繕するのか、何か所するのか。

○企画課長（牧 徳久君）

この修繕費でございますが、阿三の泉重千代翁宅の屋根部分の補修、修繕でございます。重千代翁宅は長寿世界一でありまして、世界に誇れる伊仙町の宝でありますので、この家がぼろぼろになっているということを集落の方から要望がありまして、今回トタンだけの補修という形にしてあります。

○5番（明石秀雄君）

その次のページ18土木です。2住宅建設のところの委託料100万。どこに、どこですか、これは。

○建設課長（中熊俊也君）

これは、来年度建設予定しています馬根団地の経費です。

○5番（明石秀雄君）

その下、消防費の工事請負防災無線施設整備事業の工事請負ですが、どこ、何件、何をするのか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

無線のデジタル化に伴う屋外子局8カ所の整備事業費でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第34号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第34号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第12 議案第35号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第35号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第35号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第13 議案第36号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第36号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第36号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第14 議案第37号 平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約について

○議長（常 隆之君）

これから議案第37号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第37号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負変更契約については、可決することに決定しました。

△ 日程第15 伊仙町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（常 隆之君）

日程第15 伊仙町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、平成25年6月24日をもって選挙管理委員会委員及び同補充員が任期満了になることに伴い行うものであります。

最初に選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に嶺津太郎君、杉山隆英君、井上彦也君、實専太郎君、以上の方を指名します。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。ただいま指名しました嶺津太郎君、杉山隆英君、井上彦也君、實専太郎君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員補充員に清平二君、富岡一如君、重松信雄君、田畑寛之君、以上の方を指名します。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。ただいま指名しました清平二君、富岡一如君。重松信雄君、田畑寛之君、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順位についてお諮りします。補充の順序はただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

△ 日程第16 所管事務調査報告（経済建設常任委員会）

○議長（常 隆之君）

日程第16 所管事務調査報告について。

経済建設常任委員長から報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（清水喜玖男君）

経済建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期日は、平成25年5月23、24日の両日です。

視察先としまして、愛知県大府市「株式会社げんきの郷」、三重県伊賀市「中林牧場」と「伊賀の里モクモク手づくりファーム」です。

目的に関しましては、先進地の取り組みを調査、研修するため。

参加者として、経済建設常任委員7名、総務文教厚生委員6名、事務局2名、あと執行部より1名、合計16名で行っております。

「げんきの郷」につきましては、J Aあいち知多から100%の出資の会社でございます。

資本金は1億円でございます。役員が10名、職員223名、うち正社員35名。

感じたことは、客層を絞り込む、それと子供の遊び場、専用トイレ等があるということです。それと品質にこだわっています。大型店舗が近くに進出してきた場合等は集客率が上がって、むしろ自社の売り上げアップにつながると、何事もプラス面を重視しています。集客に向けてのイベントの実施が徹底されていた。生産物は多品目にわたっている。

続きまして「中林牧場」。

これに関しましては家族で経営をしております。

全頭雌牛の処女牛であり、衛生管理も徹底されておりました。オーストラリアから取り寄せた乾燥草のみで育てている。肥育後の出荷は庭先での相対売買で1頭100万円前後の売買ということです。

続きまして、「伊賀の里モクモク手づくりファーム」。

ファーム事業、通信販売事業、レストラン事業の3つの事業で成り立っていました。

会員制度をとって、通信販売事業売り上げの90%が会員からの注文であることには驚かされました。このことは、私たち離島に住む者にとって学ばなければいけない点です。

農家を大事にしている。手づくり教室と食育を絡めてお客様を引き込むイベントを実施している。徳之島産のジャガイモが売り場に陳列されているのを見て、すごく感動しました。

モクモクの商品は安くはない、いや、むしろ高いぐらいだが、安全性、味に代表される品質、産地やつくり手の顔が見える等、我が徳之島でも簡単にできることで、強気の商売をしている。

以上、経済建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これで経済建設常任委員会の所管事務調査報告を終了いたします。

△ 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

△ 日程第18 各常任委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第18 総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって各常任委員長から、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

△ 日程第19 議会改革検討特別委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第19 議会改革検討特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について、議題とします。
会議規則第75条の規定によって特別委員長から、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

これで本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。平成25年第2回伊仙町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 上 木 勲

伊仙町議会議員 美 島 盛 秀

